



寺家遺跡出土神劍圓連環青



平成三十一年三月

羽咋市教育委員会

寺家遺跡整備基本計画策定事業

史跡 寺家遺跡 整備基本計画書

<第1期環境整備区>

序　言

史跡寺家遺跡を知り、守り、伝える整備に向けて

昭和 53 年（1978 年）、能登有料道路建設関連工事により寺家遺跡が発見されて 41 年が経過します。この間、石川県と羽咋市による第 19 次におよぶ発掘調査により、古代の神社と祭祀（神まつり）に関連する遺跡であることが確認され、砂丘に埋もれた保存状態の良さと国家的色彩の濃厚な出土品の内容から「なぎさの正倉院」とも呼ばされました。その発見は、「能登の羽咋に、すごい遺跡がみつかった」と多くの注目を集め、連日の新聞報道があったことをよく覚えています。

では、寺家遺跡の何が「すごい」のでしょうか。寺家遺跡で発見された、その考古学的内容は、全国的にも稀有な存在であり、学術的に重要な価値を持っています。さらに、「砂丘の遺跡」としての自然環境との関わり、周辺に集中する信仰関連の遺跡・文化財群と一体的に理解することで、極めて長期間におよぶ、この地域の信仰文化史と能登一宮氣多大社の成り立ちを知るための重要な価値を持っています。

この史跡の価値と魅力を未来の羽咋へ守り・伝えるためには、その価値を正しく知ることが必要です。そのためにも、史跡の整備は重要なことです。史跡を整備し、しっかりと保存しながら、その価値を伝える活用を推進することで、史跡に関わる人々を増やし、地域づくりにもつなげていくことができます。こうした可能性も、これからのお寺家遺跡がもつ価値といえます。

この『整備基本計画書』は、その実現に向けて、より良い史跡の保存と活用のための整備の基本方針を定めるものです。今後は、本書をもとに史跡整備のための諸事業を行いながら、その価値を市民の皆様と共有していきたいと考えています。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

羽咋市教育委員会

教育長 八島 和彦

例　言

1. 本書は、石川県羽咋市寺家町・柳田町に所在する「史跡 寺家遺跡（しせき じけいせき）」の整備基本計画書（第1期環境整備区）である。
2. 寺家遺跡整備基本計画策定事業は、羽咋市が国庫補助金（歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費）および石川県補助金の交付を受けて、平成29・30年度の2カ年をかけて実施した。
3. 本事業は、寺家遺跡整備基本計画策定委員会の指導のもと、羽咋市教育委員会文化財室に事務局を置き実施した。事業の実施にあたっては、文化庁、石川県教育委員会文化財課の指導・助言を得た。
4. 本書の執筆および編集は、羽咋市教育委員会文化財室 中野知幸が行った。掲載図、写真は、羽咋市教育委員会において作成したものである。過去の調査写真、遺構・遺物写真等において（公財）石川県埋蔵文化財センターの保管資料については適宜利用許可を得た。
5. 本書に掲載した完成予想バース図は、平成30年度の本事業において株式会社日本海コンサルタンツに委託し作成したものである。
6. 基本的用語は以下のとおりである。
「能登有料道路」は、自動車専用道路「能登海浜道路」および「能登半島縦貫有料道路」の総称で、昭和46年に起工し、昭和57年に全線開通した。平成25年3月31日の無料化に伴い「のと里山海道」に名称変更した。本書では、文脈・内容に応じて呼称を適宜使い分けた。
7. 本書の基盤となる『史跡寺家遺跡保存管理計画書』は、羽咋市公式ホームページにおいて電子版を公開している。本書と合わせて参照されたい。
https://www.city.hakui.lg.jp/kyouiku_bunka_sports/rekishi_bunkazai/2/5102.html
8. 本書において策定した内容は、今後の整備事業の進捗のなかで再検討や修正の必要が生じた場合、適宜見直しを行うこととする。

目 次

序言・例言・目次・用語解説

第1章 計画策定の経緯	1
第1節 計画策定の沿革	
第2節 計画の目的	
第3節 計画の位置づけ	
第4節 寺家遺跡の位置と範囲	
第5節 保存管理計画の策定と計画対象地「第1期環境整備区」	
第6節 委員会の設置と事業の経過	
第2章 計画地の位置と諸環境	15
第1節 社会的環境	
第2節 自然的環境	
第3節 歴史的環境	
第3章 史跡の概要および現状と課題	53
第1節 史跡の価値と構成要素	
第2節 史跡の価値の構成要素の現状と課題	
第3節 史跡の公開活用のための現状と課題	
第4節 出土品の保存と公開活用のための現状と課題	
第5節 広域環境整備のための現状と課題	
第4章 整備の基本理念と方針	65
第1節 基本理念	
第2節 基本方針	
第3節 整備で伝えるべき主題と構成要素	
第5章 整備基本計画（第1期環境整備区）	71
第1節 全体計画およびゾーニング計画	
第2節 遺構の保存の計画	
第3節 地形造成に関する計画	
第4節 修景・植栽に関する計画	
第5節 遺構の表現に関する計画	
第6節 案内・解説板等の設置に関する計画	
第7節 園路・動線計画	
第8節 休憩・管理設備に関する計画	
第6章 今後の整備とその課題	89
第1節 便益施設の設置に向けた課題	
第2節 史跡の公開活用に関する計画と課題	
第3節 整備事業のために必要な各種の調査計画	
第4節 寺家遺跡および周辺関連文化財群の調査研究の計画	
第5節 管理・運営体制	
第6節 事業計画の概要	
第7節 完成予想バース図	

【用語解説】～史跡寺家遺跡の理解のために～

祭祀（さいし）

神などへの祈り・祭りとその行為・儀礼。その形態はさまざままで、自然崇拜・祖先・祖靈崇拜・農耕神や航海神など多様な神格への崇拜がみられる。遺跡から発見される、祈りや祭りの痕跡を祭祀遺構といい、これに使用された祭具・道具等を祭祀遺物という。こうした遺構・遺物が発見される遺跡を祭祀遺跡といふ。

神祇信仰（じんぎしんこう）

神祇とは、天神（てんじん）と地祇（ちぎ）のことをいい、天の神と地の神を指す。これらの神々とこれを祀る神社に対する信仰の総称。その祭祀を神祇祭祀と言い、神まつりともいう。

律令国家（りつりょうこっか）

律令制（律は刑法、令は行政法）に基づいて統治を行った古代の中央集権国家。7世紀後半から成立がみられ、8世紀に入り本格的な国家法典として大宝律令が制定され、中央集権的な国家機構を通じて土地・人民を統治したが、10世紀ごろには衰退がみられはじめる。

六国史（りっこくし）

古代律令国家が編さんした6つの歴史書の総称で、『日本書紀』『続日本紀』『日本後紀』『続日本後紀』『文徳天皇実錄』『日本三代実錄』をいい、古代史研究における重要な文献史料。なかでも、『続日本紀』は、奈良時代の日本史を研究するにあたっての基本文献史料になる。

神戸（かんべ）

古代の神社に属する封戸（ふこ）を指し、祭祀の準備などのほか租税や課役を神社に納めるなど、神社の祭祀と生産経済を支えた。神戸からは「祝（はぶり）」という神職が輩出されるなど、祭祀に専従的に関わる役割を果たした。寺家遺跡では、神戸集落とみられる奈良時代の竪穴建物群が発見されている。

一宮（いちのみや）

旧国内で社格が最も高いとされる神社をいう。一宮の社格概念は、中世の11-12世紀には成立したと考えられており、それに次ぐものを二宮、三宮とする地域もある。古代地方行政官の国司が着任した際、最初に参拝して祭祀する「国司神拝」が行われた重要神社を一宮とする例が見られる。越中国併合期の古代能登国では、越中国司の大伴家持が能登を部内巡行した際、まず羽咋郡に入り「氣多神宮」を参拝している。

焼土遺構（しょうどいこう）

遺跡で発見される燃焼行為の痕跡のこと。発掘調査では、炭化物などを伴う赤色の土壌として検出される。寺家遺跡祭祀地区では、赤く焼き締まった粘質土の焼上面が複数確認されている。そのなかでも大型の焼土遺構は異例のものであり、大規模な燃焼行為を伴う祭祀関連遺構と想定される。

墨書き器（ぼくしょどき）

墨で文字などが書かれた土器。奈良時代から平安時代にかけてよく見られ、人名や施設名をはじめ様々な文字等が書かれる。発掘調査では、文字を書くことができる人間が存在したことを示すほか、遺跡の性格を示す資料として貴重な発見となる。

海岸砂丘（かいがんさきゅう）

風によって運ばれた砂の堆積により形成された丘状の地形。海流による砂の供給があり風と波が強い海岸地域で顕著に形成・発達する。海岸線は砂浜海岸となり、内陸部は峰（尾根筋）と谷地形の波状起伏地形を成す。石川県の日本海沿岸部に連なる海岸砂丘は日本有数のもので、海岸砂丘の典型である。

第1章

計画策定の経緯

第1節 計画策定の沿革

寺家遺跡は、古代を中心とする祭祀遺跡である。昭和53年（1978年）に能登有料道路（現在の「のと里山海道」）の建設に伴い発見された。海岸砂丘に位置する遺跡で、古代神祇信仰とその祭祀（神まつり）に関わる遺構と遺物が豊富に発見されたことから、当時の律令国家が重視した古代氣多神社と深く関わる遺跡と考えられている。寺家遺跡は、古代における神祇信仰のあり方を知ることのできる遺跡として希少かつ重要であることから、平成24年1月24日に文部科学省告示第4号により、国の史跡に指定された。

これを受けて、羽咋市では、平成25年度に「寺家遺跡保存管理計画」を策定し、史跡指定地の現状、価値の内容と構成要素等の整理をふまえ、史跡の適切な保存管理の方針と方法、公有化の方針、将来の整備活用にむけての基礎的事項を示したところである。

史跡指定から7年が経過するが、史跡の現地は指定時の状態のまま経過しており、その価値について現地で情報を得ることができない状況である。羽咋市では、保存管理計画に基づき、平成29～31年度の計画で、史跡指定地の整備計画対象地を公有化する買い上げ事業を進めている。公有化後の方針として、史跡の現地で価値を知らせるための環境整備を行い、郷土学習等の活用に供し、その価値が市民に共有されることが、将来にわたっての保存につながると考え、寺家遺跡の整備の計画を具体的に検討することとした。これにより、平成29・30年度に寺家遺跡整備基本計画策定事業を実施し、本書の作成に至ったものである。

第2節 計画の目的

文化財保護は、「保存」と「活用」の両面により成り立っている（図1-1）。国の文化財である寺家遺跡の史跡指定地は、文化財保護法により恒久的に現地保存されることが求められる。史跡の保存については、管理団体指定を受けた羽咋市において保存管理計画に基づき適切に行っているところであるが、これは行政的な措置・対応ともいえる。超長期の視点で史跡の「保存」を確実なものとするためには、行政だけではなく、史跡により身近な地元をはじめとする市民の関わりが必要である。史跡の価値を多様な「活用」事業を通して知り、市民共有の財産として共有されることにより、史跡の価値や重要性が他者や子孫へ伝えられ、世代を超えた史跡の保存意識の向上へ結び付けることが可能となる。その基盤となるのは、史跡の価値を現地で知らせる「整備」である。

保存管理計画では、寺家遺跡の整備と活用に関する基礎的整理を行い、基本的な方向性を示したところであるが、本計画は、それをより具体化させるものである。本計画は、寺家遺跡の保存と活用のための整備において想定される諸課題および基礎的事項について、あらためて詳細な整理を行い、より持続可能性の高い文化財保護の達成のために必要な具体的方法を示すことを目的とする。



図1-1 寺家遺跡の保護の概念図

第3節 計画の位置づけ

羽咋市では、昭和48年（1973年）に市民の参画によって「羽咋市市民憲章」が制定され、目指すべき住民像やまちづくりの基本理念を定めている。市民憲章では、第1項目に「私たちはみんなで歴史と伝統を重んじ 文化豊かな郷土を築きます」として、地域の歴史文化の重要性とこれをまちづくりに生かすことを掲げている（図1-2）。

この市民憲章を基本理念に置き、本市の最上位計画である「第5次羽咋市総合計画」（平成23～32年度）が策定されている。本市の特性のひとつとして「歴史・文化が息づくまち」を挙げ、寺家遺跡の保存整備事業を含む文化財施策は「地域固有の歴史・文化的継承と活用」に位置付けられ、基本目標④「活気と魅力のあるまちづくりに」資するものとしている（図1-2）。

また、文化財施策は、「学校教育の充実」、「生涯学習の推進と市民文化の創造」、「多彩な観光交流の推進」、「協働によるまちづくりの推進」の施策と深く関わり、基本目標⑤「市民が主役となるまちづくり」および基本目標③「いきいきと人が輝くまちづくり」の達成にも寄与するものと位置付けられる。この総合計画に沿い、寺家遺跡の史跡指定（平成23年度）、保存管理計画の策定（平成24・25年度）、整備基本計画の策定（平成29・30年度）と公有化事業（平成29～31年度）を実施しているところである。

この総合計画の補完計画として「羽咋市人口ビジョン」（平成27年度）をもとに「がんばる羽咋創生総合戦略」（平成27～31年度）が策定されている。人口減少による地域経済縮小の課題を克服するための諸分野の検討から、「まち・ひと・しごと」の好循環を生み出す効果的施策をまとめたものである。この計画では、「交流人口の拡大」に資する項目として「寺家遺跡の調査及び環境整備」が記載されており、「観光・交流分野」への効果が期待されているほか、「教育分野」、「歴史・文化・伝統分野」、「まちづくり・地域活性化分野」にも寄与するものと位置付けられている。

以上の行政的な課題と施策の関係の整理から、本市における寺家遺跡の整備事業および本計画の位置づけは以下のとおりである。

【上位計画との関係の整理】

羽咋市における「寺家遺跡の整備事業および本計画の位置づけ」

寺家遺跡の保存と活用のための整備は、第5次羽咋市総合計画の「地域固有の歴史・文化の継承と活用」のための文化財施策のひとつであり、これを補完する総合戦略とも連携し、学校教育分野、生涯学習分野、観光分野とも協力して、地域との協働による市民の主体的な文化財を生かした郷土学習活動などの諸活動を支援し、まちづくりと地域活性化に寄与し、新しいひとのながれを作る文化財保護の取り組みである。

羽咋市市民憲章 <昭和48年(1973年)10月30日制定>

やさしい人情の能登に住み未来にひろがる日本海のようにたくましく生きようとめざす羽咋市民のちかいです
 私たちはみんなで歴史と伝統を重んじ 文化豊かな郷土を築きます
 私たちはみんなで恵まれた自然を守り育て 環境の美しい郷土を築きます
 私たちはみんなで社会を正しくみつめ 責任を果たし助ける郷土を築きます
 私たちはみんなで家庭を大切にし 仕事に励み活気ある郷土を築きます
 私たちはみんなでからだを鍛え教養を高め 安全で平和な郷土を築きます

基本理念

第5次羽咋市総合計画

<平成23年度策定、平成32年度まで>

羽咋市の特性 「豊かな自然環境を有するまち」「歴史・文化が息づくまち」「能登唯一の穀倉地帯を有するまち」

「羽咋都市圏行きの中核に位置するまち」「交通ネットワークが充実したまち」

将来都市像 「みんなで築きます 活力にあふれ、人や自然を大切にするまち はくい」

寺家遺跡を含む西北エリア・・・「歴史・文化拠点」(歴史・文化の学びと継承の推進拠点として位置づけ)

まちづくりの基本目標

①みんなが元気に
暮らせるまちづくり

②安全・安心で環境に
やさしいまちづくり

③いきいきとひとが
輝くまちづくり

④活気と魅力の
あふれるまちづくり

⑤市民が主役となる
まちづくり

施策の大綱(※基本目標①②は省略)

- ①学校教育の充実
- ②青少年の健全育成
- ③生涯学習の推進と市民文化の創造
- ④生涯スポーツの振興

- ①農業の振興
- ②林業の振興
- ③水産業の振興
- ④工業の振興
- ⑤商業の振興
- ⑥多彩な観光交流の推進
- ⑦労働環境の整備
- ⑧地域固有の歴史・文化の継承と活用

- ①協働によるまちづくりの推進
- ②都市間交流の推進
- ③人権尊重と男女共同参画社会の実現
- ④地域情報化の推進
- ⑤市民の視点に立った行政運営の推進

文化財施策

「地域固有の歴史・文化の継承と活用」

①文化財の一体的な保存と活用の推進

- ・まちづくりを念頭に置いた文化財保存活用計画
- ・寺家遺跡の史跡指定と整備

②郷土の歴史と文化の次世代への継承

- ・郷土資料の調査研究と普及活動

③歴史文化を活用した市民の郷土学習・文化活動の支援

- ・学校教育、生涯教育、高齢者福祉等との連携による郷土学習支援
- ・歴史民俗資料館等を活用した博物館教育の推進

事業 「寺家遺跡保存整備事業」

- H21年度 『寺家遺跡発掘調査報告書総括編』刊行
 H23年度 寺家遺跡史跡指定(H24.1.24)
 H24-25年度 寺家遺跡保存管理計画策定事業
 H29-30年度 寺家遺跡整備基本計画策定事業
 H29-31年度 寺家遺跡公有化事業



図1-2 上位計画・関連計画との関係図



第4節 寺家遺跡の位置と範囲

寺家遺跡は、羽咋市の西北地区にあたる寺家町・柳田町地内に位置する。JR 羽咋駅や市街地が集まる市域の中心部からは、北に約 2.5km の距離にあり、能登国一宮氣多大社とは直線距離で約 800m に位置する。寺家遺跡の周辺は埋蔵文化財包蔵地の密集地帯となっており、その分布のほぼ中心に氣多大社が位置する（図 1-3）。寺家遺跡が立地する海岸砂丘地での市内遺跡の分布をみると、海浜部ではなく内陸部の東側の砂丘裾部に連なるように確認されており、海岸砂丘列の遺跡群の北端部に位置する。寺家遺跡は、砂丘の形状に沿って北西から南東にかけて広がり、古代のほか縄文時代前期から中世までを含む周知の埋蔵文化財包蔵地としての全体面積は約 25ha と広大である。

第 19 次におよぶ発掘調査（図 1-4、表 1-1）により、その範囲と内容が徐々に明らかとなり、北端部をシカモ地区、寺家高架橋調査区を太田地区、中央部を砂田地区、南端部を柳田砂山地区と呼んでいる。なかでも、遺跡の発見地点であり、シカモ地区と砂田地区の間に位置する古代祭祀関連遺構と遺物が集中的に発見されたエリアは個別に「祭祀地区」と呼んでいる。史跡指定地は、遺跡中央部の祭祀地区および砂田地区における古代（奈良・平安時代）の主要な調査成果があった範囲であり、寺家町レの部および柳田町六八字地内の 100 筆および道路敷き等による 58,207.70m² である（図 1-5）。また、史跡指定地は、中央部に遺跡の発見の契機となつたと里山海道（旧能登有料道路）が南北に縱貫しており、史跡を東西に二分している状況である。

第5節 保存管理計画の策定と計画対象地「第1期環境整備区」

平成 25 年度に策定した保存管理計画では、史跡指定地内の土地の利用状況、所有者状況、遺構の保存状況等について総合的に検討を行い、史跡の整備とその後の活用を効果的に進めるための地区区分として「第1期環境整備区」と「第2期環境整備区」を設定し、前者における基本ゾーンニングを示した（図 1-6）。

第1期環境整備区は、のと里山海道と寺家工業団地の人工物に挟まれる空間ではあるが、遺跡を代表する重要遺構が良好に保存されており、その地内においては、既設の宅地・工作物等が無く、民有地での畑作等の営農行為も行われておらず、比較的に空閑地の確保が可能であることから遺跡の価値と重要性を広く発信して公開活用するにあたっての適地と判断したものである。

第2期環境整備区は、これまでの発掘調査による成果が部分的に性格把握のための確認調査が必要であることに加え、史跡指定時に同意が得られなかった未指定地が 2 筆あるほか、宅地・畠地の利用状況が比較的多いことから、現状での保存・管理を優先し、調査成果の充実をはかりながら、耕作地等の土地の利用状況の変化を長期的に見極め、将来的な環境整備を検討する範囲と位置付けている。

今回策定する整備基本計画の対象範囲は「第1期環境整備区」であり、保存管理計画で示した史跡の整備と活用にむけた基本方針をより詳細に検討し、史跡整備と公開活用の実現のために必要な基礎的事項の整理を行うものである。

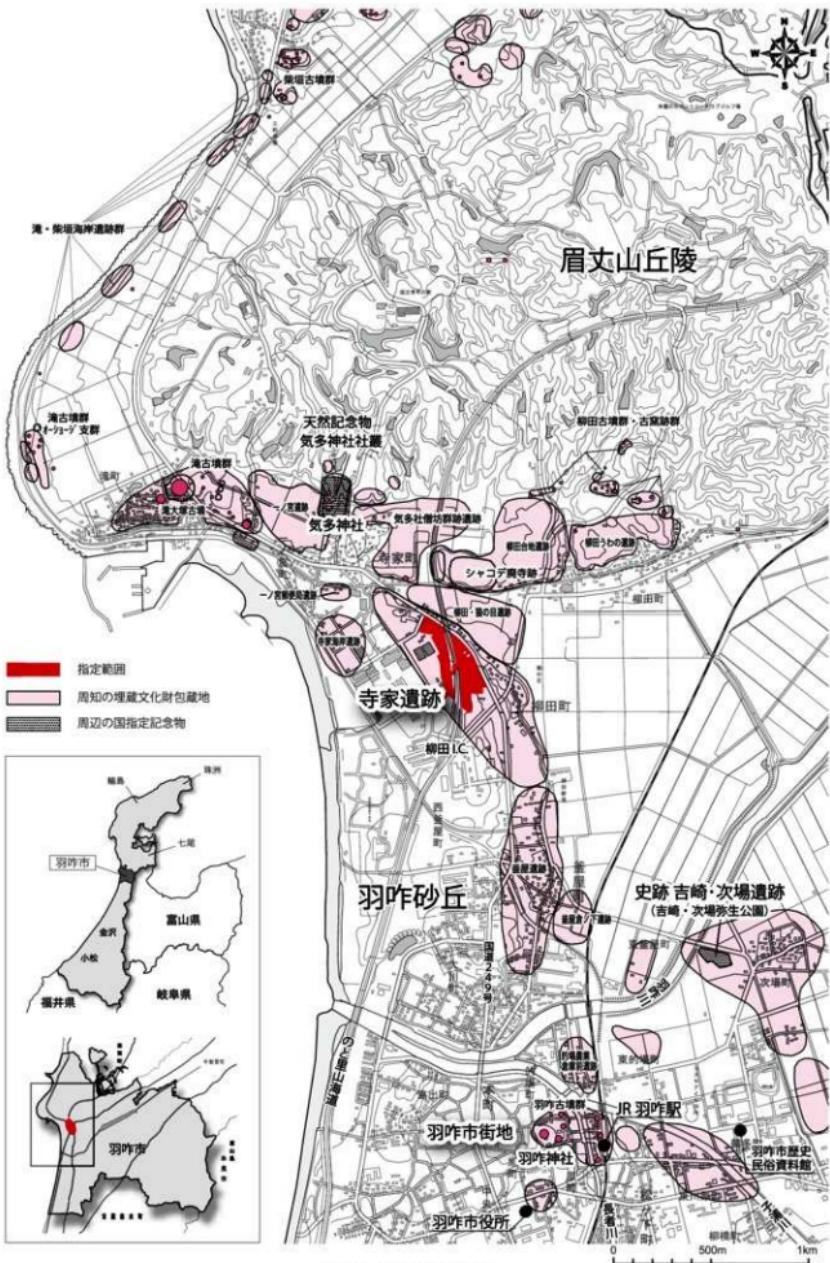


図 1-3 寺家遺跡の位置

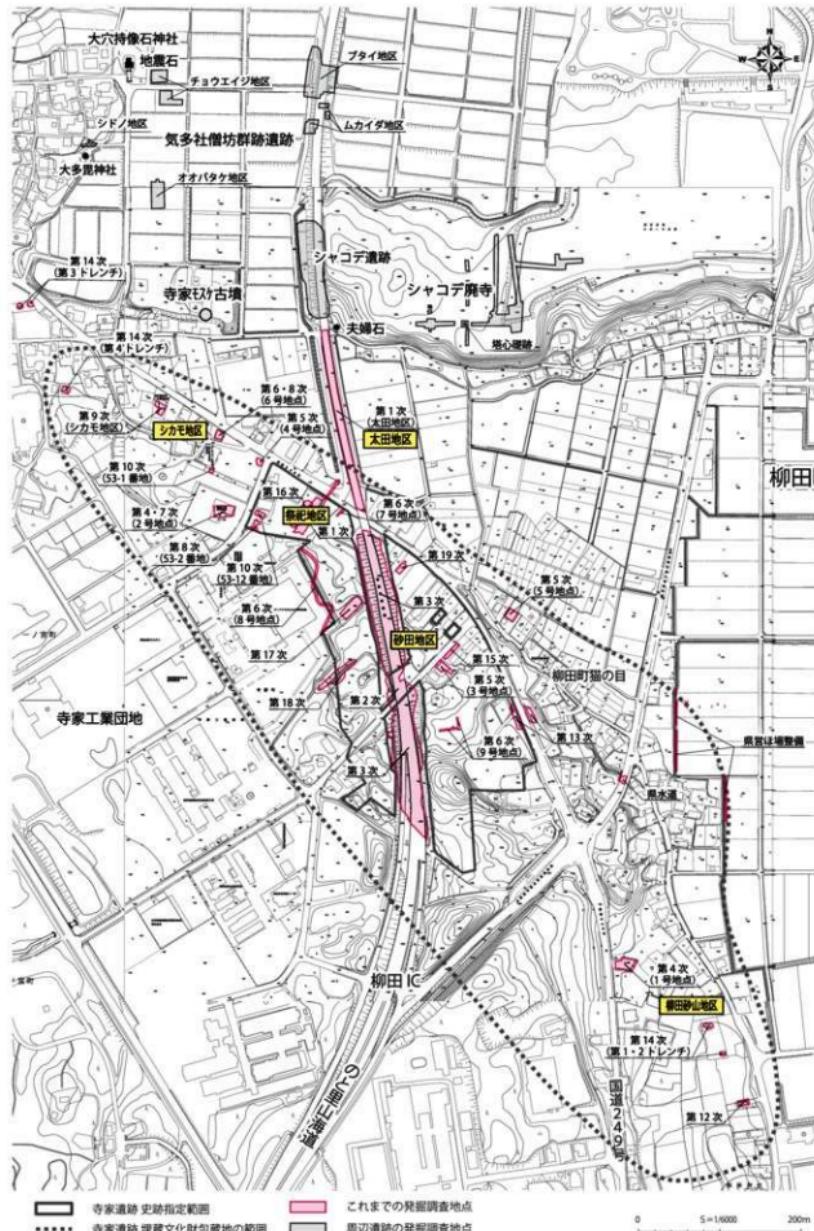


図 1-4 寺家遺跡の範囲とこれまでの発掘調査地点

表1-1 これまでの調査一覧

調査年度	調査名	調査地区名	調査面積(m ²)	調査機関	調査原因	調査の概要
昭和53年(1978)	第1次調査	祭祀地区	1,350	石川県 教育委員会	能登有料道路建設	排水管埋設工事場から大量の土器を発見。奈良三彩、復讐鏡などの祭祀が出土。焼土遺構の存在が確認され注目を集め。遺構の保護措置がとられる。
		太田地区	1,900			
		砂田地区	500			
昭和54年(1979)	第2次調査	太田地区	300	石川県立埋蔵 文化財センター	〃	砂田地区で大型建物群を検出。横台位置を変更し建物跡を保存する。
		砂田地区	1,500			
昭和55年(1980)	第3次調査	砂田地区	10,000	〃	〃	上下的調査延べ面積約25,000m ² 。県内初の航空測量が行われる。
		砂田地区	26			
昭和56年(1981)	第4次調査	1号地点	250	羽咋市 教育委員会	国道249号歩道復旧工事 遺跡範囲確認調査 〃	1号地点より、溝田と本地盤型が出土。砂田地区南端部の工事の存在を確認。2号地点では溝状遺構を検出し、祭祀地区西側の柱柵を確認。
		2号地点	220			
		3号地点	150			
昭和57年(1982)	第5次調査	4号地点	80	〃	〃	3号地点で『司馬』墨書き。祭祀地区北側(4号地点)と砂田地区東端(5号地点)の柱柵を確認。
		5号地点	190			
		6号地点	6			
昭和58年(1983)	第6次調査	7号地点	29	〃	〃	祭祀地区北西部(6号地点)と南東部(7号地点)の柱柵を確認し、第1次と同一遺構の土壙を検出する。砂田地区西側の露出し地形(8号地点)の記録。9号地点では、素文鏡が出土。
		8号地点	325			
		9号地点	70			
昭和59年(1984)	第7次調査	53-8番地	460	〃	宗教施設建設	2号地点を一部掘削し、周辺の再確認調査を実施。祭祀地区西側の状況確認。
昭和60年(1985)	-	県水道調査区	100	石川県立埋蔵 文化財センター	県水道供給事業	土壙を検出。第11次調査で報告。
昭和61年(1986)	第8次調査	24-1番地 53-2番地	33 52	羽咋市 教育委員会	個人住宅等建設	6号地点を拡幅再調査。祭祀地区北側の柱柵確認。 祭祀地区西側の柱柵確認。
平成3年(1991)	第9次調査	シカモ地区	120	〃	公共施設建設	10C以降の土師器多数出土。遺跡北側の柱柵確認。
平成4年(1992)	第10次調査	53-12番地 53-1番地	72 32	〃	個人住宅等建設	祭祀地区北側の柱柵確認。
平成5年(1993)	第11次調査	県営ほ場整備 事業調査区	200	石川県立埋蔵 文化財センター	遺跡東端の低湿地を調査。檐樋、齊串、人形の木製祭祀遺物が出土。	
平成8年(1996)	第12次調査	砂田砂山地区	100	羽咋市 教育委員会	個人住宅等建設	古墳時代後期の祭祀活動が発現する集落の存在を確認。
平成9年(1997)	第13次調査	砂田地区南部	500	〃	国道249号交通安全 施設等整備事業	砂田地区南部の土壙を検出。砂丘層が非常に厚い。
平成13年(2001)	第14次調査	第1トレント 第2トレント 第3トレント 第4トレント	18 15 12 15	〃	詳細分布調査	遺跡の南端部(T1/T2)と北端部(T3/T4)の柱柵をそれぞれ確認。 宗寺家遺跡整備専門委員会が組織される。
平成14年(2002)	第15次調査	第5トレント	60	〃	〃	掘立柱建物と見られる柱穴列を確認。墨書き土器「神」出土。
平成15年(2003)	第16次調査	祭祀地区(拡幅)	200	〃	〃	1次調査地点を拡幅。奈良・平安時代の祭祀跡。大型焼土遺構の構造を確認。
平成16年(2004)	第17次調査	砂田地区北部	300	〃	〃	北部建物群西部の掘立柱建物の柱穴列を確認。土壙確認。
平成17年(2005)	第18次調査	砂田地区中央部	300	〃	〃	旧地形と古代包含層を傾斜面の露出断面で確認。
平成20年(2008)	第19次調査	砂田地区北部	70	〃	〃	北部建物群および包含層の東部への広がりを確認。

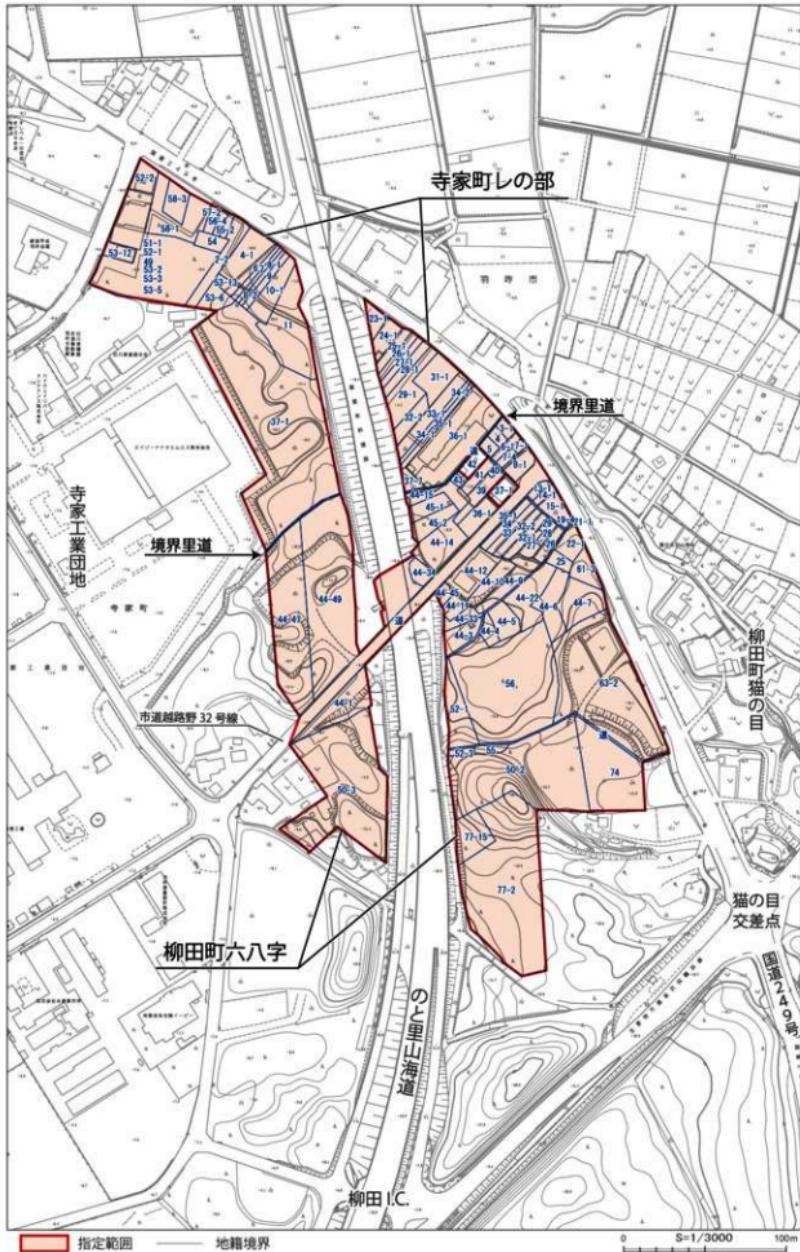


図 1-5 指定範囲と地籍（保存管理計画書より）



図 1-6 計画対象地の範囲と当初ゾーンニング（保存管理計画書より）

第6節 委員会の設置と事業の経過

整備基本計画策定事業の実施にあたり、学識経験者、地元関係者、オブザーバー等で構成する「寺家遺跡整備基本計画策定委員会」を設置した。計7回の委員会を開催し、本計画の策定に必要な事項について審議を行い、指導と助言を得た。

また、平成29年度の本事業において、寺家遺跡の整備事業のキックオフイベントとして、史跡の整備を考えるシンポジウムを開催した。午前の部・午後の部を通して市内外の郷土史ファンら140名が参加した。アンケートによる意見・コメントも多数得ることができ、史跡の価値の周知に加え、整備への意向を把握する絶好の機会となった。(第3章第1節(3)で詳述)

表1-2 寺家遺跡整備基本計画策定委員会 委員等名簿

区分	氏名	分野	所属
学識経験・有識者	◎小嶋 芳孝	歴史/考古	金沢学院大学教授、石川考古学研究会会長
	谷内尾 晋司	歴史/考古	石川考古学研究会顧問
	笛生 衛	歴史/考古	國學院大學神道文化学部教授
	高瀬 要一	史跡整備	元奈良文化財研究所遺産部部長
	林 紀代美	地理学	金沢大学准教授
委員	宮下 栄仁	歴史/考古	市文化財保護審議会委員（考古）
	○今井 淳一	歴史/考古	市内重要遺跡発掘調査指導委員会委員
地元有識者	松尾 孝夫（H29） 三井 孝秀（H30）	地元関係	気多大社官司 気多大社権官司
	塩谷 伸一	地元関係	一ノ宮公民館館長
	細川 聰	地元関係	越路野公民館館長
	畠山 涼子（H29） 北嶋 邦英（H30）	学校教育関係	西北台小学校校長
	永井 ふみ	行政	文化庁記念物課（H29）、 文化財第二課（H30.10～）技官
オブザーバー	池田 祥規	行政	石川県中能登土木総合事務所のと里山海道課
	羽咋市関係課	行政	総務課、企画財政課、地域整備課、商工観光課、学校教育課、生涯学習課
	安 英樹	行政	石川県教育委員会文化財課 課長補佐
事務局指導	羽咋市教育委員会 文化財室 教育長/北山吉郎（H29）、八島和彦（H30） 室 長/新屋真奈美、室長補佐/牧山直樹、主幹/井上和彦（H30）、 主査・学芸員/中野知幸、主任・学芸員/小船井陽		

◎は委員長、○は副委員長。所属は委員会在籍時。

表1-3 寺家遺跡整備基本計画策定事業の経過

委員会	開催日	場 所	内 容
第1回 シンポ 開催	平成29年9月1日	羽咋市役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目的と位置づけ ・社会的環境の整理 ・指定地の現地視察
第2回	平成29年11月5日	コスモアイル羽咋	史跡寺家遺跡を「知り、守り、伝える。」
	平成29年12月4日	羽咋市歴史民俗資料館研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・整備で伝えるべき価値の整理① ・シンポジウムの結果報告 ・展示環境、資料収蔵状況の視察 (企画展「寺家遺跡と氣多神社」、収蔵庫の視察)
第3回	平成30年3月17日	羽咋市歴史民俗資料館研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・整備で伝えるべき価値の整理②
第4回	平成30年8月10日	羽咋市歴史民俗資料館研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・保存の方針と方法について ・ゾーニングについて
第5回	平成30年10月18日	羽咋市役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・活用の方針と方法について ・バース案と計画素案について
第6回	平成30年12月6日	羽咋市役所会議室	・計画素案の内容について
第7回	平成31年2月6日	羽咋市役所会議室	・計画書の内容確認



策定委員会



指定地現地視察



策定委員会



展示環境・資料収蔵状況視察

委員会の経過

シンポジウムの開催

平成 29 年度寺家遺跡整備基本計画策定事業 シンポジウム

史跡寺家遺跡を「知り、守り、伝える。」

～遺跡を知り、地域に生かす史跡の整備を考える～

日時：平成 29 年 11 月 5 日（日）10：00～16：30、会場：コスモアイル羽咋

講師およびパネリスト：小嶋芳孝（金沢学院大学教授）、笛生衛（國學院大學教授）、

佐藤正知（文化庁記念物課主任調査官）、井上信正（太宰府市教育委員会）

※詳細については、本事業においてシンポジウム記録集を作成したので参照されたい。

シンポジウム

平成 29 年度 今井遺跡整備基本計画策定事業

史跡 寺家 遺跡を「知り、守り、伝える。」

～遺跡を知り、地域に生かす史跡の整備を考える～

11月5日(日) 10:00～16:30

会場 コスモアイル羽咋
〒921-0227 石川県羽咋市中島町1丁目1番地
TEL 076-022-1234 FAX 076-022-1235

入場無料

主な登壇者

- 小嶋芳孝（金沢学院大学教授）
- 笛生衛（國學院大學教授）
- 佐藤正知（文化庁記念物課主任調査官）
- 井上信正（太宰府市教育委員会）

プログラム

10:00 開会

10:10～10:40 講演開題
「史跡寺家遺跡を「知り、守り、伝える。」
～遺跡を知り、地域に生かす史跡の整備を考える～」

10:40～11:10 講演
「歴史古跡から見た近世寺家遺跡の変遷」
金沢学院大学准教授 小嶋芳孝

11:10～11:40 講演
「近世寺家遺跡における「守護の思想」」
笛生衛（國學院大學教授）

11:40～12:10 講演
「近世寺家遺跡における「守護の思想」」
佐藤正知（文化庁記念物課主任調査官）

12:10～13:30 共同討論時間
「歴史古跡をどう生き生きつかせるか」

13:30～14:40 パネルディスカッション
「寺家遺跡と祭事大社」
井上信正（太宰府市教育委員会）

14:40～15:10 パネルディスカッション
「寺家遺跡と祭事大社」
井上信正（太宰府市教育委員会）

15:10～16:30 パネルディスカッション
「寺家遺跡と祭事大社」
井上信正（太宰府市教育委員会）

16:30 閉会・記念撮影

会場地図

会場はコスモアイル羽咋（〒921-0227 石川県羽咋市中島町1丁目1番地）内にあります。会場へのアクセスは、JR北陸新幹線「羽咋駅」より徒歩約10分、「羽咋駅」バス停より徒歩約5分です。

シンポジウムチラシ



シンポジウムのようす

第2章 計画地の位置と 諸環境

第1節 社会的環境

(1) 市勢の概要

石川県羽咋市は、能登半島の付け根の日本海側に位置し、北に志賀町、南に宝達志水町、東に中能登町と富山県水見市に接する。面積は約 81.85km²、東西南北ともに約 10kmで、平成合併はしておらず、コンパクトな都市である。人口は 21,699 人（平成 31 年 1 月 1 日現在）で、昭和 60 年以降は減少の一途をたどっており、人口減少は大きな課題となっている。

能登半島では、先端部の輪島市や珠洲市を「奥能登」と呼ぶのに対して、能登の入り口に位置する羽咋地域は「口能登」と呼ばれている。地理的にも加賀・能登・越中を結ぶ要地に位置し、金沢方面からの日本海側沿いでは、本市を通ないと能登の中核的都市である七尾市や奥能登地域へは行けないことから、主要道路と鉄道が充実しており、能登におけるヒトやモノの入り口となっている。

本市の中心市街地はＪＲ羽咋駅周辺で、市役所等の公共施設、銀行・店舗等が集中し、宅地化が進んでいる。市域の中央部には、かつて能登最大の潟湖であった邑知潟が位置し、かつての潟線を取り囲むように集落が所在している。邑知潟は、昭和期の国営干拓事業により大規模に農地化され、現在では水田農業が営まれ、能登最大の平地耕作面積を有している。干拓以前は、市域の東部にまでおよぶ広大な内水面での漁労が営まれ、内水面を生かした交通も活発であった。市域東側の石動・宝達山地には、中山間集落が所在し、ここでは山地地形を利用した棚田が発達している。市域西側の日本海に面する地域では、外海での漁業のほかに砂丘地や丘陵地形を生かした農業が営まれている。

以上に述べたように、本市はコンパクトな市域のなかに「街」「海」「山」「潟（低地）」の人々が、地域の特性に合わせて暮らしを営んでいる。同じようでいて生活様式もそれぞれに異なり、使用される民具（生活用具や農具・漁労具）も多彩であることが特徴である。

(2) 交通アクセス環境

鉄道では、JR 羽咋駅が本市の玄関口であり、関東・関西・東海地域とのハブである金沢駅まで約 1 時間で結んでいる。羽咋駅は、大阪・京都方面から七尾・和倉温泉方面への特急サンダーバードの直通乗り入れの停車駅となっており、関西圏からはダイレクトにアクセス可能である。また、平成 27 年 3 月に北陸新幹線が金沢開業したことにより、関東圏から金沢経由で能登を訪れる鉄道の利便性が上がっている。

道路交通では、県庁所在地である金沢市へは 1 時間程度であり、通勤圏内にある。とくに、自動車専用道路である「のと里山海道」は、県域を南北に縦貫し金沢と能登地域を結ぶ大動脈となっている。平成 25 年に從来の「能登有料道路」から名称変更して無料化したことにより、金沢方面からの休日交通量は 1.9 倍に増加しており、能登地域へのアクセス機会が増加している。市域には、柳田インターチェンジと千里浜インターチェンジの二つがあり、前者は寺家遺跡に隣接する。この柳田インターチェンジ以北は 2 車線区間であり、現在 4 車線化工事が進められているところである。この完成後は、金沢方面から能登方面へのアクセス環境がさらに向上し、今後も交通量の増加が見込まれる。この能登方面の終点には能登空港があり、関東圏の国内線のハブである羽田空港に定期便が結ばれている。

主要一般道では、国道 249 号、159 号、415 号が本市を南北・東西に走行している。国道

249号沿いには、寺家遺跡および氣多大社があり、史跡へのアクセスに欠かせない幹線道路となっている。国道159号および県道七尾羽咋線は七尾市から、国道415号は富山県からのアクセスを受け入れる主要道路となっている。

(3) ゲートウェイ施設の状況と寺家遺跡への動線

以上の交通アクセス環境をふまえ、市域への入り口に位置するゲートウェイ施設の状況をみると、富山県側からの国道415号沿いでは、中山間集落である神子原町に平成19年にオープンした農産物直売施設の「神子の里（みこのさと）」がその役割を担っている。ブランド米「神子原米」を主軸に中山間集落ならではの商品を直売し、周囲の棚田景観の眺望パーキングも設置されるなど、国道沿いの立地を生かした道の駅的役割を果たしている。



図 2-1 羽咋市の概況と主要アクセス環境

金沢方面からは、千里浜インターチェンジに隣接して平成 29 年にオープンした観光・交流拠点施設「道の駅 のと千里浜」が大きなゲートウェイ施設になっている。千里浜海岸の来訪者を中心に平成 29 年には約 48 万人が訪れており、観光情報の発信、地元物産、6 次産業產品の販売、交流イベントが盛んに行われており、地方創生・交流人口拡大の拠点として人の流れに大きな変化が生まれている。

JR 羽咋駅は、鉄道利用者にとっての入り口である。寺家遺跡の最寄り駅であり、鉄道利用者は、ここからバス・タクシーの利用となる。寺家遺跡までの所要時間は、タクシー利用の場合 10 分程度である。寺家遺跡へのアクセスを考える場合、鉄道・道路交通のいずれの利用形態であっても、最終的には国道 249 号に至ることになるため、遺跡までの広域動線としては、車両によるアクセスを考える必要がある。

(4) 観光・来訪者分析

平成 29 年度の『羽咋市統計書』によれば、羽咋市において最大の観光客を有するのが「気多大社」である。1 月の初詣参拝客に加え、年間を通じて参拝客が絶えず、年間約 83 万人に達する。これに次いで多いのが「千里浜なぎさドライブウェイ」で、国内で唯一、砂丘海岸を大型バス、自動車、バイク等で走行することができ、直接波打ち際へ車両で乗り入れることができることから、夏季の海水浴客も含めた観光・来訪者は約 80 万人に及ぶ。

この観光・来訪者の内訳について、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部事務局が提供している「RE S A S 地域経済分析システム」の滞在人口数データによれば、夏季の千里浜海岸のハイシーズンである平成 28 年 8 月休日 14 時における県外からの滞在者人口は 2,813 人で、隣県の富山県が 19.5%、関西圏が 24.8%、関東圏が 23.4%、東海圏が 14.5% の構成となっている。関西・関東・東海からは、金沢を経由した鉄道もしくは自動車によるアクセスが主である。観光・来訪者数では、気多大社と千里浜海岸は、おおむね同数で突出していることから、これらの県外からの来訪者にとっては、両者は目的地としてセットで意識されていると考えられる。

以上の観光ベースのデータから寺家遺跡を訪れる人々の動きを想定すると、寺家遺跡と同エリアに位置する気多大社に対して、すでに 80 万人超の非常に太い動線が存在することは重要である。気多大社を訪れる人々が、半径 1 ~ 2km 圏内にある寺家遺跡をはじめ周辺文化財群を訪れる動線は十分に想定されることから、気多大社から周辺への回遊・散策を促す情報提供等のガイダンス機能の検討が必要である。同時に、柳田インターチェンジから直接寺家遺跡を訪れたのち、目的地の気多大社を起点に他の周辺文化財群へ向かう動線も想定されることから、寺家遺跡でもこれに対応した同様のガイダンス機能の検討が必要である。したがって、気多大社と寺家遺跡の両者を拠点とした滞在・回遊性を視野に入れた広域で一的な環境整備とガイダンス機能が必要である。

すでに、観光交流拠点として道の駅のと千里浜が、本市の観光情報としての文化財や関連施設の発信を行う大きな役割を果たしているところであるが、西北地域の文化財群の中核となる寺家遺跡および気多大社においても、情報発信拠点の構築が必要である。ここでは、一般的な観光ガイドにとどまらず、この地域の歴史と文化の成り立ちや特徴・魅力を伝えることを重視したガイダンス機能が求められる。

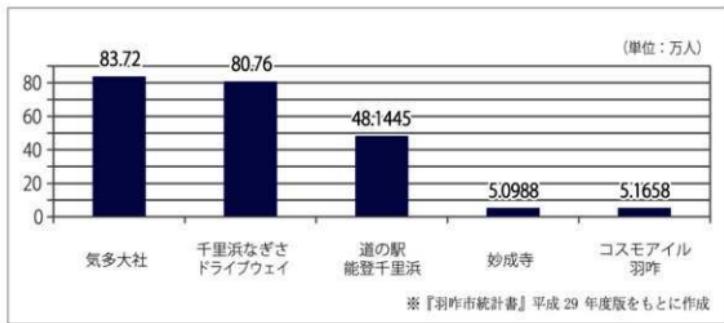


図2-2 平成29年 観光地来場状況

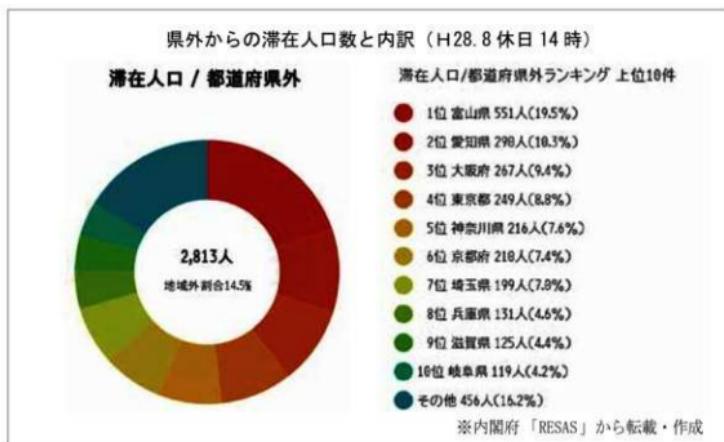


図2-3 県外からの滞在人口数と内訳



千里浜なぎさドライブウェイ（左）と夏季の海水浴のようす（右）

(5) 史跡周辺の主な文化財と文化・観光施設

羽咋市には、能登を代表する文化財が多く集中している。これらの文化財は、能登国一宮気多大社を中心に、市内西北地区の眉丈山丘陵周辺に集中しており、第5次羽咋市総合計画では、この地区を「歴史・文化拠点」と定め、これらを保護し、郷土の歴史と文化の学びと継承の拠点として位置づけている。寺家遺跡もこの西北地区に位置する文化財のひとつである。

気多大社には、国指定重要文化財建造物が5棟あり、参拝行為がそのまま文化財の見学体験と一体化している。隣接する神宮寺の正覚院では、明治初期の神仏分離により、気多大社の神宮寺関連施設にあった本尊や御正体（懸仮）などの仏教関連の優品資料が移設・保存されており、気多大社の参拝とともに訪れることで神仏習合を感じ、学ぶことができる順路となっている。気多大社と正覚院は動線として一体的である一方で、その他の滻古墳群など周辺文化財群へ誘導する案内板や解説板等の情報提供施設が整っておらず、これらに対して足を延ばし回遊する人は少ない。周囲にある文化財群との関係性やストーリーを解説し、この地域の歴史と文化を知らせる広域環境整備が求められる。

眉丈山丘陵先端部に展開する文化財群のなかでも気多大社が位置する丘陵南斜面に集中する遺跡・文化財群は、能登最大級の大型古墳である滻大塚古墳、古代寺院の柳田シャコデ廃寺跡、古代氣多神社に関わる祭祀遺跡の寺家遺跡、中近世の氣多社僧坊群と神宮寺の正覚院、「入らずの森」と呼ばれる禁足地で信仰の対象でもある国指定天然記念物の社叢というように、長期にわたって累積した信仰・宗教関連の文化財群を成していることが特徴である（図2-4）。さらに、気多大社の特殊神事・祭礼など現在も行われている無形文化財や地域の民俗・風習のほか未指定の地域の文化遺産も含め、人々の信仰に深く関わるもののが多彩かつ濃厚に分布している。これらは、古代から現在に累積する「眉丈山系の祈りと祭りの文化財群」というべき内容を有している（図2-5）。

寺家遺跡周辺で、一般向けに見学が可能な主要な文化財については次の通りである。

【国指定文化財】

- 気多大社・・・氣多神社拝殿、神門、本殿、摂社若宮神社、摂社白山神社（建造物）、
氣多神社社叢（天然記念物）、氣多の鶴祭の習俗（重要無形民俗文化財）
- 正覚院・・・木造阿弥陀如来坐像（彫刻）※初詣時の特別開帳

【県指定文化財】

- 氣多大社・・・氣多神社神庫、隨身門（建造物）、氣多のシロキクザクラ（天然記念物）
- 正覚院・・・絹本着色十二天図（絵画、長谷川等伯筆）※事前の閲覧申請

【市指定文化財】

- 正覚院・・・木造十一面觀音立像（彫刻）、銅板打出日輪懸仮（工芸）※堂内に安置
- 柳田古墳群・・・山伏山古墳、宮の山古墳（史跡）

【その他 未指定など】

- 氣多大社・・・平国祭、蛇の目神事などの神事、年中祭祀。
- 滻古墳群（滻大塚古墳、滻1号、2号、6号墳）、シャコデ廃寺の塔心礎石（柳田町善正寺）、折口信夫父子の墓、式内大穴持像石神社と地震石。柳田シャコデ廃寺跡、地元集落（滻・一ノ宮・寺家・柳田町）秋季祭礼の獅子舞など。

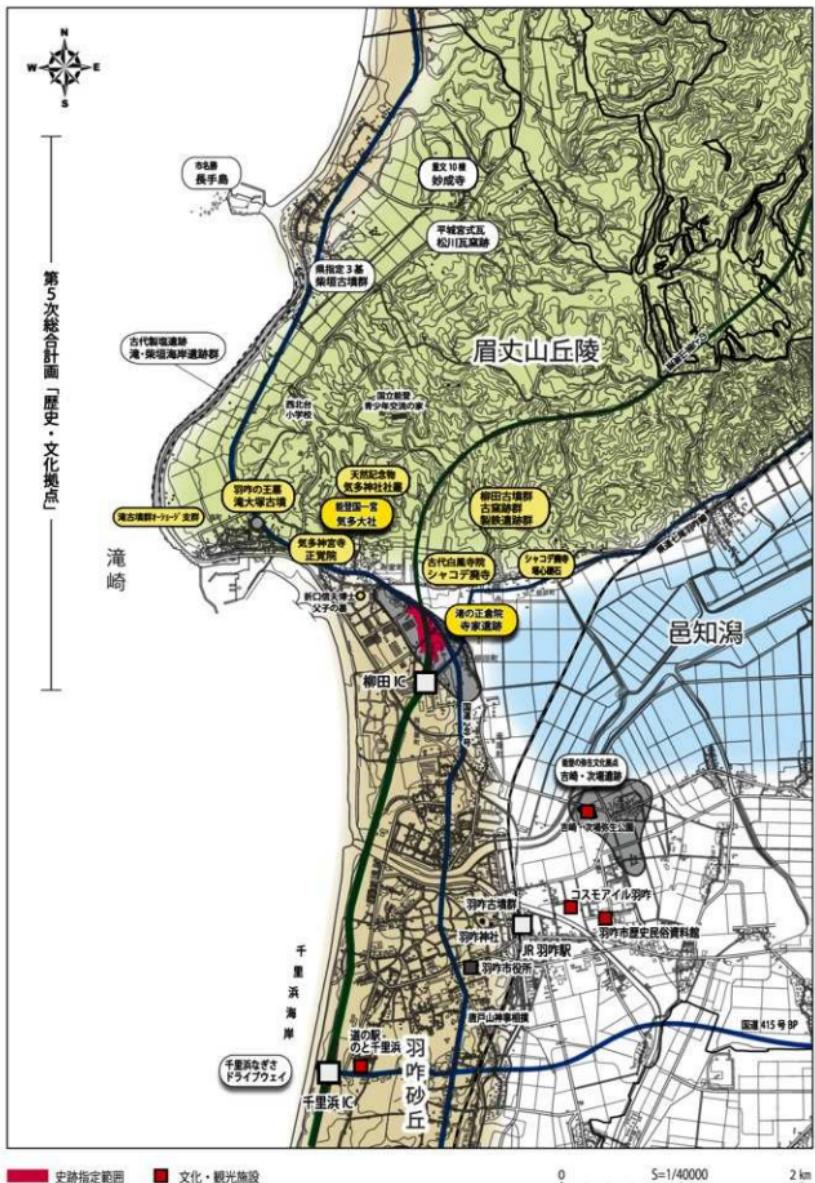
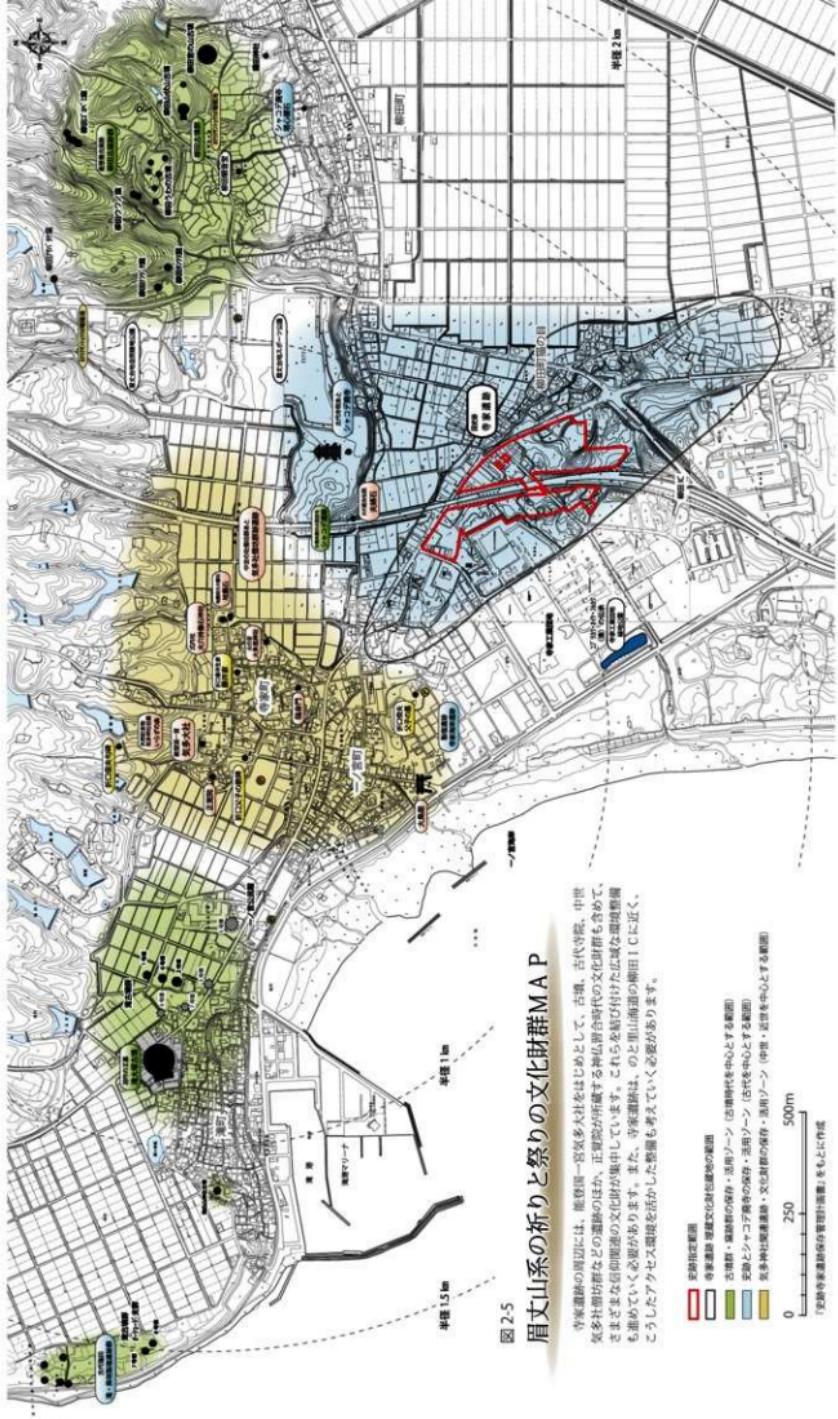
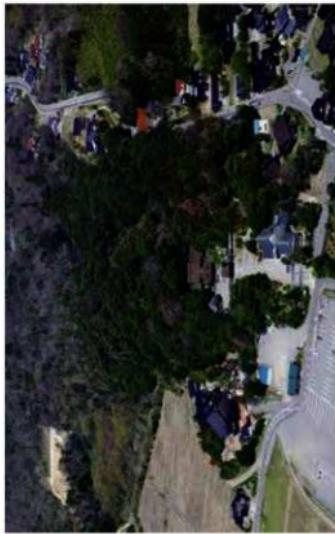


図 2-4 史跡周辺の主な文化財と関連施設



卷之三

寺の遺跡の裏には、能登宮・宮寺多大社をはじめとして、古墳、古代寺院、中世氣多社財防館などの遺跡のほか、正院宮が所蔵する神仏習合時代の文化財群も含めて、さまざまな巨匠の遺産が集中しています。これらを駒ヶ岳付近で広域的な環境整備も進めるべきがあつたが、まだ歩道も整備されていません。



気多神社社叢「入らずの森」(国天然記念物)



平国祭「おいでまつり」



折口信夫父子の墓



気多神社拝殿 (国重文)



寺家通跡出土祭器遺物



式内大穴持參石神社
正対院金阿弥陀如来坐像 (国重文)、鏡板打出日輪壓仏 (市工芸)、「氣多古跡記」



池大塚古墳と埴1・2・6号墳



寺家通跡大型埴土遺構 (国史跡)



シャコテ廟寺の塔心礎石

これらの文化財群の情報を得る施設としては、羽咋市歴史民俗資料館が市内文化財の総合ガイドンスとして機能しており、展示室の見学のほか、個々の文化財に関する問い合わせ等のリファレンスやガイド、出前講座にも対応している。観光情報の提供としては、道の駅のと千里浜で行っており、大型観光地図や各所のパンフレット設置、観光ビデオの上映等により情報発信されている。

このほかの文化関連施設としては、市内のもう一つの国指定史跡である吉崎・次場遺跡を見学できる「吉崎・次場弥生公園」がある。弥生時代の大規模拠点集落を整備したフィールドミュージアムとして復元住居や高床式掘立柱建物などを設置しており、付設したガイダンス施設とともに体験講座などの普及事業を通して羽咋の弥生時代を学習することができる。

また、羽咋市歴史民俗資料館の近くにあるコスモアイル羽咋は、市民ホール、研修施設、羽咋市立図書館、宇宙科学博物館の複合施設で、図書館では文化財関係図書を閲覧可能なほか、司書によるレファレンスにも対応している。宇宙科学博物館では、米ソの宇宙開発機材の実物資料が展示されていることから、歴史文化とは異なる客層からの人気が高く、入館者も非常に多い。寺家遺跡の整備は、市内のこれらの文化財および関係施設と連携し、市民や市外からの来訪者にとって本市の文化環境を充実させる役割も求められる。



羽咋市歴史民俗資料館



文化複合施設 コスモアイル羽咋



史跡吉崎・次場弥生公園での活用普及事業

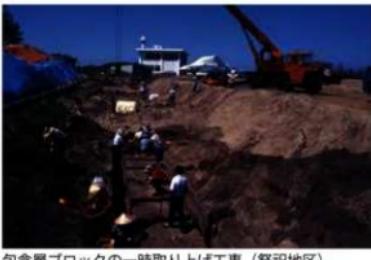
(6) 史跡指定地における遺跡の保存措置

寺家遺跡発見時の3年次（1978～1980年）に及んだ発掘調査は、石川県により実施され、当時の石川県内では初めて経験する道路建設に伴う大規模発掘調査となった。発掘調査により全国的にも貴重な古代祭祀に関する重要な発見が相次ぎ、連日の新聞報道が行われた。当時から氣多大社との関連性が指摘され「寺家遺跡は古代氣多神社か」といった見出しあり見られ、「なぎさの正倉院」のキャッチコピーはこの頃に生まれた。その重要性から遺跡の保存の要望は高まり、道路建設関連工事と遺跡保存の問題は大きく取り上げられた。石川県では、将来の史跡指定と整備を見据え、とくに重要な遺構については現地保存の措置を取っている。

遺跡の発見地点である祭祀地区では、古代祭祀に関わる重要地点と判断され、地区全体の保存が重要視されたため、計画されていた排水管の埋設工事範囲では、遺跡の包含層をブロック状に切り出して発泡ウレタンで補強し、クレーンにより吊り上げて一時仮置きしたうえで、遺構に影響のない基盤砂層に排水管の敷設工事を行い、その上部にもう一度包含層ブロックを原位置に戻すという、遺構の現地性と祭祀地区の一体的保存を重視した特殊な工法がとられた。

また、のと里山海道と市道越路野32号線が立体交差する「柳田橋」地点では、寺家遺跡では最大となる2×9間の大型掘立柱建物が豊富な祭祀遺物とともに発見され、その重要性から橋梁工事の内容を変更し、高架下に遺構を現地保存する措置が取られた。具体的には、市道を跨ぐ北側橋台の位置を当初より北へ変更し、長くなる橋梁スパンを支える橋脚は遺構を東西に跨いで保存する形状が採用された。この橋脚は、一見すると西側に突き出した一般的ではない形状をしているが、これは遺構の現地保存と将来の活用のために採用されたものであり、この橋脚自体が、当時の文化財保護意識を伝える遺構そのものといえる。

これらの2地点は、遺跡の価値を語るうえで不可欠の重要地点であり、当時の石川県および地元・有識関係者らの調整により遺された、史跡整備の核となる重要地点である。



包含層ブロックの一時取り上げ工事（祭祀地区）



柳田橋橋脚の形状（東西の橋脚が地下の遺構をまたぐ）



図2-6 柳田橋と掘立柱建物の位置

(7) 整備対象地に接する諸環境

平成 25 年度に策定した保存管理計画において、史跡の整備対象地として「第 1 次環境整備区」を設定したのは前章に述べた通りである。第 1 次環境整備区は、東側にのと里山海道、西側に寺家工業団地、北側は国道 249 号と市道一ノ宮 53 号線に接し、南側は史跡指定地を横断する市道越路野 32 号線に区画される約 1.93ha の範囲であり、南北に細長い形状で、東側の道路と西側の工業団地の人工物に挟まれた空間となっている。

東接するのと里山海道では、柳田インターチェンジ以北が対面 2 車線区間であり、金沢方面からは、これを境に 4 車線から 2 車線に減少するボトルネック部分にあたる。前述したように、のと里山海道の無料化により、能登方面への利用車両は増加傾向にあり、これに対する 4 車線化工事が進行中である。增幅路線は、現路線の西側の史跡境界側で計画されており、整備対象地との境界に沿って、直立する道路擁壁が建ち並ぶ景観となる（図 2-7）。これにより、先述した「柳田橋」にも史跡指定地である市道越路野 32 号線の一部上空を通過する新規の橋梁がかかることになる。したがって、石川県による 4 車線化工事完了後を見据えた整備計画の策定が求められる。

西接する寺家工業団地では、寺家遺跡発見以前の昭和 50 年代初頭に造成されて以来、柳田インターチェンジの良好なアクセス環境を活かした工場誘致と分譲が進められてきた。整備対象地の西側境界には大型工場施設が接するため境界標や侵入防止柵等の設置による指定範囲の明示や植栽等によるブラインド（目かくし）などの措置が必要である。このほか、寺家工業団地の企業には、史跡に接する最も近い関係者として、保存管理や活用の面で関わってもらう体制整備も考慮する必要があり、東接する道路と同様に共存の方策が求められる。



図 2-7 整備対象地の範囲と周辺環境

(8) 史跡整備に対する要望・意見

平成29年度事業で実施した寺家遺跡の史跡整備を考えるシンポジウムの参加者140名にアンケートを実施したところ71件の回答があった。参加者は、地域の歴史に興味を持つ一般市民のほか、学生、石川考古学研究会会員などのハイアマチュア、行政・民間等の埋蔵文化財関係者、専門有識者の構成で、18歳から80歳までが確認でき、市外参加者の回答が市内参加者の数をやや上回った。60・70代の回答が最も多い結果となったが、41年前の遺跡の発見時には20・30代であり、道路建設と遺跡の保存問題について連日の新聞報道に現実に接してきた世代であり、興味・関心の高さを伺わせる結果となった。史跡整備に対する要望・意見の自由筆記では、内容は多岐に及んだが、傾向として、今後の現地の「整備」に対するコメント、普及事業の内容や市民参加の方法などの「活用」に対するコメントが多くを占め、その他として地元との体制整備や発掘調査など調査研究を充実するよう求めるコメントもあった。整備に対する要望や意見の把握として、その抜粋を以下に示す。

表2-1 シンポジウムアンケートコメント（抜粋）

年齢	性別	ご意見
20代	男	現状が草むらとなっていて、遺跡かわからない。今後の整備によってどのようになるのか楽しみです。市民参加型のイベント(遺跡めぐり)などを行ってほしい。
	女	研究者だけでなく、市民の皆さんに親しんでもらえる根を張った整備を目指してほしいです。
	女	周辺の遺跡や文化財も含めて一体的に整備をすべきだと思う。祭祀をどう公園の中で表すか難しいが、再現等も視野に入れて○○祭りなどをすると分かりやすいと思う。羽咋の道の駅などと連携して行うと集客にもつながるのではないか。
30代	男	寺家遺跡の整備・活用は市民のためなので、もっと多くの市民に知ってもらうことが大事だと思います。今回のシンポジウムは、多くの市民の方々が来られているようですが、それと同じくらい行政の方々(考古学関連)や考古学に精通している方も参加されました。私はもっと市民の皆さんへの、寺家遺跡の整備の活用についての理解を浸透させたいといけないのではと感じました。
	男	最終的には歴史民俗資料館のリニューアル。気多・寺家をスポットにした内容の展示をして下さい。
40代	男	躑躅町から来ましたが、寺家遺跡の貴重さが伺えるものでした。一市のものではなく、邑知地溝帯の歴史を知る一つとして保存が必要と思いました。ぜひ当時の様子をCG映像などで見たいです。
	男	気多大社とセットのPR活動(マスコミ、SNS等)。「祈りと祭り」をテーマに何でも羽咋の魅力にひっくるめる。(気多大社、遺跡、寺家の神社の地震石、獅子舞等)。遺跡を題材にしたイベント開催。
	女	子どもたちが体験しながら楽しく学んだり遊んだりできる施設ができればいいなと思います。羽咋市民として誇りを持って伝えていきたいです。ありがとうございました。
	男	現地では、地元と一緒に、管理・活用を継続できるものにしてほしい。地元の人たちが自ら遺跡の価値を誇りに思えるようにできればよい。 吉崎・次場遺跡の弥生人まつりのように、寺家遺跡を使ったイベントを毎年行ってはどうか?その場に子供達が参加できるような内容にした方がいい。子供向けのガイドブックを作ったり、いずれはVRを取り入れた遺跡当時の状態が立体的に体験できるようなソフト、アプリを作成してほしい。
50代	男	出来ることから早く始めたらしいと思います。遺跡巡りルートの遊歩道など(一ノ宮海岸なども含む)。 寺家工場団地の会社に協力を求めるのも良いと思います。(清掃と親睦会などの活動)
	男	芝生張りで部分的に建物や施設の復元展示があればと思います。旧地形を復元するような整備だとなお良いと思います。

	男	羽咋市民に古代の神と民衆のかかわり、文化生活を通してつなげてわかりやすく説明し、整備の必要性を理解してもらい、手伝ってもらうのが良いと思います。
60代	男	古代を中心とした能登半島中央部(羽咋～七尾)の地形、住居、建造物、道、官人(家持巡行ルートなど)の往来などを想像できる整備と歴史博物館が必要。
	男	寺家遺跡だけでなく気多大社や周辺の文化財との関連を詳しく調査して古代における国家的祭事が行われた国指定の史跡公園としての整備を図ってほしい。
	男	遺跡の「活用」のためには、砂丘の歴史も解説し、なぜ寺家遺跡が地中に残ったのかも説明するといい。
	男	いまだ、未調査の区域もあるそうなので、市民参加の調査も史跡・整備の中に位置づけてはどうか。そのことが活用につながるのではないかでしょうか。砂丘との関連も視覚による見学ができるようにしてもらいたい。少なくとも気多神社までの散策路の整備が必要。
	男	じっくり多角的に検討されて、遺跡ネットワークも覗みながら、行われたらいいと思います。近距離に各遺跡が集積しているのが強味だと思います。
70代	男	地域の人達の寺家遺跡への知識とそれに対する皆様の気分や気持ちが大切。その活動を片寄りなく、穏くならずカジュアルな話で、永く続けていくこと。
	男	3年に1度くらいに、今日のような調査研究の新情報を発表する機会があると良い。
	女	看板の設置、年1回の現地説明会(コスマイルからのウォーキングなども)
	男	市民の学習の場、指定外近くにガイダンス施設。 市民の意見をきいて、活かす。
	男	史跡の保存活用整備の前提として、この史跡のもつ日本歴史上の重要性の啓発が必要だろうと思います。高校生の歴史好きな生徒にきかせるなどしていけば、後継者が育つのでないでしょうか。

アンケートの記載コメントからは、以下の傾向が抽出できる。

整備へのコメント

- ① 史跡公園化に対する必要性と期待
- ② 現地ガイダンス施設の必要性、展示施設の充実
- ③ 広域な文化財群のネットワーク化と一体的な環境整備
- ④ 能登の歴史、日本史の視点での寺家遺跡の位置づけ
- ⑤ VR・AR技術の検討、CG映像等での解説

活用（普及事業）へのコメント

- ① 市民への価値の周知の徹底
- ② 市民参加型企画（子供向けも含む）の要望
- ③ 「道の駅のと千里浜」の活用と連携・コラボ
- ④ 気多大社との連携・コラボ
- ⑤ 歴史民俗資料館の活用

その他（体制整備・調査研究）

- ① 市民参加型組織の必要性（市民、地元、工業団地、学生など）
- ② 調査研究の継続と成果の定期的な公開（シンポジウム、講座など）

第2節 自然的環境

(1) 邑知地溝帯

市域の平坦地の大半は、並走する北部の丘陵地形と南東部の山地地形に挟まれた邑知平野に占められている（図2-8、2-9）。北部の丘陵地形は、その眉なりの稜線から「眉丈山（びじょうさん）」と呼ばれ、日本海に向けて下降しながら舌状に突出する先端部は「滝崎（たきざき）」と呼ばれている。南東部の山地地形は、能登最高峰の宝達山（637m）から市域最高峰の轡石ヶ峰（461m）を経て、山岳信仰の修験靈場として知られる石動山（565m）へと達する「石動・宝達山地（せきどう・ほうだつさんち）」として知られ、その稜線は富山県との分水嶺となっている。この両山系に挟まれた低地は「邑知地溝帯」と呼ばれ、両者の裾部に沿う断層の沈降・隆起作用によって生じた地溝帯地形の典型として知られる。

邑知地溝帯は、能登半島中央部を全長約25kmにわたって横断し、日本海側と七尾湾側を陸路で直線的に結ぶ重要な交通路であり、歴史的に交通の要衝として発展した古代能登の背景を考えるうえで欠かせない地理的因素のひとつである。



国土地理院電子国土地理院地図をもとに作成
図2-8 邑知地溝帯と標高図



図2-9 羽咋市遠景と邑知地溝帯

平成20年：羽咋市撮影

(2) 眉丈山丘陵と滝崎

市域北部を東西に走行し、日本海に突出する眉丈山丘陵先端部の「滝崎」は、日本海沿岸流に乗って北上する航海者にとって、長い砂丘海岸の先に「最初に目にする能登の地形」であり、先端には現在も灯台が置かれ、羽咋の位置を知らせる絶好の航海標識となっている。

滝崎の縁辺部は海成段丘地形で段丘崖となっており、先端部の沖合は浸食作用により露頭した礫岩海岸が広がっている。このため滝崎周辺は、周囲の遠浅の砂浜海岸より水深が比較的に深く、滝町には漁港が存在する。近世の氣多神社文書では「竹津」「竹之津」とも記され、古くから港として知られていた。

この日本海沿岸交通上の海上標識である眉丈山丘陵先端部南面の段丘ぎわに能登最大の「滝大塚古墳」が立地することは重要である。この地域に集中する氣多大社を中心とする信仰・宗教関連の文化財群の性格を考えるうえで「滝崎」は極めて象徴的な地形といえる。

(3) 羽咋砂丘と邑知潟

寺家遺跡は「砂丘の遺跡」である。砂丘は、風と波の力によって形成される。大量の砂が海流に乗って押し寄せ、漂着して砂浜を形成する。波は砂を陸へ打ち上げ、風はそれを内陸へ運び、列を成して海岸砂丘を形成する。

寺家遺跡が位置する「羽咋砂丘」は、金沢から羽咋まで南北に縱走する長大な海岸砂丘の北端部にある。その砂の供給源は、加賀最高峰の白山を源流とする手取川から日本海に放出された土砂であり、河口から粒径の細かいものほど沖へ運ばれ、北上する日本海沿岸流に乗って能登方面へ運ばれる。その漂砂は、沿岸流が日本海に突出する眉丈山丘陵の滝崎に遮られることで羽咋に漂着・堆積する。前節において、羽咋地域の砂浜海岸線は、大型バスや自動車での走行が可能であることを述べたが、これは粒径 0.11 ~ 0.25mm を主とするごく微細な砂粒が海水を含むことにより、非常に固く締まる現象によるものである。

この羽咋砂丘の形成は、邑知潟の成立と連動している。邑知潟は、日本海に開口していた入り江が、海岸砂丘の伸張・発達により閉塞されて成立した海跡湖である。縄文時代には、羽咋砂丘の北端部にあたる寺家遺跡および柳田猫の目遺跡で縄文時代前期の土器が出土していることから、この頃には砂丘は眉丈山付近まで達しており、日本海への開口部は、ほぼ閉塞されていたと考えられる。弥生時代には、砂丘がより累積・拡大し、開口部は完全に閉塞されて、現在の南側の羽咋川流路に移り、邑知潟は完全潟湖化した。邑知潟の南岸部では、石動・宝達山地の河川から運ばれる土砂により沖積化が進んで、邑知潟周辺には稲作に適した広い低地が形成され、遺跡が増加する。古墳時代には、羽咋砂丘は、現在の海岸砂丘地形となり、邑知潟もさらに沖積化が進んで生産基盤がより整い、邑知潟周辺での集落活動が継続的に見られる。奈良・



図 2-10 滝崎の段丘崖と主要文化財の位置

</

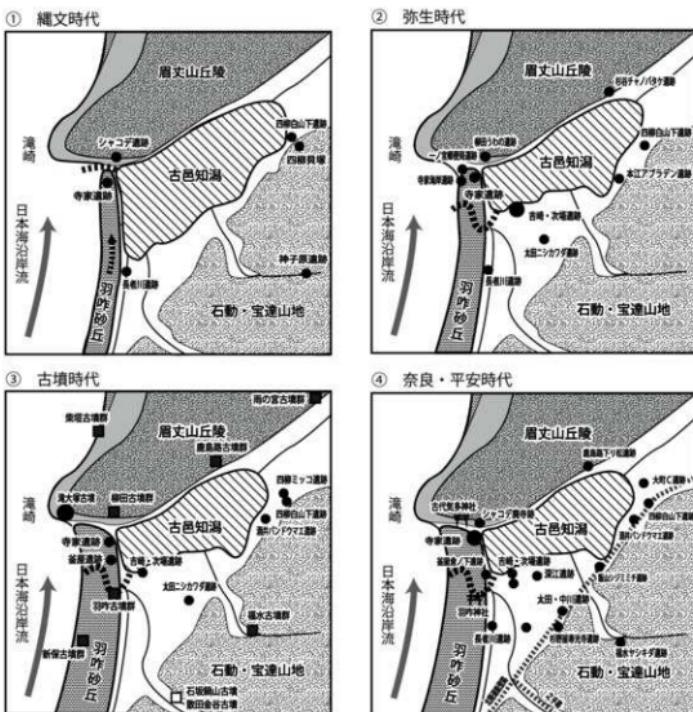


図 2-11 羽咋砂丘と邑知潟の形成と主要遺跡の変遷

平安時代になると、邑知潟周縁部の遺跡が定着し、現在の湖線を取り囲む集落配置の原型が見られるようになる。

(4) 風と砂～風成砂と寺家遺跡包含層～

砂丘は、風によって常に動いている。地表植物で覆われていない部分では、飛砂による風成砂が発生する。風の力は、地表の砂丘を動かしてその形状を変え、時には家屋や集落の放棄・移動さえも余儀なくした。実際に、寺家遺跡の発掘調査では、掘削排土が飛砂により飛散し、一夜にして遺構面を覆うこともあった。

羽咋を含む能登半島西側の海岸線地域では、冬季を通して激しい季節風と波浪に曝される。12月～2月には、暴風警報・注意報、波浪警報・注意報が頻発して海鳴りが止まず、荒天時には台風と同等の最大瞬間風速 25～30 m を年に一度ほど記録する。現在の地表を成す砂丘地形は、海から吹き付ける風の力により形成された風成砂の起伏によるものであり、遺跡を覆う表土砂丘となっている。寺家遺跡の発掘調査では、この堆積過程が確認されており、表土砂丘層は非常に厚く、全地区を通して 1～2 m 超の堆積厚がある。これは、寺家遺跡の全面に及んで 14世紀後半の遺構を完全に被覆しており、遺跡廃絶の原因と考えられる。この厚い表土砂丘層は、

羽咋砂丘全域において確認されていることから、この大規模な砂丘形成は、寺家遺跡だけで起った局所的な現象ではなく非常に広範囲なものであったと考えられる。

遺跡を覆い尽くした風成砂層は、締まりのない黄白色土層であり、この下位に非常に良く締まる黒色系砂質土層の寺家遺跡包含層が堆積し、さらに下位には、基盤層の黄白色砂丘層が堆積する。このため、寺家遺跡包含層は、その色調・手ごたえにより明瞭な黒色土層帯として確認することができる。寺家遺跡第18次調査地点では、この土層断面が露頭しており、古代の砂丘地形の起伏形状と上部の遺跡を覆い尽くした表土砂丘の堆積状況を明瞭に観察することが可能である（図2-12）。発掘調査で得た各地点の古代包含層の標高値をもとに推定復元した古代砂丘地形では、南東方向の尾根筋（峰）から北東方向の砂丘裾部へ緩やかな波状起伏を成して下降することがわかってきてている（図2-17）。

この寺家遺跡の黒色包含層は、上下層に分けられ、上層が平安中期から中世（10世紀～14世紀後半）、下層が縄文時代から古代（8・9世紀が中心）の年代が確認されている。上下の包含層は接しているが、遺跡の一部では、この両者のあいだに黄白色的風成砂層が間層として入り込んでいる範囲が確認されている。これは9世紀後半の遺構と遺物を被覆して遺跡南半部を埋没させており、9世紀末から10世紀初頭にかけて、海岸からの大規模な砂丘移動があったことを示している（図2-21）。したがって、寺家遺跡は平安時代中期と中世に二度の大規模な風成砂による砂丘移動の影響を受けたと考えられる。前者については、「平安海進」との関わりが指摘されてきたが、当該期において海水面上昇を示すような大きな気象変動が確認できないことから、近年では否定的である。海進の影響を除外した場合、大規模な砂丘形成の原因として考えられるのは、大量の砂の供給である。平安中期と中世に、自然環境変化等の影響により、白山において大規模な土砂崩落等による大量の土砂供給が起こった可能性が考えられ、今後の調査研究課題である。

（5）砂丘の植生と防風・防砂林

寺家遺跡が位置する海岸砂丘の内陸部では、風の影響を比較的受けにくいため地表植物が繁茂して砂の移動を固定し、安定した植生環境が生まれる。発掘調査で実施した花粉分析では、地表植物としてヨモギが卓越していたことが報告されている。これらが繁茂を繰り返し、その腐植作用による黒色系砂質土壤として堆積したのが、寺家遺跡包含層である。したがって、その活動が認められる縄文時代前期から中世までの期間は、植物が循環する比較的安定した環境にあったと考えられる。しかし、上記したように、遺跡は2度の大きな風成砂による被覆・埋没を受けている。海岸砂丘に暮らす人々にとって、海岸部からの強風と内陸部にまで及ぶ飛砂は大きな克服すべき課題となっていた。

これを防ぐため、近世には盛んに防風・防砂林が植林されている。記録として残るものとして、正徳5年（1715年）に市内南部の海岸砂丘の集落である兵庫村が加賀藩に対して防砂林用の松苗の交付と植林を願い出た「砂除垣用松苗入用銀拌領付請帳」（『堀田成雄家文書』）があり、現在の砂丘海岸の白砂青松の景観形成が、近世にさかのぼることを伝えている。

現代では、昭和30年代ごろを中心北米原産のニセアカシア植林が大規模に行われており、旺盛な生命力によりクロマツを超越したのち、樹齢がすすんで枯損・倒伏が見られる状況となっている。残されたクロマツも松枯れによる減少が課題となっており、海岸線地域では、クロマツの管理と再植林が行われている。



寺家遺跡包含層の断面堆積状況（第18次調査2005）



砂丘堆積の土層模式図

■ 上層包含層 (暗褐色系: 中世)
■ 下層包含層 (黒褐色系: 繩文前期から古代)



上下包含層と間層の堆積状況（第3次調査1980）※石川県埋蔵文化財センター提供

土層堆積	色調	年代
新砂丘 (現在の地形)	黄白色	14世紀末～ 15世紀～現在
上層 包含層	暗褐色系	10世紀～ 14世紀後半
間層	黄白色	9世紀末～ 10世紀初頭
下層 包含層	黒褐色系	繩文前期～ 9世紀後半
古砂丘 (基盤砂層)	黄白色	繩文前期以前

図2-12 寺家遺跡包含層の堆積状況模式図



枯損が進むニセアカシア林

松枯れが進行するクロマツ

(6) 砂丘の遺跡のメッセージ

寺家遺跡は厚い表土砂丘に覆われており、現在みられる砂丘地形および植生環境は、古代とは大きく異なるものといえる。しかし、この砂丘の成り立ちを寺家遺跡の調査成果をもとに伝えることにより、羽咋地域の自然環境の成立過程と砂丘と生きた人々の生活史、土地利用史を知ることができる。この意味において、表土砂丘は、単なる表土層ではなく遺跡の価値を伝えう構成要素のひとつであり、必要な範囲で保存し、整備に生かすべきである。

寺家遺跡は、羽咋地域独特の自然環境である「風と砂」と格闘し共存してきた先人たちの歴史と知恵を伝えるばかりでなく、砂丘形成のメカニズムの解説から、現在の羽咋地域が直面している海岸浸食による千里浜海岸の汀線後退といった現代的課題を考えるにあたっても大切な情報を有している。砂丘を知ることは、海と山と潟を知ることでもある。白山・日本海、海岸砂丘、潟湖という石川県の特徴的な自然環境の成り立ちと自然の力と作用を知ることにつながっている。寺家遺跡は、羽咋市民だけではなく県民全体にとって重要な価値を有しているのであり、これを整備で伝えることが求められる。

第3節 歴史的環境

(1) 能登と羽咋

能登半島は、齊明朝の阿倍比羅夫の北方遠征（658～660年）における軍事拠点として重視されたように、律令国家の形成以前から東北・北方地域経営における地政学的な要地として認識されていた。これは国家成立以降も同様で、能登半島は、平城京・平安京が置かれた古代都城地域と東北・北方世界を結節する軍事・物流・情報の拠点であり、日本海を隔て渤海国とも結ぶ境界地域として重要視されていた。逆に見れば、都城地域へ生活を支える食料や物資を集中させる搬送路の拠点でもあり、能登最大の潟湖を擁する羽咋は、都を起点とする北陸道ルートの港湾として重要な役割を担っていたと考えられる。前節に

述べた「邑知地溝帯」は、このルートの日本海側の羽咋地域から越中・越後方面へ通じる七尾地域を直線的に陸路で結ぶ交通路として重要であり、古代の石動・宝達山系沿いには、七尾に置かれた能登国府へ結ぶ駅路と駅家が整備されていた。

いま述べた日本海沿岸交通上の北陸道の要地に、越前国敦賀の「氣比神宮」と能登国羽咋の「氣多大社」が位置することは重要である。両社は、都からみた北陸道沿岸地域の地方有力神社として、太平洋側の拠点として重視された常陸國「鹿島神宮」や下總國「香取神宮」とともに國家祭祀の対象となり、勅使奉幣や神階昇叙等の厚遇措置を受けた重要神社である。氣多大社は、古代において地方では破格の待遇を受けた神社のひとつであり、古代羽咋の位置づけと役割をよく反映している。この古代氣多神社に関わる寺家遺跡の歴史的価値を明確にすることは、「な



図2-13 古代北陸道沿海ルートと能登

ぜ、能登国一宮は羽咋にあるのか」を知ることにつながっている。羽咋市民にとって、その素朴な疑問について知ろうとすることは、羽咋の歴史の核心部分に触れる作業でもある。

そのためには、前節に述べた日本海、羽咋砂丘、邑知潟、眉丈山丘陵という地域独特の自然環境の成り立ちを前提に、その歴史的文脈を整理することが必要である。この時、弥生時代の「史跡吉崎・次場遺跡」と古墳時代の「滻大塚古墳」の理解は欠かすことはできない。これについて知ることは、「古代氣多の神」が鎮座する以前の羽咋の風景の理解につながっているからである。なぜ、羽咋は「口能登」なのか。まず、この問い合わせから出発する必要がある。

(2) 邑知潟と吉崎・次場遺跡

海岸砂丘の発達により隔てられた邑知潟の内水面は、外海の波浪の影響を受けない天然の良港として機能し、その周囲の沖積低地は、農耕に適した生産基盤となった。この南西岸の微高地に弥生時代の大規模拠点集落「吉崎・次場遺跡」が位置する。出土品には、鋤などの木製農具、石包丁、稻作痕土器などの水田耕作を示す資料に加え、小型彷製内行花文鏡、四螭鏡片の銅鏡2点と銅鐸とみられる青銅器鑄型が出土していることは特筆される。このほか板状鉄斧も出土しており、鐵器を使用した農工具の技術革新を受け入れていた。このことは、能登に本格的な「弥生文化（稻作と青銅器祭祀）」が到来したことを明確に伝えており、高度な専門技術と知識が集積していたことがうかがえる。

以上の考古学的内容は、春に耕し秋に収穫する季節の変遷に規定された農耕生活と共に伴う祭祀が生まれていたことを伝えている。同時に、羽咋地域が、弥生時代から多くの人とモノが往来する能登の拠点であり、日本海を経て新来の文化と高度な技術をいち早く受け入れる「潟港」を擁したゲートウェイ（入り口）であったことを伝えている。

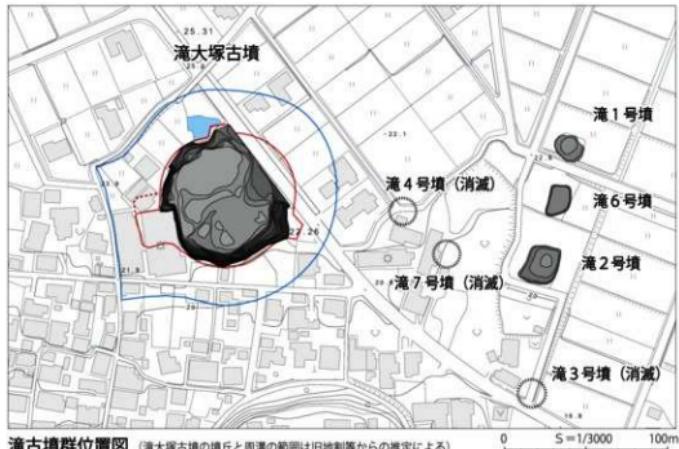


図 2-14 吉崎・次場遺跡出土品

(3) 滝崎と滝大塚古墳

滝崎が羽咋の象徴的な地形であることは、前節に述べた通りである。ここに能登最大級の大型古墳「滝大塚古墳」が立地する。残念ながら昭和20年代の国道249号建設によって大きく削平され土取りを受けており、墳裾部と周溝の一部を残すのみで段築等の地上部の構造については不明であるが、古写真や地籍図等の地割から推定して、直径80m級の後円部に、南西に前方部、北と東に突出部を持ち、盾形の周溝が取り囲む、5世紀前半～中頃とみられる全長90m級の大型帆立貝式古墳であったと考えられる。

墳裾部の発掘調査では、葺石と円筒埴輪を有していたことが判明しており、埴輪を並び立て、一面に葺石を敷き詰めた、能登では稀有な大型土木構造物が海に面して存在していたと考えられる。その立地と規模と内容から、海上からの視認性を意識した「羽咋の王墓」と呼ぶにふさわしい大型古墳といえる。滝大塚古墳は、羽咋地域の日本海沿岸交通を掌握した在地首長級氏族の存在を明確に物語っており、日本海に面し、口能登と呼ばれる羽咋の地域性を象徴的に伝える古墳と言える。



滝大塚古墳の旧地割（国土地理院527米軍撮影を使用）



滝大塚古墳の位置と規模（推定）

図2-15 滝大塚古墳の位置と規模（推定）

(4) 滝3号墳と柳田古墳群・古窯跡群

滝古墳群の滝3号墳は、古墳時代後期初頭（5世紀末～6世紀初頭）に造られた径16mの円墳である。能登では最も古い横穴式石室を持ち、器台須恵器、鉄刀、鉄鎌、玉類、鏡板付轡、鈴杏葉など馬具類の優品が出土した。また、柳田古墳群のなかでも6世紀前半の全長49mの前方後円墳である山伏山古墳は、片袖式の横穴式石室を有している。この2基の古墳は、能登ではいち早く横穴式石室を導入した古墳であり、羽咋地域への古墳の築造技術や文化の浸透を伝えている。

また、柳田古窯跡群は、古墳時代から古代にかけての須恵器窯跡群で、5世紀末には柳田ウワノ1号窯で生産が開始され、7世紀後半代の柳田タンワリ窯をピークに、8世紀前半の柳田アサバタケ窯まで継続して生産が行われている。能登では最も古い須恵器窯跡であり、ここでも、いち早く須恵器生産という先進技術を受け入れた地域性を見ることができる。

(5) 古代気多の神の性格

日本海に洗われ、邑知潟という天然の良港と豊かな生産基盤を備えた羽咋地域は、弥生時代以来、新来の文化と技術をいち早く受け入れる口能登地域の拠点として発展した。その位置を知らせる眉丈山丘陵の南面という最も象徴的な立地に滝大塚古墳が造墓され、同じ段丘上の丘陵尾根に日本海に面して能登国一宮気多大社が鎮座していることは重要である。

この地域の古代の人々は、寺家遺跡が二度の風成砂による埋没を受けていることからも想像できるように、荒天時には猛烈な季節風により「砂の丘が動く」という自然現象を目の当たりにしていたはずである。荒ぶる気象によりその形状を変える砂丘移動現象、波涛がもたらす海鳴り、沿岸流が運ぶ異世界からの想像を超えた漂着物などに接する一方で、背後の東側には豊かな生産基盤の低地と静かな内水面の邑知潟が広がる環境にあった。弥生時代以来、季節・気象に左右される農耕生活を営む古代の人々にとって、このような人知を超えた自然現象の顕現は、時に祥瑞であり、時に凶兆と受け止められたであろう。これらは、地域の祈りの対象となっていき、古墳時代に顕在化する在地の有力者らが、これを司祭する代表者となっていましたと考えられる。

以上をふまえれば、この地域において発生した神観念としては、弥生時代以来の農耕の安定を祈りの基盤としながら、異世界と交わる水上交通や港（水門）という地理的特性と深く関わる神格を想定する必要がある。滝大塚古墳の性格を考慮すれば、日本海沿岸交通と深く関わる在地の「航海神」「水門神」としての神格は重要であり、ここに在地の首長級氏族が奉祭する地方神としての当初の古代気多の神の祖型が求められる。そして、律令国家の形成段階における能登の地政学的重要性の上昇とともに、その神格の重要性は増し、国家の祭祀を担う国家神として信仰を集め、羽咋に坐す（ます）神として鎮座していったと考えられる。



滝3号墳の石室

(6) 古代寺家遺跡の成果と価値

気多の神が、古代國家の祭祀を担う重要神社として成立していたことを伝えるのが寺家遺跡である。寺家遺跡は、『六国史』などの文献史料に記載される古代の氣多神社が、実際にどのようにして存在していたかの一端を、発掘調査成果をもとに“考古学的に”知らせることができる重要な遺跡である。

寺家遺跡の調査では、奈良・平安時代（8・9世紀）に使用された銅鏡、勾玉、直刀、銅鈴、瓔珞、鉄鏡、鉄鐸、鐵製形代、三彩陶器、大量の供膳具の土器類等をはじめ古代の多種多様な祭祀遺物が豊富に出土した。これらと共に出土した墨書土器「神」「宮」「司」「司館」「宮厨」は、これらが神祇信仰とその祭祀（神まつり）に伴うものであることを明確に伝えている。文献史料によれば、古代氣多神社には、勅使による神宝奉幣が行われており（表2-2、770年『続日本紀』、859年『日本三代実録』）、中央国家からの祭祀品が持ち込まれ、多彩な祭具類が惜しみなく使用されていた様子がうかがわれる。国家からの直接的な神宝奉幣祭祀のほかにも、国司参拝等に伴う各種の律令祭祀が行われていたと考えられる。

これらの祭祀遺物は、主軸を合わせ規則性を持って立ち並ぶ竪穴建物（8世紀前半）の床面や覆土中、掘立柱建物群（9世紀代）の周囲から集中して発見されている。前者の8世紀前半の竪穴建物からは、海獸葡萄鏡・素文鏡・三彩などのほかに、都城周辺地域以外の地方では唯一の事例と言える「ガラスるつぼ片」も出土しており、中央から地方へガラス生産技術が直接的に持ち込まれていることを伝えている。その内容から、この竪穴建物集落は、神祇祭祀やその生産活動に専従的に從事する「神戸（かんべ）集落」と考えられ、文献史料研究で考察されてきた「神戸」や「神封戸」といった集団の存在形態を考古学的に示すものとして極めて重要である。また、後者の9世紀代の掘立柱建物群は、その墨書土器の性格から「宮厨」や「宮司館」を備えた神社関連の中核施設群と考えられ、その南部には製塩・鍛冶・菜園などの生産域を伴うことから、遺跡内に祭祀の準備等に從事した集団の組織的・分業的な在り方を知るうえで重要な成果となっている。

さらに、遺跡北部の「祭祀地区」と呼んでいる馬蹄状の窪地の内部には、8世紀後半の大規模な火を焚いた痕跡である大型焼土遺構、その上層に9世紀後半の多数の祭祀遺物と供膳具の集積遺構が集中的に検出されている。これらの遺構には石組炉をはじめ小規模な炉跡を作っており、祭祀に伴う神饌調理が行われていた可能性が高い。ここでは、先述した竪穴建物群や掘立柱建物群などの施設群は見られず、周囲とは異なる空間構成であることから、この遺跡で行われた祭祀の準備、執行、片付け等に深く関わる特殊なエリアと考えられる。この祭祀地区と神社関連施設群の間に位置する9世紀代の井戸遺構（SE02）は、二重の井戸枠に浄水のための白色の玉石を敷き詰めた非常に重厚かつ上位な内容であり、祭祀で使用するための特殊な井戸遺構であった可能性が高い。この井戸遺構に隣接する土器だまりからは、墨書土器「宮厨」が出土しており、祭祀の饗宴等の準備や神饌の材料調達を行う厨施設と深く関わるとみられる。

以上に述べたように、寺家遺跡には、古代律令期の神祇祭祀を支えた組織的な施設群と生産域が展開し、その年代的な変遷と内容を考古学的に把握できる点が重要である。文献史料では、表2-2に示したように、古代氣多神社に対する神封・封戸・位田などの経済基盤の増加（765年『氣比宮社殿旧記』、768年『続日本紀』、853年『文德天皇実録』）、從一位にまで達する神階の昇叙（784年『続日本紀』、850年『文德天皇実録』、859年『日本三代実録』）、神職の官

人化（834年「続日本紀」）の記述が読み取られ、国家による厚遇措置と官社化の過程を遺跡から発見された考古学的成果と整合させて理解することが可能である。さらに、古代の氣多神社には「福宜（ねぎ）・祝（はふり）」らの神職が存在していたことが知られ（834年「続日本後紀」）、出土した「宮」「司」の墨書き器からは「宮司（みやのつかさ：ぐうじ）」の存在も示唆される。

寺家遺跡は、古代氣多神社がどのような施設と生産・経済基盤をもち、どのような組織・集団によって存在したかという「古代地方有力神社を支えたバックヤードの部分」を文献史料の研究成果と往来しながら、考古学的に解説できることが重要である。このことは、古代地方有力神社を支えた集団・組織の存在形態に関する「人・モノ・場」の情報が豊富かつ総合的に備わっているという意味において他に例が無く貴重であり、日本人の多くの人々にとって身近な存在である神社とその祭祀の古代の様子を考察するうえで重要な遺跡と言える。

（7）寺家遺跡とシャコデ廃寺

古代の寺家遺跡とともに初期神仏習合の宗教空間を構成していたのが柳田シャコデ廃寺跡である。邑知潟や寺家遺跡を眼下に見下ろす非常に眺望の良い段丘台地上の南ぎわに位置し、古代神祇祭祀を担う寺家遺跡と並存する古代寺院遺跡である。7世紀末～8世紀初頭の創建と考えられており、塔心礎、寺域の東西を区画する遮蔽施設、幢竿支柱穴とみられる大型柱穴群などが発見されている。古代氣多神社に深く関わる寺家遺跡と近接する立地から、8世紀後半にはその存在が認められる「氣多神宮寺」の可能性が指摘される古代寺院である。

古代の氣多神宮寺については、延暦2年（783年）の記載を持つ富山県高岡市東木津遺跡出土の「氣多大神宮寺」木簡により、8世紀後半には既に存在していたことが確実視される。また、平安時代の齊衡2年（855年）には「氣多神宮寺に常住僧3名を置き得度を許す」（文德天皇実録）とあるように、9世紀代には国家から常住僧の配置の許可を受けていた。これは、氣多神社に対する厚遇措置の一環として捉えるべきものであり、古代において神祇と仏教は一体的な存在であったと考えられる。

寺家遺跡とシャコデ廃寺は、隣接・対面する地理的空间に並存する同時期の信仰関連遺跡であり、古代から続く「神と仏」の関係を理解するうえで重要な関連遺跡である。両遺跡からは、柴垣松川瓦窯跡で生産された瓦資料が出土しており、同じ「複弁五葉蓮華文」の瓦当文様の軒丸瓦を共有している。両遺跡は、地理的ロケーションをふまえた、相互に連関する一体化的存在として位置づけ、調査研究を行うことが必要である。



図2-16 段丘台地に立地する柳田シャコデ廃寺からの眺望



図 2-17 古代の寺家遺跡の主要な成果

表2-2 寺家遺跡・気多神社関連史料年表（古代）

		寺家遺跡	シャコデ庵寺	その他の 関連遺跡群	能登・気多関連史料
5世紀	400			滝大塚古墳	
6世紀	500	南端部に祭祀遺物を伴う 竪穴建物3棟		滝古墳群・ 柳田古墳群	
7世紀	600	北部に竪穴建物集落形成 能登の重要性上昇 (在地神から国家神へ)		寺家モスケ古墳	
8世紀	700	竪穴建物群の増加 (祭祀専業的集落「神戸」 の形成)	シャコデ庵寺創建 氏寺造営か 伽藍の整備 (塔跡、塔心礎、鐘竿 支柱穴、掘立柱遮蔽 施設を確認 ※調査中)	五郎兵衛山麻 タンワリ1号窯	660 能登臣馬島龍が北方遠征に 従軍し歿死
					698 渤海建国
				製塩・製鉄遺跡群	718 能登1次立国
					727 渤海との国交開始
					741 能登国が越中国に併合
	750	掘立柱建物へ建て替え (祭祀専業集落の継続) 大型焼土遺構による祭祀 延暦2年（783） 「氣多大神宮寺」木簡 (高岡市東木津遺跡)	気多神宮寺成立か 伽藍東部に掘立柱建 物群が建てられる	柴垣松川瓦窯で 平城宮式瓦生産	748 大伴家持が能登巡行。氣多神 宮を参拝（万葉集）
					757 能登2次立国
					765 気多神に封戸 10 烟を奉充。 (氣比宮社殿旧記)
					768 気多神に神封20戸・田2町 奉充（続日本紀）
					770 称徳天皇平歎のため氣多神に 奉幣使（続日本紀）
9世紀	800	「宮衙」を伴う掘立柱建 物群と井戸遺構が成立 生産域：製塩・鍛冶・ 製鉄/木工 「官社化」による整備と 生産体制の分離化が進む	伽藍東部に掘立柱建 物群が建てられる	製塩・製鉄遺跡群	804 宮司の選任は神祇官の候权 とする（日本後紀）
					804 増加する渤海使の安置のた め能登宮院の造立を命じる
					806 気多神の神封30戸 (新抄格勒符抄)
					834 気多社の遷宮と祝に把笏を 許す（続日本後紀）
					850 気多神の神階が從二位に昇 叙（文德天皇実錄）
	850	「宮司館」を伴う掘立柱建 物群が成立 生産域：菜園（庭地） 土器供諸具と祭具による 奉獻祭祀 砂丘移動により遺跡の大 半が砂に埋没	シャコデ庵寺廃絶か 塔跡で土器埋納土坑		853 気多神に封戸10烟と畠田2 町を加える（文德天皇実錄）
					855 気多神宮寺に常住僧3人を置 き得度を許す（文德天皇実錄）
					859 気多神の神階が從一位に昇 叙（日本三代実錄）
					859 気比・気多両社に奉幣使 (日本三代実錄)
					868 気多社で金剛般若經が読経 される（日本紀略）
10世紀	900				926 渤海滅亡

① 8世紀前半 神戸集落の成立と祭祀地区の整備



祭祀地区は、周囲の砂丘起伏に囲まれた馬蹄状鞍部に位置する祭祀に深く関わる空間として設定。

神戸集落の豊穴建物群は、2×3間の側柱柱穴による側壁式。祭祀地区南側の尾根筋が北限で、北部の平坦地および南部の尾根筋付近に同一主軸規制をもって展開。周辺にも展開したとみられる。覆土・床面上から多数の祭祀遺物が出土した。



豊穴建物出土の主な祭祀遺物



豊穴建物出土ガラスのつぶ片

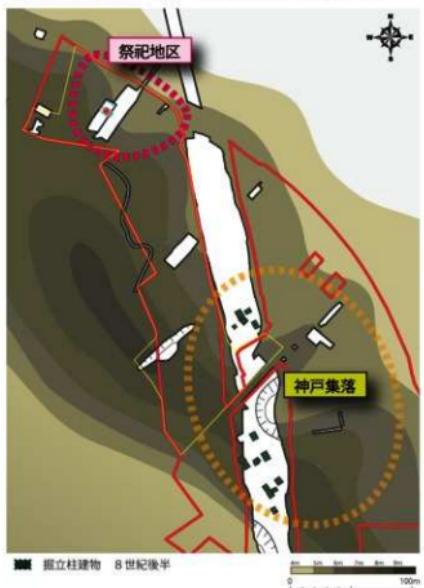
文献史料にみる気多神社

- (718) 能登一次立国)
- (727) 渤海との国交開始)
- (741) 越中国併合)
- 748 家持が氣多神宮参拝



豊穴建物群の検出状況

② 8世紀後半 神戸集落の建て替えと再編



祭祀地区では、大型焼土遺構による大規模燃焼行為と石組炉による神饌調理。祭祀に関わる空間として継続する。

神戸集落は、同規模・同主軸を踏襲して豊穴建物から掘立柱建物に建て替えられる。北部に神戸集落の掘立柱建物は見られなくなり、南部中心に再編される。



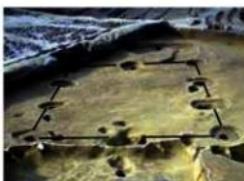
大型焼土遺構 (SF16)



石組炉（神饌調理炉か）

文献史料にみる気多神社

- (757) 能登二次立国)
- 765 気多神に幣帛
- 768 神討 20戸・田2町奉充
- 770 皇天平慶のため奉幣使
- 784 正三位に昇叙



撹立柱建物群の検出状況

図 2-18 古代寺家遺跡の変遷①(8c)

③ 9世紀前半 神社施設の再編成と生産活動の分業化



祭祀地区は、祭祀関連の空間として継続。

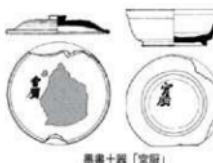
北部に掘立柱建物群による神社中枢施設が成立。厨施設「宮厨」を備えていた。神戸集落は未調査範囲に移転したとみられる。北部に「宮厨」墨書きを共有する祭祀専用の浄水井戸遺構が成立。南部には生産域（製塩・鍛冶）が成立し、組織の専業化と分業化が進む。遺跡南部には木工エリアも。



浄水井戸遺構 (SE02)



北部建物群周辺出土の主な祭祀遺物



墨書き土器「宮厨」

文献史料にみる気多神社

- 804 宮司の選任は競争が多く
神祇官の候補による
- 806 気多の神討 30 戸
- 834 神祇官と祝に把蕎を許可
- 850 従二位に昇叙

④ 9世紀後半 官社化に伴う神社施設の再編成



祭祀地区では、土器と祭具の集積・片付け遺構と小型炉による神饌調理。

神社中枢施設が中央部へ移動・再編。「宮司館」を備えていたとみられる。浄水井戸は継続して利用され、祭祀専用井戸として性格を強めたとみられる。南部生産域は畠地となり、神饌材料の菜園とみられる。



土器と祭具の集積遺構出土状況



集積構造出土の主な祭祀遺物



中央建物群（堆立柱建物群）の検出状況



墨書き土器「司館」

文献史料にみる気多神社

- 853 封戸 10 烏、位田
2町を加増
- 859 従一位に昇叙
- 859 気比・気多神宮に奉幣使

図 2-19 古代寺家遺跡の変遷②(9c)

(8) 中世寺家遺跡の成果と価値

古代の寺家遺跡は、9世紀後半から10世紀初頭にかけての大規模な風成砂により遺跡の南半部分が埋没したのは、前節において述べた通りである。この分布は広範囲に及んでおり、祭祀地区、宮司館の中心施設群、南部の生産域が埋没し、奈良時代以来、整備されてきた宗教空間に大きな変化が起こり、祭祀の執行に大きな影響を及ぼしたと考えられる（図2-21）。また、10世紀に入ると、律令制度による国家統治機能の低下が始まり、渤海國も滅亡したことにより、古代の能登国が担った社会的・政治的・外交的役割に影響を及ぼしたと考えられる。これとともに古代以来「航海神」「水門神」として日本海沿岸交通と深く関わってきた古代氣多神社の神格にも変化があったとみられる。

この砂丘移動による埋没を逃れた範囲では、10～13世紀前半にかけて溝に区画された建物群が見られるようになり、方形土壘と掘立柱建物による中世の景観へ変化する。13世紀後半には、一辺約50mの方形土壘区画を単位とする「郭（くるわ）」が連接する状況に達し、現在5区画が推定されている。この郭は、方形土壘と内部の建物という極めて中世的な範囲の構成要素を持ちながら、内部は1×7間など細長い特殊な間取りの掘立柱建物が立ち並び、青磁・白磁等の優品を有する一方で、生活に伴う供膳具などの出土が非常に少ないと加え、第1郭では積石塚遺構を作り、日常的な居住空間とは言い難い構成となっており、消去法的ではあるが古代以来の神戸や厨施設などの機能を継承した中世氣多神社の神官・社家組織に関わる神社関連施設の可能性がある。

14世紀後半になると郭群の内部の建物群が見られなくなり、無数の歓溝構による畠地・菜園に転用されることから、この時期に中世氣多神社の組織再編が行われた可能性がある。正覺院所蔵の『氣多社古縁起』では、「後醍醐院御宇、建武年中、氣多之社及大破、有動使而、國中以十一分社頭修造悉皆有之也」との記載があり、14世紀中頃に遷宮期があったことを述べている。この古縁起の内容については、史料としてなお検討を要する部分もあるため慎重を要するが、中世遺構・遺物の再整理や発掘調査等の調査研究により検証すべき課題である。

上記の中世郭群は、規模、内容ともに異例のものであり、中世神社関連施設の考古学的成果として見ても全国的に貴重である。寺家遺跡は前述した古代の成果に加えて、平安中期・後期・中世にかけて包含層が累積しており、その継続性も評価する必要がある。諸国の一宮は、国内統治の社会的・構造的変化を背景に、11～12世紀にかけて成立したと考えられており、氣多神社もまた能登国一宮として古代から中世社会の神社へと移行していくとみられる。中世の寺家遺跡の遺構群は、古代から中世の氣多神社への変遷を考察するうえで重要であり、古代以来の神職・祝・神戸らの社家組織の形態的・性格的変遷を考古学的に解説できる可能性を有しており、その正確な把握は、今後の調査研究課題である。

(9) 周辺遺跡の動向と中近世の氣多神社

中世の寺家遺跡は、14世紀末には大量の風成砂の移動を受けて全面が砂に埋没し、完全に廃絶する。その後、寺家遺跡を被覆した砂丘地では黒色包含層は形成されず、遺構・遺物も見られなくなることから、活動に不適な砂丘地に変貌したと考えられる。これを示すように、この頃には周辺遺跡の年代線は、砂丘地から段丘上へと移動し、寺家町東部の段丘上で氣多社僧坊群遺跡が展開する。この氣多社僧坊群遺跡の活動については、『氣多神社文書』を中心に文献史料でもその動向を追うことができる。

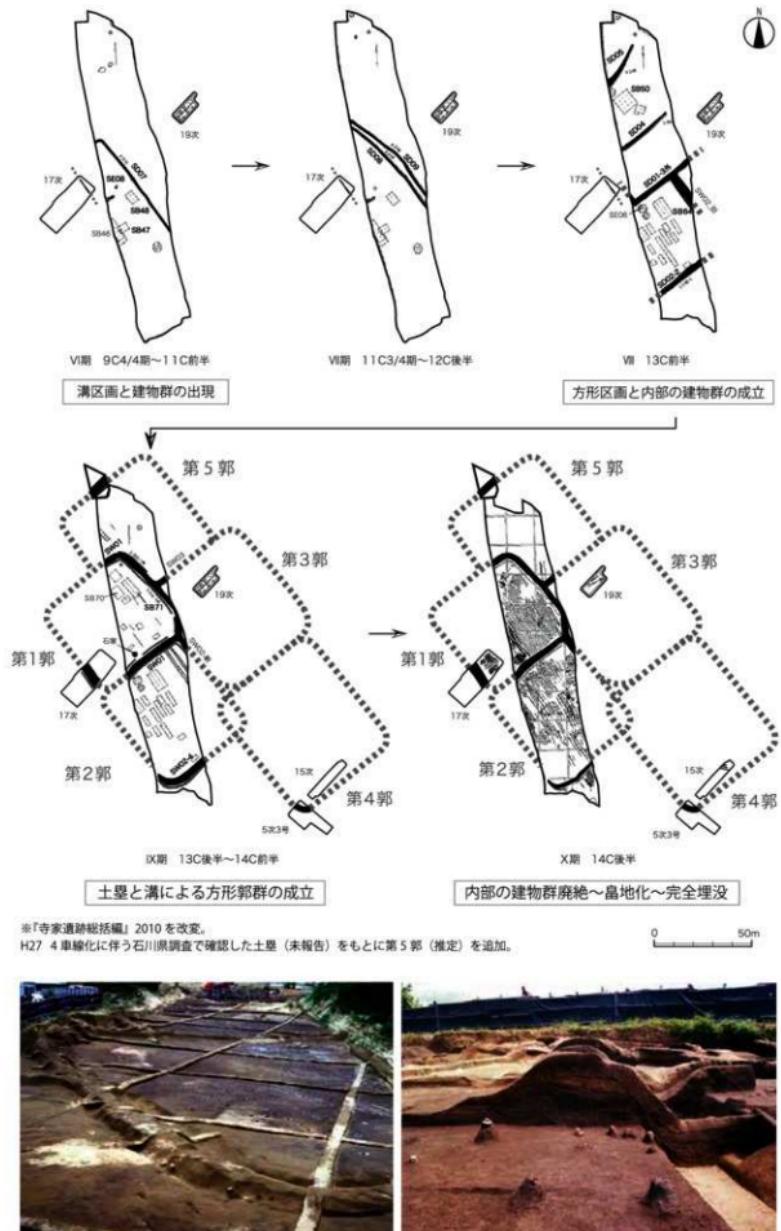


図 2-20 中世の方形郭群の成立と土壘推定図と検出状況写真

氣多社僧坊群遺跡は、段丘上に展開する14世紀後半から16世紀を中心とする遺跡である。能登有料道路建設に伴い発掘された遺跡東部の「ブタイ地区」の発掘調査では、溝・道路遺構による方形地割と掘立柱建物が銅製経筒蓋、銅製六器、五輪塔、茶臼などの仏教関連遺物とともに確認され、中世氣多神社に伴う寺院群の僧たちの生活空間「社僧坊」が展開していたと考えられる。『氣多神社文書』では、寛正2年（1461年）の「座主寛俊売券」に座主が氣多神社へ屋敷を売り渡した記録がある。これには、坊名は不明ながら社僧坊が存在し、その高位職に就く「座主」がすでに存在していたことがわかり、上記の考古学的成果の年代を裏付けている。また、明応8年（1499年）には、能登国守護の畠山義元が氣多社僧薬師院の知行を安堵した「畠山義元安堵状」があり、少なくとも15世紀末には社僧坊群のうち薬師院が存在していたことがわかる。さらに、享禄4年（1531年）の社僧方の行事を中心とする年中行事を記録した「氣多社祭儀録」からは、社僧らの活動のようすと中世後期の氣多神社の年中祭祀をうかがうことができる。これには「講堂」「護摩堂」「読経堂」の記述もあり、中世氣多神社に神宮寺施設が付帯し、神仏習合の境内配置の形態をとっていたことも確認できる。

この中世氣多社僧坊群は、16世紀の「氣多社年貢米錢納帳」（大永6年1526年）、「正大宮司領地坪付帳」「氣多社坪付帳」（天正10年1582年）において、寺号・院号を抽出することができる。なかでも「觀音坊」（觀音寺=カンネジ）、「長福坊」（長福院=チョウフクイン）、「地藏院」（ジゾウイン）、「薬師院」（ヤクシン）、「不動院」（フドウイン）、「明星院」（ミョウイン）、「正覺坊」（正観院=ショウガクイン）は、現在も寺家町の小字として存在するものであり、その存在が確実視される。このことは、考古・文献・歴史地理の三者からその存在と位置を把握できるという意味で重要である。以上の中世社僧坊群の成立過程は、柳田シャコデ廃寺の成立以来、継続してきた古代の神と仏の関係が、どのように中世的世界へ移行するかを考察するうえで重要な成果と言える。

さらに中世の氣多神社の動向についても文献史料を中心に把握が可能である。建保5年（1217年）の大田文『能登国四郡公田田数目録』によれば、鎌倉將軍家（三代源実朝）が氣多社御敷地として公田11町1段8を寄進しており、経済基盤が充実していたことがわかる。以降は、武家からの崇敬を集め、室町期には能登国守護の畠山氏による16世紀中頃の社殿修造、戦国期には上杉謙信の能登侵攻と安堵、近世には前田利家による厚い保護と社殿修造を受けている。なかでも、永禄5年（1562年）に畠山義綱を顧主として撰社若宮神社が“再建”されていることは重要であり、この16世紀中頃の遷宮期以前にも再建前の社殿建築が存在していたことを物語っている。

近世以降の動向については、加賀藩関係の資料を中心に近世文書が豊富であり、社家（神職）・寺家（社僧坊）とともに詳細な研究がなされている。17世紀中頃には、社僧坊のうち長福院が座主坊として定着し、大宮司家をはじめとする神職に比肩する影響力を有したことが知られる。この体制は、明治時代の神仏分離令まで継続し、幕末の嘉永6年（1853年）の「一ノ宮・同寺家村絵図」に描かれる神仏習合の形態をとっていたことがわかっている（図2-22）。この絵図史料は、神宮寺施設の配置のほかに、幕末の寺家村内の大宮司家、長福院、薬師院など「社家」と「寺家」の配置が明瞭であり、現在の「寺家町」のルーツを物語る資料として重要である。

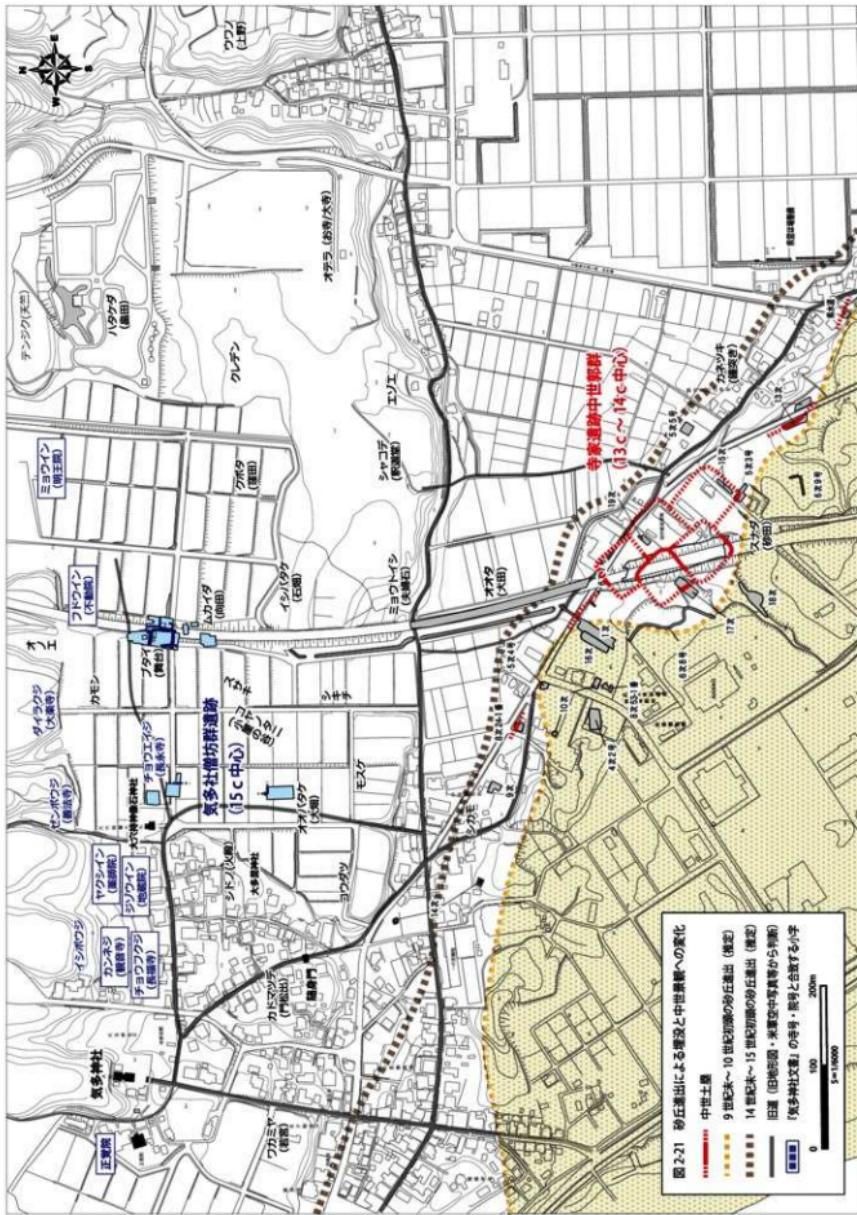


図2-21 砂丘露出による埋没と中世景観への変化

中華書局影印

卷之三

卷之三

14 未来～13世紀の立派な

旧三（田地形図・米軍空中写真等から判断）

「氣多神社文書」の寺号・院号と合致する小字

0 100 200m

San Francisco

卷之三

表2-3 気多神社関連主要文献史料年表(中世～現代)

世紀	和暦	西暦	記事	資料
10世紀	延長5年	927	『延喜式』能登国14座のうち名神大社(「神名帳」)。能登国気多神宮司の位階は少初位(「臨時祭」)。	延喜式
	天元3年-永観元年	980-983	能登守源順「神の座す 気多の深山木(みやまき) 繁くとも わきて祈らむ 君が千年を」	『源順集』(能登守任期中の詠歌とされる)
	延久4年	1072	能登守藤原通宗が氣多社社領で歌合せを開催	「氣多宮歌合」
11世紀	建保5年	1217	鎌倉府軍家(三代源実朝)が氣多社御敷地として公田11町1段8を寄進。	大田文 『能登国四郡公田田数目録』
	嘉祥3年	1227	後嵯峨院の御宇、嘉祥3年8月16日、禁裏と伊勢内宮が同時に炎燒。全国に商者再建の造料が掛けられたが、氣多の社領には、その神威により免除となつた。	「氣多古跡起」正覚院
	正応6年	1293	謙朝幕府(執権北条貞時)が、唯吉請伏祈願のため諸多一宮に御剣一疋、神馬一疋を奉獻。能登と安芸周囲の分の受け取りを命じる。	『安芸・嚴島神社文書』 『開崇御教書案』
14世紀	建武年中	1334-1335	後醍醐院の御宇、社殿大破に及び、勤使あり、社頭を修造	「氣多古跡起」正覚院
15世紀	寶正2年	1461	座主の寛俊が脛敷を神社に廃却する売り渡し状。	『氣多神社文書』「座主寛俊売券」
	明応8年	1499	能登守護畠山義元、氣多社僧養院附の矩行を安堵。	『氣多神社文書』「畠山義元安堵状」
16世紀	享禄4年	1531	社務方の行事を中心とする年中行事記録。平国祭や鶴祭の記載あり。「講堂」「護摩堂」「読經堂」の初見史料。	『氣多神社文書』「氣多社祭儀録」
	天文15年	1546	氣多社において禁足地での禁制を取決めた衆議書。	『氣多神社文書』「氣多社衆儀禁制案」
	天文16年	1547	後奈良天皇女房奉書が下される。(錢杵山山あたり、皇室領の氣多社の年貢錢6000疋が、守護畠山氏から上納されたときの礼状)	『氣多神社文書』「後奈良天皇女房奉書(のとくに云々)」国重文(書跡)
	永禄4年	1561	能登守護畠山義綱、通宮について正親町天皇の勅許を得る。	『氣多神社文書』 「正親町天皇御詔旨」
	永禄5年	1562	畠山義綱、氣多社造営。本殿附指定棟札あり。	国指定重要文化財(建造物) 附指定「氣多社造営棟札」
	永禄12年	1569	畠山義綱、浜社若宮神社を再建。	国指定重要文化財(建造物)
	天正5年	1577	上杉谦信の重臣、吉江信景であつて「氣多社神事由来記」を提出。	『氣多神社文書』「氣多社神事由来記」
	天正5年	1577	吉江信景、社家と寺家に対し知行を安堵。	『氣多神社文書』「吉江信景奉書」
	天正9年	1581	織田信長の宮屋長頼が社殿の修理建立を行わせる。	『氣多神社文書』「宮屋長頼判物」
	天正10年	1582	前田利家、社頭修理費用として300俵を寄進する。	『氣多神社文書』「前田利家黒印状」
17世紀	天正12年	1584	前田利家、諸殿造営。能登国の住人に参加を命じる。	『氣多神社文書』「前田利家黒印状」
	慶長12年	1607	氣多社堂坊の六院体制が定着。(不動院、明王院、地藏院、長福院、薬師院、正覺院)	『氣多神社文書』
	慶長17年	1612	前田利長の病氣平癒祈願のため講堂建立。	『氣多神社文書』「横山長知書狀」
18世紀	正保4年	1647	この頃までに不動院、明王院が無住化し四院体制に。長福院が座主坊として定置。	『氣多神社文書』
	慶安3年	1650	前田利常、神宝太刀二振を寄進。	『氣多神社文書』 「金沢藩寺社奉行連書狀」
	承応2年	1653	拜殿造営される。(加賀藩大工山上善右衛門)	国指定重要文化財(建造物)
19世紀	延宝8年	1680	前田綱利、経年による大破のため諸殿を再興。(本殿、拜殿、若宮、白山社、読經所、中門、護摩堂、講堂、六穴持社、鐘撞堂、御供所、神門、廻廊、門守室、御幸機、玉橋、鳥居門)	『氣多神社文書』「氣多社再興記」
	享保14年	1729	浜社大穴持社を再興。(造営棟札あり)	『氣多神社文書』 「浜社大穴持社造営棟札」
	天明7年	1787	本殿、浜社白山神社、神庫、隨身門を造営(棟札あり)	国指定重要文化財(建造物)
20世紀	天明7年	1787	加賀藩からの問い合わせにより、大宮司と長福院が鶴祭の詳細を回答。	『氣多神社文書』「鶴祭規式」
	明治初年頃~	1868	神仏分離令により鐘樓と護摩堂が正覺院へ移設、講堂と読經所は売却。読經所は白瀬村八幡神社として現存。	『羽咋郡誌』
	明治4年	1871	國幣中社に列する	
明治39年	1906		浜社若宮神社本殿、特別保護建造物(旧国宝)に指定される。	
	大正4年	1915	国幣大社に列する	

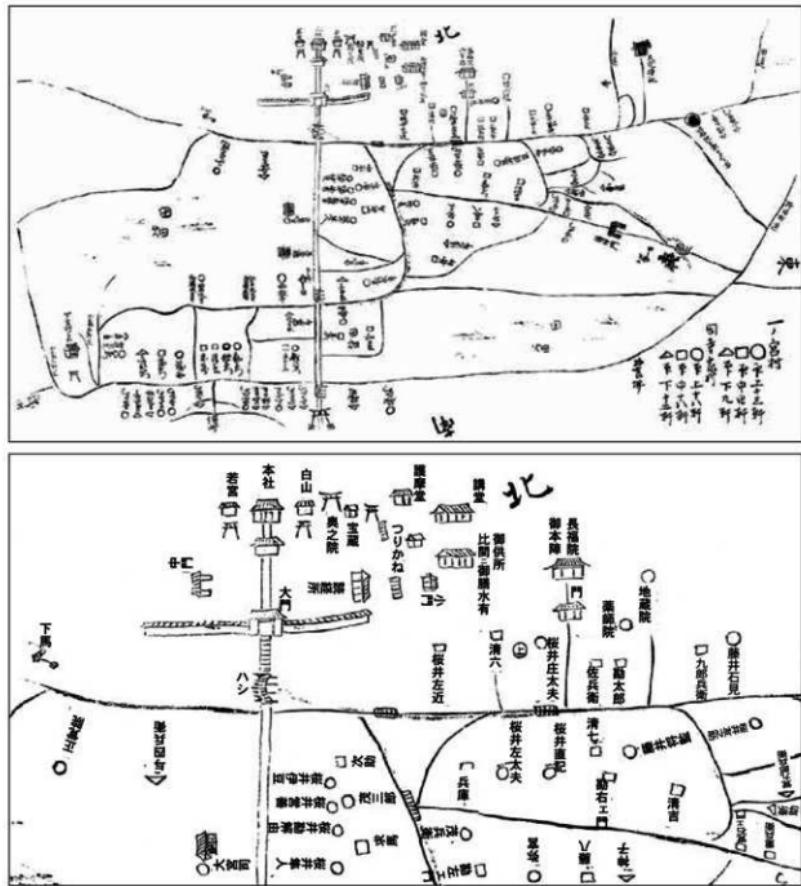


図 2-22 「一ノ宮・同寺家村絵図」(『櫻井家文書』より)

*下段の拡大図は、原資料を解読し、写植を記入し作成。

(10) 近代の気多神社と関連資料調査

明治初年の神仏分離令により、中世以来の社僧坊は廃退して、正観院のみが残されることになった。境内東側の神宮寺施設である「護摩堂」は正観院へ移築され、「講堂」「説経所」は売却された。このうち「説経所」は、市内白瀬町の八幡神社として現存しており、氣多神社の神仏習合時代を伝える建造物として貴重である。

氣多神社講堂に置かれた本尊で平安後期の彫刻の好資料として知られる木造阿弥陀如来坐像、氣多神社本殿および摂社白山神社の御正体である銅板打出日輪懸仏、銅板打出十一面觀音懸仏、社僧坊関係の古文書類等の仏教関連資料が正観院へ移設され現存しており、中近世氣多神社の神仏習合の詳細を把握するうえで欠かせない資料群となっている。

また、明治 30 年（1897 年）の『加能宝鑑』収録の絵図には、神仏分離後の境内が描かれている。先述の嘉永 6 年（1853 年）の境内絵図（図 2-22）でも確認できるように、気多神社神門の前庭には川が横断して流れ、橋が掛けられているが、現在では境内を横断する通路となっている。また、講堂が建っていた現在の太玉神社周辺には、かつて神宮寺施設が展開した平坦面を確認することができるほか、寺家町地内には長福院・薬師院などの社僧坊跡地が未調査のまま保存されている。

現在に残るこうした歴史地理的な情報を見いだし、これを出発点に近現代から近世へ、近世から中世の気多神社へアプローチし、その調査研究成果を中世の寺家遺跡研究につなげていくことが必要である。気多神社を知ることは、寺家遺跡を知ることにつながっている。

（1.1）現在に生きる祈りと祭り

現在の気多大社の年中祭祀のなかでも、古式を残す特殊神事と呼ばれる祭礼に「鞠祭」が挙げられる。「鞠祭」の文献史料上の初見は、享禄 4 年（1531 年）の「氣多社祭儀錄」（『氣多神社文書』）であり、中世末期の 16 世紀前半には、鞠祭が行われていたことがわかる。これが中世から古代までさかのぼるのかは今後の調査研究課題である。また、3 月に行われる気多大社の「平国祭」は、祭神の神輿を中心に約 50 人の渡御行列をなして 5 泊 6 日をかけて羽咋から七尾の能登生国玉比古神社（氣多本宮）までの渡御道中を往還する巡幸祭である。縁起の祭神の大己貴命の地域平定神話を基にすると伝え、「氣多社祭儀錄」では「七尾御幸」と記載される。口能登地域では、祭神が口能登地域へ「お出で」になることから「おいでまつり」と呼ばれており、「寒さも気多のお出でまで」と言われ、春告げの祭りとして地域に農期を知らせている。このほか、寺家町には、独特の習俗が残されており、出産や葬儀などに伴うものなど社家集落ならではの禁忌と生活様式が伝えられている。この地域では、祈りと祭りの信仰と生活が密着した独特的の風景がある。

この地域の特殊性に「古代」を感じたのが折口信夫である。折口信夫の『古代研究』では、そのマレピト論を構成する「漂着神」「常世」研究において、この地域に多数残るタブノキを象徴的に取り上げている。タブの巨樹は、気多神社社叢「入らずの森」の禁足地を構成しているほか、寺家町地内の大多羅神社など、老巨樹を御神体とするものもある。タブノキは、その常緑樹という常に青々とした葉をつける枯れにくい性質から、その永遠性への信仰が生まれ、神社の御神木や鎮守の森によく見られる樹木である。タブなど常緑樹の社叢に包まれた式内社の大穴持像石神社は、折口信夫の『古代研究』の口絵写真に「漂着神（よりがみ）を祀ったたぶの杜」として掲載されており、信仰が守ってきた鎮守の森がなす地域の風景は、その歴史と文化を構成する文化遺産そのものと言える。

以上に述べてきたように、寺家遺跡と気多神社の価値を知ることは、古代神祇祭祀遺跡としての価値のみにとどまらず、周辺の関連文化財群を含めた一体的かつ総合的な時間軸と空間軸の把握と深く関わっている。その正確な理解のためには、自然科学、人文諸科学の総合学的発想による調査研究成果の連携と融合が必要である。寺家遺跡と気多神社の調査研究を主軸に、自然環境の成り立ちから気多の神の発生とその背景を知り、現在に至る地域の超長期の信仰史として理解することは、眉丈山先端部の滝崎から気多神社周辺にかけて集中している「眉丈山系の祈りと祭りの文化財群の総合的把握」を基盤とした羽咋の歴史の核心に近づく総合学であり、羽咋を知る「羽咋学」そのものである。



神仏分離後の氣多神社境内（明治 30 年『加能宝鑑』より）



地域に春を告げる渡御巡幸祭「平国祭（おいでまつり）」 撮影：渋谷利雄 昭和 50 年代



現在の大穴持像石神社（左）と折口信夫撮影の同写真（右） 『古代研究』より転載

参考文献

発掘調査報告書

【石川県】

- 石川県立埋蔵文化財センター 1982 「能登海浜道関係埋蔵文化財発掘調査の経緯」『能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅰ』
 石川県立埋蔵文化財センター 1982 「柳田タンブリ 1号墓跡 西出川通常砂防工事(予防)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』
 石川県立埋蔵文化財センター 1984 『羽咋市柳田シャコテ遺跡 能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』
 石川県立埋蔵文化財センター 1984 『羽咋市 気多社僧坊跡群 能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅳ』
 石川県立埋蔵文化財センター 1986 『寺家遺跡発掘調査報告』『能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書VI』
 石川県立埋蔵文化財センター 1988 『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』『能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書VII』
 石川県立埋蔵文化財センター 1988 『吉崎・次遇遺跡 県営ほ場整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』
 石川県立埋蔵文化財センター 1997 『寺家遺跡 県営ほ場整備事業羽咋西部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』

【羽咋市】

- 羽咋市教育委員会 1978 『羽咋市寺家チョウエイジ遺跡 囲場整備事業に係る緊急発掘調査報告』
 羽咋市教育委員会 1979 『羽咋市一ノ宮遺跡 A 地区 ほ場整備事業に係る調査の記録』
 羽咋市教育委員会 1980 『羽咋市一ノ宮遺跡 B 地区 一満古墳群一』
 羽咋市教育委員会 1982 『笠置・新保・猫ノ目遺跡 住宅建設に伴う緊急発掘調査報告書』
 羽咋市教育委員会 1983 『寺家遺跡 住宅建設に伴う緊急発掘調査報告書』
 羽咋市教育委員会 1984 『寺家』
 羽咋市教育委員会 1985 『寺家シドノ地区(遺跡) 発掘調査』『昭和59年度羽咋市埋蔵文化財発掘調査報告書』
 羽咋市教育委員会 1987 『柳田シャコテ廻寺跡』
 羽咋市教育委員会 1989 『並屋遺跡』
 羽咋市教育委員会 1989 『寺家遺跡第8次調査報告書』
 羽咋市教育委員会 1989 『寺家遺跡第 10 次調査報告書』
 羽咋市教育委員会 1992 『眉丈台の遺跡群 眉丈台地自然緑地公園整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書』
 羽咋市教育委員会 1994 『吉崎・次遇遺跡 第 13 次調査 県造若郡・川原總遺跡改良事業にともなう発掘調査報告書』
 羽咋市教育委員会 1997 『寺家遺跡 第 12 次調査報告書 一個人住宅建設に伴う発掘調査報告書 -』
 羽咋市教育委員会 1999 『吉崎・次遇遺跡整備事業報告書』
 羽咋市教育委員会 2000 『寺家遺跡 一般国道249号交通安全施設整備(一種)工事に係る 第 13 次調査報告書 -』
 羽咋市教育委員会 2006 『寺家遺跡 第 14 次~第 18 次発掘調査報告書』
 羽咋市教育委員会 2010 『寺家遺跡 発掘調査報告書総括編』
 羽咋市教育委員会 2014 『史跡寺家遺跡保存管理計画書』

その他（自治体史、図録、資料集、主要論考等）

- 羽咋市 1973 『羽咋市史 原始・古代編』
 羽咋市 1975 『羽咋市史 中世・寺社編』
 羽咋市教育委員会 1991 『改訂 羽咋市の文化財』
 羽咋市歴史民俗資料館 2006 『羽咋市歴史民俗資料館特別展図録 古代能登の神々とまつり』
 羽咋市教育委員会 2006 『羽咋市ふるさと歴史シンポジウム 古代寺家遺跡のナゾをさぐる 当日資料集』
 羽咋市教育委員会 2018 『シンポジウム記録集 史跡寺家遺跡を「知り、守り、伝える」』
 清香年木 1981 「気多神社と寺家の祭祀」『古代を考える 29 羽咋市寺家遺跡の検討』『古代を考える会』
 谷内尾智司 1991 「対渤海交渉と福良港」『客人の福良の歴史』福良の歴史編さん委員会
 北陸古代瓦研究会 1987 『北陸の古代寺院 その源流と古瓦』桂書房
 石川県考古学研究会 1997 『石川県考古資料調査・集成事業報告書【祭紀具Ⅱ】』
 小嶋芳季 2006 「境界と官道の祭祀 -古代能登における検討事例-」『古代の信仰と社会』六一書房
 小嶋芳季 2008 「古代日本の境界領域と能登」『古代日本の異文化交流』勉誠出版

第3章 史跡の概要および 現状と課題

第1節 史跡の価値と構成要素

(1) 保存管理計画における史跡の価値

平成23年度の史跡指定時の評価は、8・9世紀を中心とする古代の神祇祭祀遺跡としての考古学的重要性によるものである。史跡指定地には、これに関わる遺構・遺物が良好な状態で保存されており、史跡の価値の中心となっている。

平成25年度に策定した保存管理計画では、この内容と現状について詳細に検討して史跡の価値の整理を行い、「主要な価値」と「副次的な価値」の分類を行った。前者の「主要な価値」では、まず古代神祇信仰とその祭祀に伴う遺構と遺物の重要性を評価し、この保存が主たる目的であることを位置づけた。そのうえで、その考古学的内容と古代氣多神社関連文献史料との整合性が高いことをふまえ、古代氣多神社との関係性を重要な評価軸として位置づけた。さらに、史跡が位置する自然環境の理解から導かれる「砂丘の遺跡」としての価値を重視し、遺跡を被覆し廃絶させた表土砂丘層についても史跡の廃絶と自然の関わりを解説する要素として評価した。これと合わせ、史跡が周辺の信仰関連の遺跡・文化財群と深く関わり、その関係性の把握が、古代のみならず中世を経て現代に至る、長期におよぶ地域の信仰史の把握に資する内容を有していることを評価した。

これをふまえ、後者の「副次的な価値」として、史跡で確認されている古代以外の縄文・弥生・中世の遺構と遺物を史跡全体の理解に資するものとして位置づけ、同様に古墳群や生産遺跡、氣多社僧坊群、氣多神社等の周辺関連文化財群についても、史跡の理解に不可欠の周辺環境を構成する要素として位置づけた。さらに、海岸砂丘の土地利用史を物語る現況の植生についても史跡の価値に関連するものとして構成要素とした。

前述の第2章は、史跡寺家遺跡とこれらの構成要素の関係性について詳述したものである。

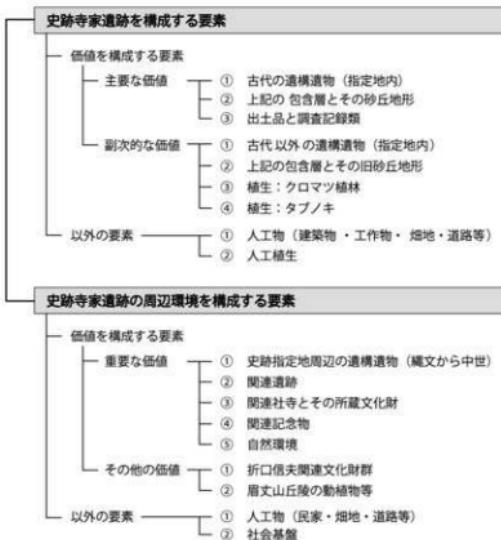


図3-1 史跡の構成要素と価値の関係図

第2節 史跡の価値の構成要素の現状と課題

(1) 整備の対象となる構成要素の保存状況

史跡指定地の寺家遺跡包含層は、全体に1~2m以上に及ぶ厚さの表土砂丘に覆われており、保存状況は良好といえる。しかし、第1章で示した「第1期環境整備区」である整備対象地の一部には、遺跡の発見以前から行われていた能登有料道路建設や寺家工業団地の造成工事の削平により生じた急斜面が存在する(図3-2)。一方、中央部の南寄りには、この削平を逃れた標高12mを頂部とする当初の砂丘地形が残存しており、砂丘形成史を物語る表土砂丘地形として重要である。

この削平により生じた表土砂丘の急斜面は、締まりのない砂質土層であることから崩落等の危険性があり、史跡の保存や整備における安全・便益性の面において不良と言わざるを得ない。とくに第18次調査地点では、削平により生じた崖面に寺家遺跡包含層が露頭している状態で、保存の措置が課題である。このほか、第6次8号地点付近では、寺家工業団地の造成による削平が指定地内におよんで急傾斜(ギャップ)となっている箇所がある。ここでは、盛土等の地形造成による保存と活用のための平坦化等の措置が必要である。

(2) 整備の対象となる構成要素の分布状況

整備対象地における、これまでの発掘調査成果の遺構分布状況をみると、東接する道路敷きの調査成果(石川県 第3次 1980)で確認された古代の竪穴建物群や掘立柱建物群の分布が確実視されるが、ここでは発掘調査が限定期的であるために、現地で解説できる遺構が不十分であることが課題である。この道路敷きでの調査成果は、史跡の価値の根幹を成す部分であり、この表現方法も課題である。整備対象地における考古学的調査成果として明瞭なものは、祭祀地区の祭祀関連遺構、第17次調査地点の中世土塁の一部、第18次調査地点の砂丘土層断面、柳田橋高架下で現地保存された掘立柱建物群のみとなっており、整備のための新規の発掘調査も

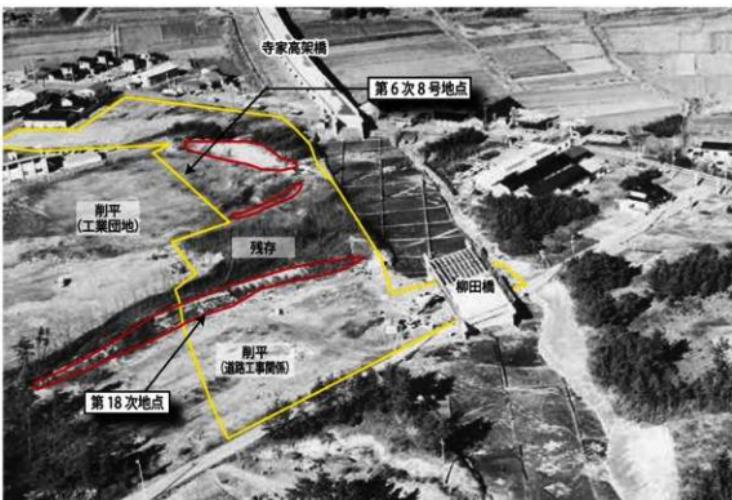


図3-2 削平による急斜面箇所（赤線範囲） 第3次 1980 ※黄線範囲は整備対象地



図 3-3 現況地形図と遺構配置図（古代～中世全て 土壘推定図）

(3) 祭祀地区の祭祀関連遺構群の保存・分布状況

祭祀地区は、多数の祭祀遺物や墨書き器が出土したことに加え、周囲とは異質な遺構の内容と馬蹄状の窪地地形に位置する空間的特殊性から祭祀に深く関わるエリアと考えられており、整備の核となる地点である。調査では、8世紀後半の下層遺構面で非常に強く焼けた明赤色の被熱粘土面による「大型焼土遺構（SF16）」を検出し、古代砂丘の窪地地形の内部で大規模な燃焼行為を行っていたことが明らかとなった。焼土面には炭や灰がほとんど残されておらず隣接して炭・灰が充填されている廃棄土坑群があることから、清掃・片付けがあったと考えられ、清浄意識を読み取ることができる。その上部には黄白色の被覆粘土層があり、その機能停止を意図し積層したものと考えられる。以上から「粘土貼床による燃焼の場の設定→大規模な燃焼行為→炭や灰の清掃・片付け→粘土による被覆・機能停止」をセットとする祭祀行為あるいは祭祀後の片付け行為の場であったと考えられる。また、隣接して石組炉を伴っており、内部に支脚が据えられていることから煮炊行為を行っていたと考えられ、祭祀に伴う神饌調理も行っていた可能性が高い。大型焼土遺構SF16は、その規模と内容から異例の遺構であり、祭祀に深く関わると考えられるが、祭祀遺構そのものであるのか、準備や片付け等の行為に伴う遺構なのか、結論が出ない状況で、この再確認と再検証が課題となっている。

この大型焼土遺構SF16が位置する下層遺構面の上部に包含層が10～20cmほど堆積し、9世紀後半の上層遺構面が累積している。ここでは、墨書き器を含む多量の須恵器・土師器の供膳具（杯・皿・塊）等の土器群とともに狻猊鏡、小型四獸鏡、素文鏡、勾玉、直刀、鉄腕、三彩陶器をはじめとする祭祀遺物が多数出土した。これらは、祭具・供膳具等を奉獻した祭祀の撤下品の集積遺構と考えられ、片付け行為の痕跡と考えられる。この遺構面でも小規模な炉跡が見つかっており、神饌調理を行っていたとみられる。

以上の祭祀関連遺構群は、約2～2.5mの厚い表土砂丘に埋もれており、保存状態は極めて良好である。古代神祇祭祀遺跡である寺家遺跡の性格を象徴する遺構であり、これを整備に生かすためには、再度の発掘調査による再検証も含め、より詳細な調査研究による性格把握が課題となっている。



図3-4 祭祀地区的遺構群の位置

0 5m 5=1/1500 50m



祭祀地区の起伏（第16次 2003）
写真手前が東、奥が西。緩傾斜により東側へ下降する。



石組炉



大型焼土遺構（SF16）検出状況



祭祀地区下層遺構面検出状況（一部上層の土器群が残存）

図3-5 8世紀後半の祭祀地区（下層遺構面）

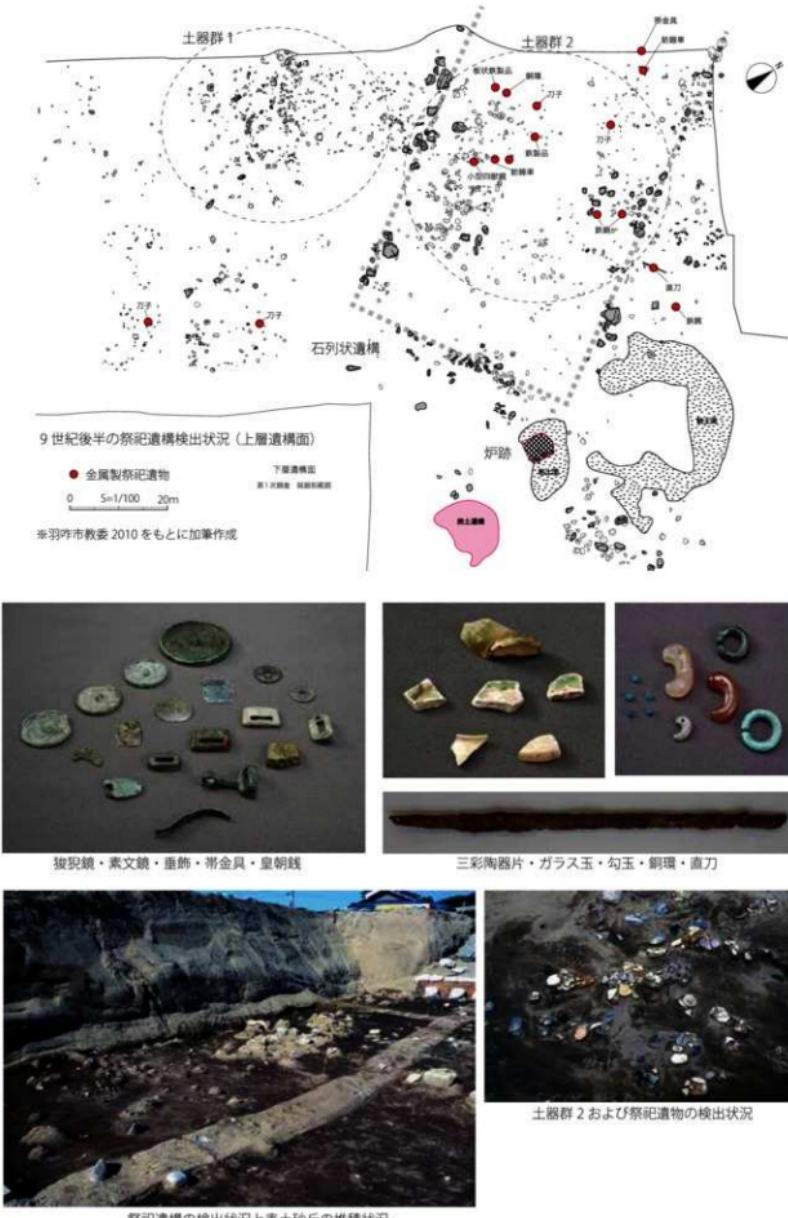


図3-6 9世紀後半の祭祀地区（上層遺構面）

(4) 中世方形土壘の保存・分布状況

中世の方形土壘による郭群は、古代以来の気多神社の神官・社家組織を継承した施設群の可能性がある。整備対象地には、東接する道路敷きの調査および第17次調査で検出した土壘延長部の結線上に第1郭の西北隅コーナー部と第5郭の一部が位置することが確実視される。

第17次調査で検出した土壘は、残念ながら寺家工業団地造成によるとみられる削平を受けており、土壘の頂部を平坦に欠失していた。その延長部である第1郭の西北隅部分も同様に削平を受けている可能性があるが、その位置と規模の確定と保存状態の確認は、中世寺家遺跡の性格把握において重要である。土壘遺構は上層包含層の遺構であり、表土直下に位置するため発掘調査による性格確認が可能である。この確認調査を実施し、その成果を整備に生かすことが課題である。



土壘検出状況（第17次調査 2004）
削平により頂部を欠失していた。

(5) 第18次調査地点の土層断面の保存・分布状況

第18次調査地点の周辺は、能登有料道路の建設資材置き場・建設ヤードとして造成されたため、大規模に削平を受けており、保存状態としては不良である。しかし、残された地形の崖面には寺家遺跡包含層が露頭し、西から東へ下降する古代の砂丘起伏を土層断面として観察することが可能であり、遺跡を覆い尽くした風成砂による表土砂丘層の土量と砂丘移動の作用を等身大で視覚的かつ体感的に解説できる好適地となっている。この露出包含層の土層断面の保存と活用のためには、露頭する脆弱な表土砂丘の保存措置と安定化が課題である。

現状は、のと里山海道の保守資材置き場として利用されており、石川県所有地となっている。この露出土層断面の延長部は、指定地外に西接する県有地にも分布しており、発掘調査で確認した分布範囲については、一体的な保存と活用のため整備対象地に含めることとし、所有者である石川県の理解と協力を得て実施する必要がある。



削平された崖面に露頭する包含層（第18次調査地点 ※第3次調査時 1980撮影）

(6) 柳田橋高架下の掘立柱建物群の保存・分布状況

のと里山海道の柳田橋高架下には、第2次調査（石川県 1979）で発見された2×9間の主屋に東面する5間の庇を有する9世紀後半の掘立柱建物（SB01）が、東西の橋脚と南北の橋梁のガード下に現地保存されている（図3-7）。遺構検出面は、第18次調査地点で確認された包含層から連続する西から東への下降する緩斜面で、上部に表土砂丘層が約0.5～1.5mの厚さで堆積しており、保存状態は良好である。この掘立柱建物群は、寺家遺跡で確認されている最大の掘立柱建物であり、この周囲から多数の祭祀遺物のほか「宮」「司」「司館」の墨書き土器が出土していることから、神社の祭祀を司祭・菅掌する「宮司館」を備える中枢的施設群が存在していたと考えられる重要な地点である。

この地点は、第2次調査当時に、石川県により将来の整備を見据えた遺構の現地保存が実施されたことに加え、史跡指定地のなかでも古代の掘立柱建物の平面プランを確認できている唯一の地点という意味で重要であり、整備の核となる地点である。考古学的成果と遺構の現地保存に至った経緯を地上部の橋脚とともに解説し、当時の文化財保護意識、道路と遺跡の関係を複合的に解説することで、特異な環境下に現地保存された、この遺構の価値を伝えることが課題である。この柳田橋高架下は史跡指定地であるが、前述した第18次調査地点と同様、石川県有地であり理解と協力を得て、この整備と活用を実現する必要がある。

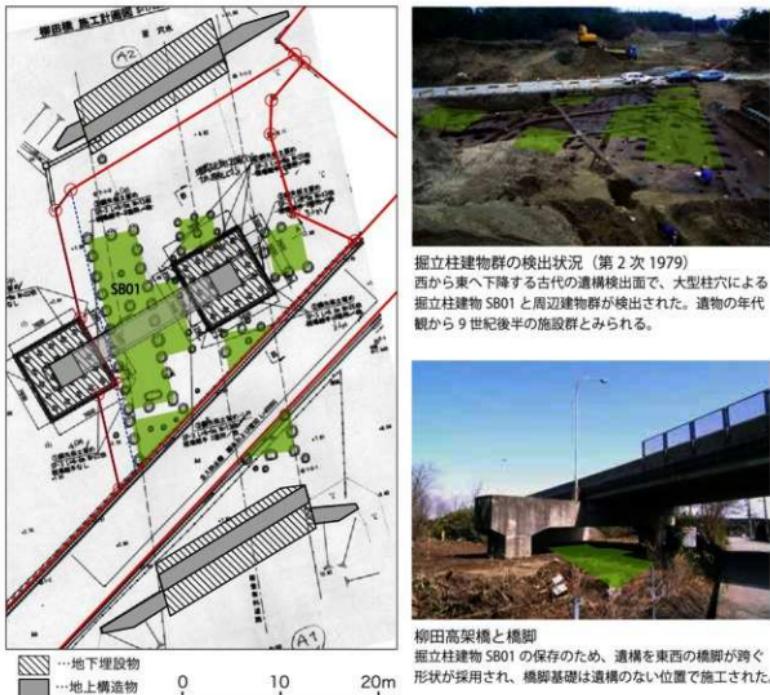
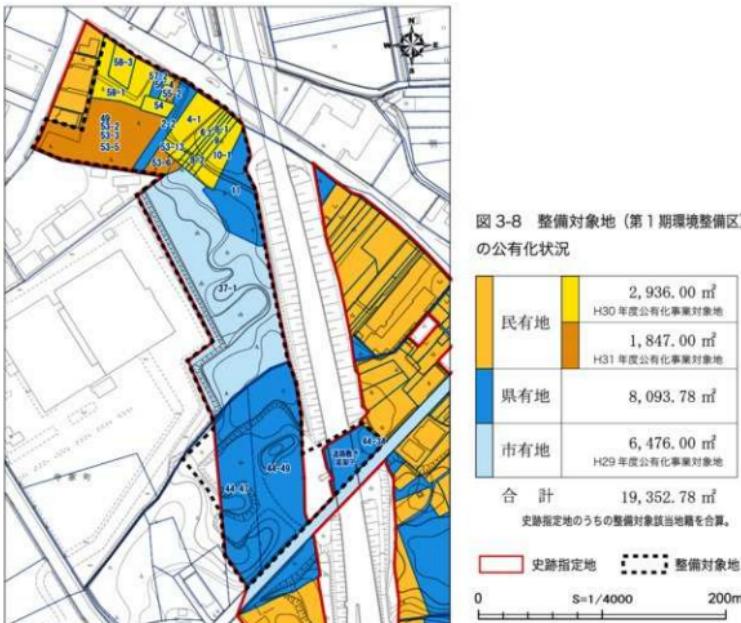


図3-7 柳田高架橋ガード下の掘立柱建物の位置

(7) 整備対象地の公有化状況

保存管理計画に基づき、平成 29 年度から整備対象地（第 1 次環境整備区）に該当する史跡指定地の公有化事業を実施している。史跡指定時の所有者は、民有地（個人・石川県土地開発公社）、石川県、羽咋市である。このうち、民有地の公有化を進めているところであり、平成 31 年度の公有化完了を目指し、着実に実施する。なお、県有地は、能登有料道路建設工事に伴い、道路敷き用地とともに資材ヤード、工事用道路、排水管理設用地等のため公有化されたものである。現在は、道路の環境整備等に伴う用地として、石川県により管理されている。



(8) 特徴的な植生の分布状況

保存管理計画の植生環境調査で詳述したように、指定地の多くはニセアカシア植林が占めている。これらは樹齢が進んで枯損が進んでおり、風倒などによる指定地の包含層および遺構等の保存への影響が懸念され、その適切な除去・管理等の措置が必要である。ニセアカシアは、旺盛な生命力から、伐採後も実生による発芽が想定される樹木でもあり、その管理は課題である。一方で、このニセアカシア植林は、海岸砂丘地独特の防風・防砂林としての土地利用史を物語るものでもあり、部分的に残すなどの方法により管理しながら解説することも検討が必要である。さらに、指定地内には、タブノキが一樹確認されている。タブノキは、前章に述べたように、この地域の信仰や景観に関わる特徴的な樹木であることから、整備に生かす方向で保存し、その特徴を伝える方向性が好ましい。

第3節 史跡の公開活用のための現状と課題

(1) 関連施設における公開活用事業

現状では、寺家遺跡の情報を得るには、羽咋市歴史民俗資料館を訪れるしかない状況である。常設展示のほか企画展示を開催し、出土品を展示公開し、遺跡の概要を解説しているが、史跡の現地でも常設の解説が必要であり、史跡と一体となった相互に補完する情報発信の環境整備が必要である。

公開普及事業では、生涯学習活動への支援として、地域の公民館や団体等へ学芸員による前講座を年間10～15件程度を行っている。内容は多岐に及ぶが、寺家遺跡やシャコデ庵寺を題材とした古代講座は人気が高い。これに加え、学校教育の郷土学習支援として、小学校6年生の社会科歴史学習で史跡吉崎・次場弥生公園を活用した現地学習や歴史民俗資料館での出土品解説を行っており、土器づくり、勾玉づくり、火おこし体験などの「弥生人講座」も人気が高く定着している。こうした公開活用事業を、寺家遺跡においても実現することが課題である。



羽咋市歴史民俗資料館常設展示室



学芸員による社会科歴史学習支援

第4節 出土品の保存と公開活用のための現状と課題

(1) 寺家遺跡出土品の保存と活用

寺家遺跡出土品の保存管理は、史跡の価値の公開活用・調査研究に直結する課題となっている。出土品は、史跡の主要な価値の構成要素であるが、調査機関が異なるため石川県と羽咋市で分散して所蔵・保管されている状況である。コンテナ総数約1000箱のうち、石川県による第1～3次調査の出土品が約75%を占め、銅鏡等をはじめとする金属製祭祀遺物の優品資料のほとんどが石川県所蔵資料となっている。したがって、羽咋市歴史民俗資料館での毎年の常設展示や企画展示において、保存管理している（公財）石川県埋蔵文化財センターから借用する形で公開を行っている。資料の借用には万全を期しているが、毎年の羽咋・金沢間の資料の移動による万が一の損傷・劣化等のリスクを考慮すれば、これらの出土品は史跡が所在する羽咋市において譲与を受けて一括管理し、公開活用に供することが最善の策であり課題である。

また、受け入れ後には、早急な目録作成とともに膨大な資料の再整理事業を実施し、現在の学術的水準による価値の見直しと再評価を行う必要がある。その成果は、出土品図録やガイドパンフレット等の作成により伝え、史跡整備にも反映することで、史跡における価値の伝達を補完することが必要である。

さらに、出土祭祀遺物の優品資料には、銅製品・鉄製品・木製品等があり、適切な温湿度管理による保存が必要であることから、羽咋市歴史民俗資料館の収蔵・保存環境の充実も課題である。同時に、これらを公開活用する展示環境の充実も課題である。昭和57年（1982年）に開館した郷土資料館タイプの博物館では、展示環境や設備が十分とは言えない部分があり、出土品の保存管理に適した環境整備が必要である。こうした出土品に対する諸環境を万全にすることは、史跡の現地での諸活動とも連携した交流普及講座等の学習効果にも深く関わるほか、出土品の価値の調査研究とも関係する必要な措置である。

第5節 広域環境整備のための現状と課題

（1）広域環境整備

第1章でも述べた通り、市内の大きな人の流れの拠点である氣多大社にも周辺関連文化財群への回遊・滞在を促すガイダンス機能が必要である。周辺関連文化財群は、氣多大社を中心半径1～2キロ圏内に集中して分布しており、これらが織り成す地域の信仰史・文化史のストーリーを解説するルート開発や順路サイン・説明板の設置等が課題である。一部には、個別の説明板が設置されているものもあるが、未設置のものには随時設置し、第2章の歴史的環境で述べた地域の歴史的・自然史的ストーリーにおける位置づけを解説するとともに、パンフレットやホームページ等による情報発信等の環境整備が必要である。

これは地域の歴史的環境づくりに結び付くものであると同時に、信仰関連の文化財群が集中する地域的な特性を地域と共有するものでもあり、最終的にはこれらの文化財保護に資するものである。この実現には、地元や関係団体の理解と協力が不可欠であり、協働の調査研究や保存と活用のための体制構築が課題である。



折口信夫父子墓に設置されている説明板

第4章 整備の基本 理念と方針

第1節 基本理念

史跡の整備に向けた基礎的な理念・方針については、保存管理計画でも整理を行っており、整備と活用の基本方針として、以下の4点を示したところである。

- | | |
|------------------------------|----------------|
| 1、史跡の保存と継承に資する整備・活用 · · · · | 歴史的資産としての整備・活用 |
| 2、利用者の便宜と地域に資する整備・活用 · · · · | 地域的資産としての整備・活用 |
| 3、市民・地域等との連携による整備・活用 · · · | 教育的資産としての整備・活用 |
| 4、史跡と周辺文化財群の一体的な整備・活用 · · · | 広域な歴史的環境の整備・活用 |

上記を基礎に、前章までに検討した事項と課題の整理をふまえ、より具体的な整備のための基本理念を以下に示す。

基本理念

氣多の神が坐す風景 砂丘に埋もれた古代羽咋の神まつり

～眉丈山系の祈りと祭りの文化財群を生かしたまちづくり～

史跡寺家遺跡は、羽咋の歴史のなかでも重要な位置を占める「能登国一宮氣多大社」の古代の様子の一端を考古学的に知らせる重要な遺跡であるとともに、本市の自然環境の成立を知るうえでも欠かせない大切な文化財である。この遺跡に埋もれている古代神祇祭祀（神まつり）に関わる遺構と遺物を通して、それを支えた人々や神社組織の在り方と変遷を知ることは、氣多大社が、どのようにこの地域に鎮座し、現在に至るのかを知ることにつながっている。これを周辺の信仰関連文化財群とともに理解することで、この地域の長い信仰文化が作り上げてきた歴史的・文化的な価値を知ることにもつながっている。

遺跡の発見から41年、国の史跡となり7年が経過するが、史跡指定地の多くは荒蕪地の状態で、現地に立って遺跡の価値と風景を想起することが困難な状況である。これを適切に「保存・活用」するためには、多くの人々がその価値を共有できるような「整備」が必要である。寺家遺跡の整備は、地域の人々が史跡を知り、守り、伝えようとする諸活動を行政との協働により行うことにより、史跡の保存と活用を両立させ、持続可能性の高い文化財保護を達成しようとするものである。また、これを基盤として、眉丈山系に集中する関連文化財群も含めた広域な歴史的環境づくりを推進し、地域の歴史文化の振興、地域活性化、文化財を生かしたまちづくりによる新しい人の流れの創出に寄与することを目指すものである。

第2節 基本方針

上記の基本理念の達成のため、以下の項目を整備の基本方針とする

1、寺家遺跡の価値を「知り・守り・伝える」ための遺跡空間の整備

遺跡を「知る」ための整備

寺家遺跡を調査研究し、その価値を知るための諸活動が可能な学習の場づくりを行う。

遺跡を「守る」ための整備

寺家遺跡を将来にわたって確実に保存・継承するため、遺構の保存を万全とする。

遺跡を「伝える」ための整備

寺家遺跡に人々が集い、安全かつ快適に過ごし、その価値と重要性を共有し、次世代に伝えていくための文化的活動が可能な環境整備を行う。

2、地域とともに「知り・守り・伝える」ための体制構築

学校教育や生涯学習などの場面で地域と連携し、史跡を通じた地域の歴史や自然環境の成り立ちを学ぶ主体的な活動を支援し、史跡を次世代に継承するための官民協働の仕組みと体制を構築する。

3、寺家遺跡～氣多大社周辺の関連文化財群の広域環境整備

眉丈山丘陵周辺に展開する信仰関連文化財群および関連施設とのネットワーク化をはかり、広域的な環境整備による保存と活用に努め、地域のより良い歴史的環境づくりを推進する。

4、文化財を生かしたまちづくり、地域活性化への寄与

地域の歴史文化と生活が共存するまちづくりを目指し、それを地域活性化の材料として持続可能性の高い文化財保護の実現を目指すとともに地域の歴史文化の振興をはかり、地域活性化と交流人口の増加に寄与する。

第3節 整備で伝えるべき主題と構成要素

前章までに述べた史跡の価値の整理をふまえ、史跡整備において伝えるべき事項と整備および今後の調査研究の対象となる構成要素をまとめたのが以下の5点である。

(1) 「古代気多の神まつりとそれを支えた人々の様子を知る遺跡」

① 8世紀前半 「神戸」のムラ・・・大伴家持が見た風景

天平期の祭祀専業的集落「神戸」を中心に解説。古代神社の祭祀専業集団「神戸」を考古学的に評価・解説できる遺跡。天平20年(748年)に能登を巡行し、気多神社を参拝した大伴家持が見た神戸ムラの風景を伝える。

対象：ガラスるっぽ・海獣葡萄鏡などの祭祀遺物が出土する竪穴建物群。

② 8世紀後半 「神戸」の再編・・・掘立柱建物への建て替え

神戸集落の規模と主軸を踏襲し、竪穴建物から掘立柱建物に建て替えられる画期。

文献史料の奉幣使、正三位の神階昇叙などの厚遇化が見られ始める時期に該当。

対象：8世紀後半の掘立柱建物群。

③ 9世紀前半 神社中枢施設の成立と「宮厨」・・・建物群の再編・組織化、生産体制の分業化

遺跡北部に神社中枢施設が再編・成立。墨書き器から「宮厨」が存在したとみられる。南部には祭祀の準備や生産に伴う製塙・鍛冶・木工等の生産域を伴う。再編整備された組織的・分業的な様子を考古学的に理解することが可能。文献史料に見る気多神社の神祇官による宮司選任、禰宜と祝に把笏許可などの厚遇措置と連動する。

対象：北部建物群と井戸遺構 SE02（「宮厨」墨書き共有）、豊富な祭祀遺物群。

④ 9世紀後半 神社中枢施設の再編と「宮司館」・・・官社化による整備のピーク

遺跡中央部に神社中枢施設が再編・成立。墨書き器から「宮司館」が存在したとみられる。南部の生産域は畠地（菜園）へ。再編整備により組織的に充実する様子を理解することが可能。文献史料に見る気多神社の神宝奉幣、従二位・従一位の神階昇叙など厚遇措置のピークと連動する。

対象：掘立柱建物 SBO1と「宮」「司」「司館」墨書き。豊富な祭祀遺物群。

⑤ 古代神祇祭祀に深く関わる重要エリア「祭祀地区」・・・遺跡のなかの特殊空間

馬蹄状の窪地内部の非日常的空间。8世紀後半の大規模な焼土遺構（被熱粘土面）。燃焼残滓の清掃行為を伴う燃焼行為の痕跡。9世紀代の祭祀の撤下品の片付けの痕跡。神饌調理を行ったとみられる石組炉、小規模炉。

対象：祭祀地区的窪地地形、大型焼土遺構（SF16）、麻糬土坑群、石組炉（下層遺構面）、土器と祭具の集積遺構と豊富な祭祀遺物群（上層遺構面）。

(2) 「古代から中世へ。神祇信仰の変遷を知る遺跡」

① 9世紀末～10世紀初頭に大量の「風成砂丘」。古代の遺構の大半が埋没。

古代の遺構の南半部が海岸からの風成砂丘の進出により埋没。古代の神社関連施設群は、その後継続せずに9世紀末には廃絶。

② 10世紀～12世紀 溝区画と建物群の成立・・・神まつりの変容と中世世界への変化

砂丘埋没を逃れた範囲で、溝区画と建物群が成立。古代に見られた祭祀遺物は見られなくなり、遺物の変化から祭祀の内容が変化したことがうかがえる。この背景には、自然環境変化に加え、社会的・政治的環境変化の影響がある。11～12世紀には「一宮制」が定着。古代～王朝国家の社会～中世世界への社会変化のなか、古代氣多神社も中世的な能登国一宮に変化していったとみられる。

③ 13世紀～14世紀 方形土壘と内部の建物群の成立・・・中世的景観の成立・再編

方形土壘区画の内部に掘立柱建物が建ち並ぶ「郭群」が成立、中世的な景観へ再編される。郭群は、古代以来の神社関連施設を継承した中世の神官・社家組織に関わる施設群の可能性があり、古代から中世にかけての神社関連施設の変遷を考古学的に評価・解説できる遺構として貴重。中世方形土壘と郭の性格把握は今後の研究課題である。

対象：中世郭（土壘遺構）、古代から中世の包含層の累積状況。

④ 14世紀末～ ふたたび大量の「風成砂丘」。遺跡が完全に埋没。

14世紀後半になると土壘内部の建物群は廃絶して畠地・菜園となる。施設は移転し、郭の内部は神社に付属する菜園として再編された可能性がある。そして、それらを全て埋め尽くす大量の風成砂が押し寄せ、遺跡は15世紀には完全に埋没して廃絶する。

対象：表土砂丘の厚さと堆積状況（第18次調査地点）。

（3）「遺跡の保護を伝え、実践する遺跡」

① 文化財保護を伝える遺跡

1978～1980年の石川県の第1～3次調査では、遺跡の重要性から、祭祀地区で遺構の保存措置のための工事を実施。柳田橋高架下の掘立柱建物も工法変更により遺構を現地保存。現在も高架を支える橋脚は、当時の文化財保護を物語る記念碑的遺構である。

寺家遺跡は、石川県における大規模発掘調査の先駆けであり、多くの研究者、考古学専攻学生、市民である地元作業員らが関わった記念碑的遺跡である。整備を通して当時の取り組みを伝え、「道路と遺跡」の関わりを通して文化財保護を考える場を目指す。

対象：柳田橋高架下の既設橋脚と掘立柱建物群、第1～3次の道路敷き調査成果。

（4）「砂丘と羽咋との関わりを知る遺跡」

① 砂丘形成のメカニズムと歴史

白山・手取川からの砂の供給、日本海沿岸流による漂砂と漂着。風と波の力による海岸砂丘形成。これは邑知潟形成とも連動している。砂丘を考えることは羽咋の地理的環境を考えることでもある。

対象：表土砂丘の厚さと堆積状況（第18次調査地点）、眉丈山・海岸砂丘・旧邑知潟の自然環境。

② 砂丘の遺跡（黒色包含層と風成砂）

寺家遺跡包含層である黒色土層は、当時、地表草木が繁茂・堆積可能な安定した環境であつ

たことを物語る一方で、二度の風成砂の進出による埋没を受けている。遺跡の成立と廃絶を砂丘の土層堆積から解説。「砂丘は風で動く」を伝える。

対象：表土砂丘の厚さと包含層（第18次調査地点）。

③「風と砂丘」と生きる（防風・防砂林、土地利用の歴史）

近世以来の防風・防砂林の植林（近世のクロマツ植林。現代のニセアカシア植林）。「風と砂」と生きる砂丘土地利用史と営み。地域特有の信仰関連樹木タブノキの活用。

対象：現況植生の一部表示（クロマツ、ニセアカシア、タブノキ）。

④自然環境の変化と遺跡の関わりが伝えるもの

風成砂により、短期間かつ圧倒的土量で埋もれ廃絶した原因の追究と公開。どのような自然環境の変化が想定されるのか古代・中世の自然環境変化の調査研究。社会的背景の変化もふまえた寺家遺跡の廃絶理由を自然史から伝える。

対象：表土砂丘の厚さと包含層（第18次調査地点）。

（5）「羽咋の祈りの歴史を知る遺跡～なぜ、能登一宮は羽咋にあるのか～」

①「眉丈山系の祈りと祭りの文化財群」の総合的把握を基盤とした広域環境整備

眉丈山先端部の滝崎から氣多大社周辺の海岸段丘、そして海岸砂丘に位置する寺家遺跡を一体的に捉え、眉丈山系周辺に集中する信仰関連の文化財群を調査研究し、文化財を生かした地域づくりをめざす。能登一宮が創座する現在の景観形成の過程を地域のストーリーとして解説することで、「なぜ能登一宮は羽咋にあるのか？」という、羽咋の歴史の核心のひとつを解明し、伝していく。

対象：滝大塚古墳、滝1.2.6号墳、柳田古墳群・古窯跡群、柳田シャコデ廢寺跡、氣多社僧坊群遺跡、正覚院と仏教関連資料群、氣多大社と『氣多神社文書』など。

②気多の祭祀、特殊神事の歴史的検証

氣多大社の特殊神事「鶴祭・平国祭」などの調査研究から「祭祀」を解説し、寺家の古代祭祀へアプローチする。

対象：鶴祭、平国祭、她的目神事などをはじめとする特殊神事・年中祭祀。

③寺家の民俗事例の聞き取り記録化

独特的な習俗をもつ寺家の生活文化、伝承、小字などの聞き取りと記録。小字マップなどの調査成果、フィールドワークを基礎とした、中近世の社僧坊群の調査。

対象：近世社僧坊の長福院・薬師院跡、式内大穴持像石神社と地震石、夫婦石、折口信夫父子墓と歌碑群など。

第5章

整備基本計画

(第1期環境整備区)

第1節 全体計画およびゾーニング計画

(1) 全体計画

前章までに検討した整備で伝えるべき価値の整理とその対象となる構成要素の保存・分布状況の整理から、その地区構成を表したのが図5-1、5-2のゾーニングおよび地区区分図、遺構の表現や設置する設備等の配置の計画を示したのが図5-3の基本計画図である。

地区区分としては、北から祭祀関連の重要遺構が位置する「祭祀地区」、古代から中世にかけての社家・神官組織の遺構が累積する「神戸・厨地区」、遺跡を被覆し埋没させた厚い砂丘地形が丘状に残存する「砂丘の丘地区」、その堆積状況を土層断面で観察できる「砂丘観察地区」、柳田橋ガード下で掘立柱建物が現地保存されている「高架下地区」の構成とする。

また、これらに付帯して、ガイダンス施設および駐車場・トイレ等の便益施設の設置が必要である。南入口エントランス近接地に設置するのが適切であるが、現状では計画地を示すことができないため、今後の課題として位置づけ、着実に実施することとする（第6章にて詳述）。

(2) 基本動線とゾーニング計画

全体の基本動線は、整備対象地が南北に細長い形状となるため、入り口は南北に設置するのが適切である。市道越路野32号線に面する南入口をメインエントランスとし、各地区を園路による順路により結ぶ北上する動線を基本とし、各地区の見学行動に伴う二次動線を配置する。整備におけるゾーニング（基本動線とコンセプト）は、次の通りである（図5-1）。

① 遺跡学習ゾーン

基本動線は、南入口から北の祭祀地区へ向かう順路とする。まず、南入口から入場し、史跡の導入部分として、その周囲を「遺跡学習ゾーン」として整備する。ここでは、史跡の概要および周辺文化財群を解説する総合説明板や大型地形模型等の設置により、史跡の導入部でガイダンス機能を有する学習と情報伝達の場とする。また、ここから土層断面観察が可能な「砂丘観察地区」、古代の掘立柱建物の性格と当時の文化財保護意識の学習が可能な「高架下地区」も見学できるよう自由導線とし、史跡に関する基礎的情報と砂丘の遺跡や古代祭祀遺跡としての特徴を一体的に学習可能とするガイダンスエリアとして位置づける。さらに、この舗装された平坦地を生かした交流普及イベント等も実施可能な広場空間とする。

② 砂丘の丘ゾーン

次に、「砂丘の丘ゾーン」は、削平を逃れた現存砂丘の丘状地形を生かし、園路スロープにより、この丘を登ることで、表土砂丘層の堆積厚を実際に体感し、頂部では植林された防風・防砂林についても学習課のとするよう整備し、現在の羽咋砂丘の成り立ちと先人たちの土地利用史を知る場として位置づける。

③ 体験・交流ゾーン

この砂丘の丘を越えると、「神戸・厨地区」の寺家遺跡の世界に入る。古代の祭祀を支えた「神戸集落」や神社関連施設である「宮厨」が展開することが確実視されるエリアであるが、現地表示できる遺構が確認できていないため、その性格についてはワークショップや体験講座などの交流普及事業の方法により伝達することとし、さまざまなイベントスペースとしても活用が可能な「体験・交流ゾーン」として整備する。

また、古代から中世への変遷と連続性を解説するため、中世の方形土塁による郭の位置

と規模を現地表示し、園路としても活用する。これに付属してアズマヤを設置し、交流普及事業などの拠点施設として活用するとともに、現存するタブノキを活用して木陰・休憩スペースを付設し、利用者が史跡の価値を知るための学習と文化的な活動が可能な空間づくりを行うと同時に公園施設として快適に過ごすための場とする。

④祭祀体感ゾーン

北上する動線で、最後に達するのが「祭祀地区」である。ここでは祭祀地区的空間的特殊性を伝えるための古代砂丘の寝地地形を復元的に造成し、その内部に大型焼土遺構をはじめとする祭祀関連遺構群を現地表示することで、その空間的特性と古代神祇祭祀（神まつり）の特徴を一体的に伝える「祭祀体感ゾーン」として整備を行う。

以上の基本動線に沿って進むことで、①「遺跡学習ゾーン」で遺跡の基礎的情報を「学び」、②「砂丘の丘ゾーン」の起伏を越えて、その成り立ちを「学び」、③「体験・交流ゾーン」で古代祭祀を支えた人々の営みを交流・普及事業により「体験し」、④「祭祀体感ゾーン」で、その古代祭祀と空間的特殊性を「感じる」ことをコンセプトとする。



図 5-1 ゾーンニング鳥瞰図と基本コンセプト

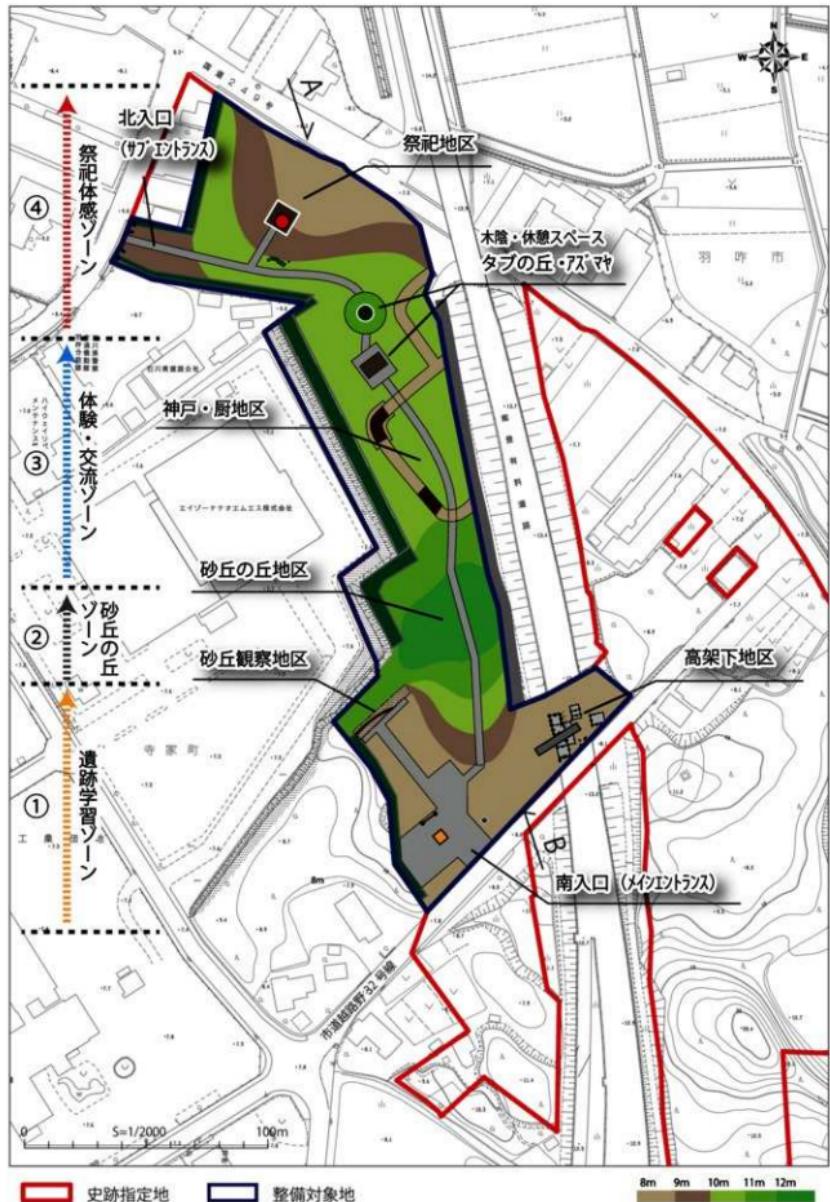
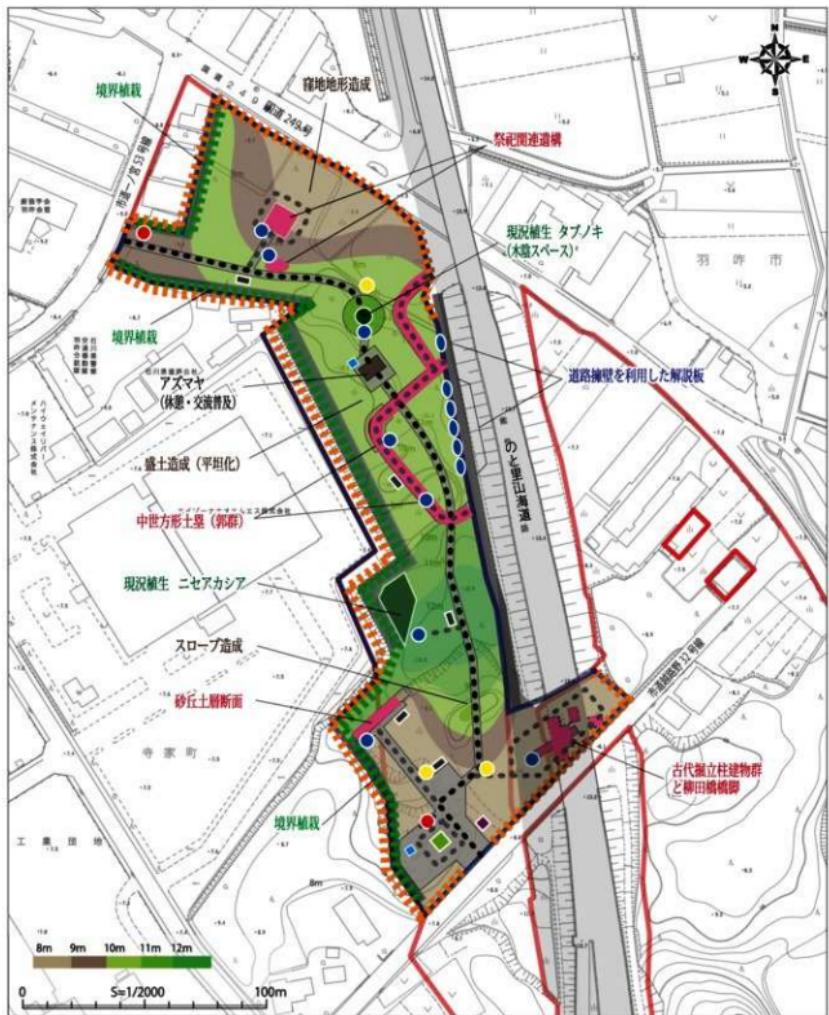


図 5-2 整備対象地の全体計画および地区区分（ゾーンニング）



This legend provides a key for the symbols used in the historical site map:

- 史跡指定地**: Red rectangle
- 整備対象地**: White rectangle
- 遺構等の現地表示・展示**: Magenta rectangle
- 基本動線**: Dashed black line
- 二次動線**: Dashed grey line
- 安全・進入防止柵**: Orange dashed line with vertical bars
- 植栽による境界表示**: Green dashed line with vertical bars
- 史跡標柱**: Purple square
- 大型地形模型**: Green square
- 総合説明板**: Red circle
- 遺構解説板**: Blue circle
- 順路誘導サイン**: Yellow circle
- ベンチ**: Black square
- 給水設備**: Blue square
- 現況植生の活用**: Green circle

図 5-3 整備計画図（第 1 期環境整備区）

第2節 遺構の保存の計画

(1) 保護層の堆積厚と盛土による保存

寺家遺跡の遺構は、すべて地下に存在しており、地上に表出するものは無い。厚い表土砂丘層が保護層となっており、全体的に保存状況は良好である。ただし、第6次8号地点周辺、第17次調査地点周辺、第18次調査地点から柳田橋高架下にかけては、削平による影響で部分的に保護層が薄くなる（図5-4）。これらの0～1mの堆積厚が比較的薄い範囲については、後述する盛土による地形造成により十分な保護層の確保を行い、遺構の保存を万全にする。

(2) 砂丘断面地区の露出包含層の保存

第18次調査地点で確認されている土層断面には、寺家遺跡包含層が露頭し、急斜面の崖面となっており、風雨・積雪等の影響による崩落や損壊が懸念されることから、土層断面全体の安定化の措置を実施する。また、この地点の発掘調査の出土品には、墨書き土器を含む須恵器・土師器等があり、包含層の土中にある遺物が抜き取られたりしないよう措置が必要である。同様に、史跡を訪れる利用者が、露頭する包含層に接して損壊したりしないよう配慮も必要である。これについては、遺構の表現に関する計画と関わるため後述する。

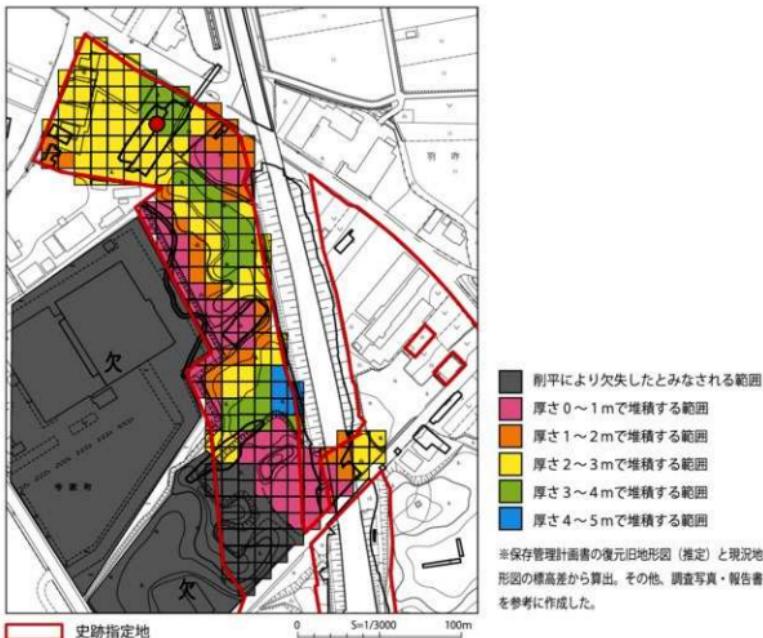


図5-4 表土砂丘層（保護層）の堆積厚MAP

第3節 地形造成に関する計画

(1) 保護層の設置と地形造成計画

第3章第2節の史跡の保存状況で述べたように、指定地内には削平等の影響により崖面などの急斜面(ギャップ)が存在する。この解消は、利用者の安全性の確保の面で必要な措置であり、図5-2で示した等高線を基本とする地形造成を実施する。これにより、前節に述べた保護層が不十分な範囲に対する遺構の保存の措置についても十分なものとする。

祭祀地区では、約2mの表土砂丘による十分な保護層が存在する。ここでは、遺跡の中でも古代祭祀に深く関わる空間的特性を体感するため古代砂丘の崖地地形の復元的造成を行う。この造成は、盛土を基本とし、既設の地下埋設された排水管や電線等に影響を及ぼさないよう十分な確認のうえ実施する。

神戸・厨地区では、古代・中世の施設群はおおむね平坦面の砂丘地形に展開していたことが復元でき、交流普及イベントや体験ワークショップなどを開催する多目的広場としても利用する目的から、現況の急斜面等を平坦化する地形造成を行う。これにより第6次8号地点周辺の保護層の不十分な範囲への保存の措置を一体的に行うこととする。

砂丘の丘地区では、現況の砂丘地形を優先するが、南斜面は削平により生じた崖面となっているため、南北の基本動線を断絶する障壁となっている。したがって、ここから遺跡学習ゾーンにかけて緩やかに下降するスロープの造成を行う。このスロープの傾斜に関しては、国交省の「都市公園の移動等円滑化ガイドライン」に即した勾配8%以内とし、バリアフリーおよび様々な世代の利用者に対応したユニバーサルかつ安全な利用環境の実現を目指す(図5-5)。

以上の地形造成は、基本的に砂丘遺跡としての自然な起伏を想起させることとし、地下の遺構や既設埋設物の保存に十分に配慮したうえで、現況の表土砂丘の突出部を切土・盛土して平坦化することとし、不足の土量があれば、同質の客土をもって行うこととする。

高架下地区では、遺構の保護層が1m以下の薄い箇所があるが、柳田橋の橋梁・橋脚等の管理のための点検車両が走行可能である必要があることから、現況の地表面を優先し舗装により実施する。

整備対象地の縦断図

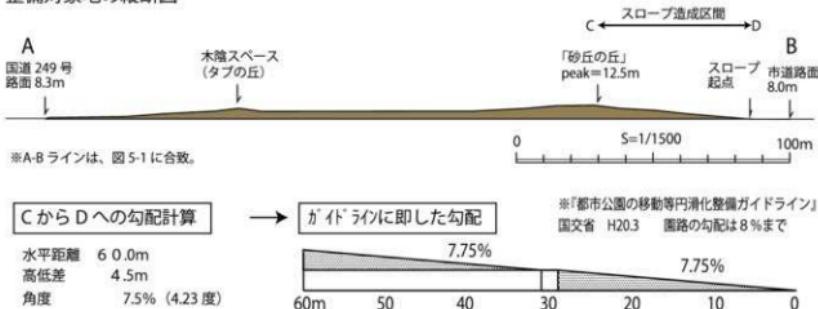


図5-5 整備対象地の起伏(縦断図)とスロープ造成勾配

第4節 修景・植栽に関する計画

(1) 植栽計画

前節に述べた盛土造成による砂丘土の地表には芝貼を行い、飛砂現象を押さえることとする。また、花粉分析により判明している、古代の地表植物のヨモギについては、自然の繁茂がある場合はこれを優先し、ない場合には古代景観を解説する範囲において補うこととする。ヨモギが芝貼を卓越する場合には、適宜管理して、公園環境の維持に努める。

整備対象地のほぼ全域におよぶニセアカシアと一部に点在するクロマツ植林については、基本的に伐採を行い、風倒したニセアカシア枯損木や松枯れが進行するクロマツ等とともに除去する。抜根は、地下構造に損壊を与える可能性があるため行わないこととする。とくにニセアカシアは、生命力が旺盛な樹木であり、伐採後も実生からの萌芽や周囲からの自然侵入が想定されるため、伐採後も継続的に経過観察と管理を行うこととする。

砂丘の丘地区頂部のニセアカシア植林は、その厚い表土砂丘層とともに、現代の防風・防砂林の植林という砂丘地の土地利用史を伝えるものとして評価する方針から、部分的に残して管理しながら解説する。ただし、周囲の植生への影響や樹齢等によりその維持管理が困難との判断に至った場合は、伐採を行い、近世以来実施してきたクロマツ植林に置き換えていくこととする。

(2) 修景計画・遮蔽施設

神戸・厨地区に西接する寺家工業団地との境界は、大型工場施設のトラックヤードに接する環境である。このため、この境界には、利用者の視線遮蔽のための植栽による修景を行う。ここでの新規の植栽については、本来のクロマツも含め、史跡公園環境に適した樹種を選定する。祭祀地区に西接する宅地部分および西接する石川県中能登土木総合事務所との境界にも、同様に視線の遮蔽のための植生による修景が必要である。ここでは、宅地側の生活環境等に影響を及ぼさないよう、土地所有者との十分な協議のうえ樹種を決定する。

祭祀地区に北接する国道249号、遺跡学習ゾーンに南接する市道越路野32号線との境界には、利用者・車両の双方にとって安心・安全な環境となるよう安全柵を設置する。



寺家工業団地との境界の現況

第5節 遺構の表現に関する計画

(1) 祭祀地区的祭祀関連遺構群（祭祀体感ゾーン）

祭祀地区では、その空間的特殊性を視覚的に想起・体感できるよう、古代砂丘地形である馬蹄状の窪地地形を復元的に造成する。そのうえで、遺跡のなかでも象徴的な遺構である大型焼土遺構SF16、土器と祭具の集積遺構を復元模型等により展示し、祭祀地区が寺家遺跡における古代神祇祭祀（神まつり）に深く関わることを解説する。

下層遺構面の大型焼土遺構SF16は、異例の遺構であるがゆえに、大規模な燃焼行為を伴う祭祀遺構であるのか、祭祀に使用した撤下品等の焼却等を行った関連遺構なのかは未確定である。しかし、全国に他に例のない重要遺構であるからこそ公開が必要であり、一般の来訪者に対しては、未確定な「ナゾ」の部分も含めてその希少性と特殊性を解説し、学識経験者等に対しては、現地での見学により、いつでも再検証が可能であるよう地上に顕現化して情報提供する必要がある。そのためには、地下の実物遺構と同一の情報量を有する極めて詳細な複製模型（レプリカ）の設置が必要である。この製作には、微細な形状を取得するための発掘調査による再検出作業が必要であり、その記録資料をもとに詳細遺構模型を製作し、現地において展示することとする。このほか、下層遺構面では、大型焼土遺構SF16の関連遺構として「石組炉」と「廐棄土坑群」も現地表示を行う。これらについては、調査平面図をもとに、その位置を床面表示する。

上層遺構面の土器と祭具の集積遺構は、須恵器・土師器による多量の供膳具と金属製祭祀遺物により構成され、祭祀に使用した撤下品の片付け遺構と考えられる。これらの遺物の複製品を、調査記録をもとに配置し、出土状況を復元的に展示することとする。ただし、相当量の複製品の製作が必要であることから、当面はイラスト図面や写真等を配置して解説することとし、同時に土器づくり講座や銅鏡等の鑄造体験講座を開催して、その製作資料を展示資料として整備に用いる市民参加型の方法を検討する。全国の史跡整備事例では、古墳の復元的整備に用いる円筒埴輪列を市民参加型の製作体験とあわせて実施している例もあり、先行事例を参考に実施することとする。

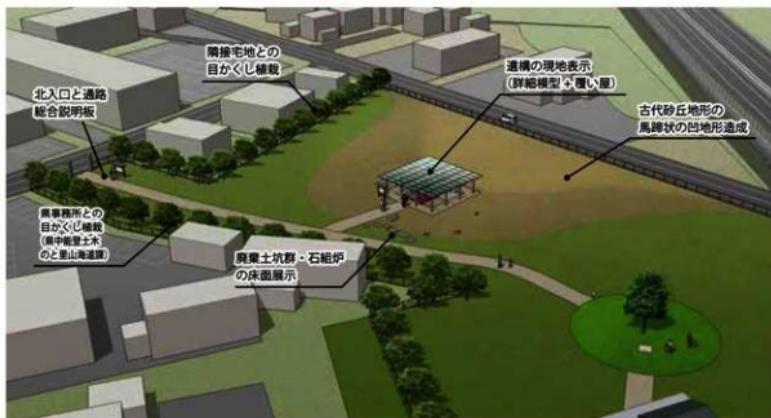


図 5-6 祭祀地区的整備イメージ

以上の上層・下層の遺構復元展示は、遺構面の高低差を表現することで、累積する堆積状況と時期差を解説する。これらの製作模型には、風雨や冬季の積雪・凍結等に耐えうる素材を用いることとする。さらに、経年劣化を防ぐための覆い屋を設置し、耐久性の向上を図ることとする。この覆い屋は、地形と遺構の一体的な理解が可能となるよう開放型とし、ガラス張りの屋根を採用することで、採光および周囲や上空への視野を確保し、空間的特殊性の理解を阻害しない内容とする。また、大型焼土遺構の詳細復元模型の周囲には、人為的要因による破損等が起きないよう侵入防止柵を設置する。



図 5-7 詳細遺構模型展示と覆い屋

(2) 神戸・厨地区の中世方形土塁（体験・交流ゾーン）

中世の社家・神官組織に関わるとみられる 1 辺 50 m におよぶ方形土塁による郭群については、わずかな高まりによる園路として整備し、その位置と規模を床面展示する。区画される郭遺構の内部は、体験講座や交流普及イベントなどの多目的広場スペースとして利用可能な平坦地として整備する。

整備対象地では、第 1 郭と第 5 郭が神戸・厨地区に分布していることが確実視されるが（図 2-20、図 3-3）、その性格な位置と規模については発掘調査により確定する必要がある。具体的には、第 1 郭の西北隅コーナー部分と第 1 郭と第 5 郭の接続部分の確認調査を行い、その保存状況と内容を確認する。

基本的には、図 5-8 で示すように園路を兼ねた床面展示として表現し、発掘調査で遺構を確



図 5-8 体験・交流ゾーンの整備イメージ

認した範囲は色調を変えてその位置を表示し、遺構解説板等により解説する方針とする。ただし、第1郭の西北コーナー部分は、土塁と周溝が屈曲する郭群としての性格を伝える最も効果的な部分であることから、発掘調査において、遺構の保存状況が良好であり、古代から中世に至る連続性・累積性等の価値を表現できると判断した場合には、土塁遺構を視覚的に理解できるよう、図5-9で示すような模型復元等による地下展示も検討する。さらに、部分的に断ち割って、土塁の断面と下位の古代下層包含層の堆積状況を表示し、古代から中世にかけて遺構および包含層が累積する砂丘の遺跡としての特徴も解説するよう検討する。



図5-9 中世郭（第1郭）コーナー部分の模型による地下展示

（3）高架下地区の掘立柱建物と柳田橋橋脚（遺跡学習ゾーン）

遺跡学習ゾーンの柳田橋高架下には、寺家遺跡で検出された最大の掘立柱建物（SB01）が現地保存されている。この周囲には他の建物群も付属し、多数の祭祀遺物とともに「宮」「司」「司館」の墨書き器が出土したことから「宮司館」を備えた古代神社関連の中核施設群の一部と考えられる。これらの掘立柱建物群は、発掘調査成果に基づき、柱穴の位置と平面プランによる規模をカラー舗装により床面表示する。また、掘立柱の直径が判明している柱穴もあることから、樹脂擬木等による柱を設置した半立体復元による表現とする。また、掘立柱建物 SB01 を東西に跨ぐ橋脚は、石川県による第3次調査（1980年）当時の文化財保護意識を伝える遺構そのものであり、掘立柱建物と一緒に解説を行うこととする。



図5-10 遺跡学習ゾーンの整備イメージ

この掘立柱建物群の整備は、本来は道路敷きの高架下空間を占有使用する計画であり、石川県による道路構造物等の管理作業と共存する必要がある。具体的には、点検作業を阻害しない規定のクリアランス空間を確保するほか、作業車両が走行できるよう、床面の復元柱は脱着可能とするなどの配慮・調整が必要である。この詳細な仕様については、道路管理者である石川県と十分な協議のうえ決定する。

また、柳田橋の4車線化工事の終了後、高架下空間の照度計測を行い、必要に応じて照明等の設置を検討し、利用者にとって安全かつ視認性の高い空間整備を行うこととする。

(4) 砂丘観察地区の土層断面（遺跡学習ゾーン）

砂丘観察地区的露出土層断面は、史跡と自然環境の関わりを示す重要な情報を有している。第18次調査では、包含層の起伏形状等を確認した後、崖面に砂を寄せ掛ける形で保存しているが、ここでは、その保存と活用を両立させるため実物土層断面の露出展示を行うこととする。

露出展示のためには、土層自体の保存と安定化が前提となる。前述してきたように、露出土層の現状は、締まりのない表土砂丘層が競り立つ急斜面の状態であることから、利用者に対する安全性の課題があることに加え、荒天時の風雨や積雪等の影響による崩落や損壊の可能性がある。したがって、斜面を必要最小限の範囲で切り直して安定勾配化を図ったうえで、利用者が直接触れて損壊しないよう人為的要因による劣化を防ぐための侵入防止柵を設置し、上部に風雨・積雪・日照・湿気・凍結などの環境要因による劣化を防ぐための覆い屋を設置することとする。

また、露出環境下に置かれる土層断面に対しては、樹脂強化等により表面を安定・固定化することも検討する。その樹脂の選択につ



図 5-11 高架下地区の整備イメージ



参考 加茂遺跡（石川県津幡町） 高架下での掘立柱建物群の半立体表示

図 5-12 土層断面の露出展示と覆い屋の整備イメージ

いては、地質モニタリング調査の実施により、砂丘の粒度、通年の土中水分、塩類の有無および変化等を詳細に調べ、想定される劣化要因を把握したうえで最適なものを採用する。これについては、指定地外で、その樹脂の効果を確認する同環境の実験区を設け、十分なテストのうえ露出展示土層の強化作業を実施する。

覆い屋は、基本的に採光等の観点から開放型覆い屋とするが、台風等による荒天が見込まれる場合や冬季の積雪・凍結・乾燥等の環境劣化要因の影響が大きい時期には、シャッター等により一時的に閉鎖できる内容とする。冬季閉鎖時の来訪者に対しては、シャッターに実物大の写真等を表示するなどして、二次資料的に土層断面の規模と形状を学習できるよう配慮する。ただし、地質モニタリング調査の結果次第では、半開放もしくは閉鎖型を採用することもある。この場合、照明の設置が必要となるが、コケや塩類の表出がない光源を採用することとする。



参考 加曾利貝塚（千葉県千葉市）
閉鎖型覆い屋による貝塚土層断面の露出展示

第6節 案内・解説板等の設置に関する計画

（1）基本計画

案内・解説板等は、史跡標柱、境界標、総合説明板、大型地形模型、遺構解説板、順路誘導サイン等とし、遺跡に関する様々な情報や、遺構の内容・学術的価値等に関する説明を文字・写真・イラスト等を用いて平易な表現で情報提供する。また、英語表記も一部併記し、多様な利用者に対応できるよう配慮する。

- ① **史跡標柱・境界標**は、その設置基準（「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」）にもとづき設置する。標柱は、南入り口（メインエントランス）付近に設置する。
- ② **総合説明板・大型地形模型**は、史跡の基本動線の導入部である遺跡学習ゾーンに設置する。総合説明板は、史跡全体の位置と概要、範囲等を解説し、大型地形模型は、その自然的・地理的環境を視覚的に解説すると同時に気多大社および周辺の関連文化財群の位置と概要、関係についても解説する内容とする。両者を一体的に活用することにより、史跡を含めた広域な歴史的環境のガイダンス機能に資するものとする。
- ③ **遺構解説板**は、史跡内の各地区で表現する遺構等の内容・学術的価値等について解説するものである。設置に当たっては、古代の神祇祭祀に関わる遺跡であることをふまえた統一的な意匠とし、その設置個所により「立て看板型」「床面解説型」等などを選択し、地下の遺構に影響を及ぼさない基礎構造をもって設置する。
- ④ **順路誘導サイン**は、史跡内に設置する歩行者系と史跡外からの交通系を適所に設置する。前者は、園路の分岐点など利用者の視認性の高い位置に設置する。後者の設置位置については、今後の関係者の十分な協議により決定する。



図 5-13 案内・解説板等のイメージ

(2) 道路擁壁を活用した解説板等の設置

神戸・厨地区に東接するのと里山海道の道路敷き境界には、4車線化工事による道路擁壁が立ち並び、古代祭祀遺跡としての歴史的価値を知らせようとする史跡整備空間にとって、人工的な道路構造物が直面する圧迫感のある空間構成となる。これを克服するためにも道路と史跡の両者は整備において共存する必要があり、道路擁壁を活用して、道路敷きでの調査成果を知らせる解説板等の設置を検討する。

第2章の歴史的環境で述べた寺家遺跡の古代から中世への遺構群の変遷過程(図2-18.19)は、石川県の道路建設に伴う発掘調査により発見された第1～3次調査の成果に大きく依拠するものであり、道路敷きでの検出遺構および出土品は、遺跡の価値の根幹をなすものとなっている。これらの内容と位置の解説は重要である一方で、これらは道路敷きの下となっているため、整備対象地において現地性をもって解説することができないという大きな課題がある。しかし、「道路敷きの成果は、道路敷きで解説する」ことは、史跡整備における遺構の「現地性」の観点から重要であり、史跡に接する道路擁壁を、史跡の価値を伝えるための現地性の高いツール・手段として活用することで、課題の克服をはかることを目指す。

具体的には、道路擁壁に大型パネルによる解説板を設置するなどして、石川県による道路敷きの調査により判明した寺家遺跡の価値を解説する。8世紀代の古代の神戸集落の成立から14世紀末から15世紀の廃絶までの時間軸と二度の砂丘進出を受けて埋没し、防風・防砂林となっていった空間軸の変遷をイラスト・写真・説明文等を用いて解説し、その長い時空間軸の延長線上に、現代の道路建設が行われ、寺家遺跡の発見に至ったストーリーを、遺跡の根幹部分である眼前の道路擁壁をもって解説する。

柳田橋の高架下地区では、遺構の保存措置を実現した当時の文化財保護意識を解説すると同時に、ここでは道路と史跡・埋蔵文化財の関係も伝える場とし、史跡と道路敷き擁壁という相反する環境を相対化し、両立・共存させる。

ただし、この解説板の設置においても、石川県による道路管理の点検作業に配慮する必要がある。その仕様については、いま述べた理念をふまえ、石川県との十分な協議のもと決定することとする。

(3) デジタルデバイスによる解説・情報提供

前項に述べた史跡の現地性の課題の対応方法のひとつに、スマートフォンやタブレット等のデジタルデバイスを活用した情報伝達の方法が挙げられる。前記したように、整備対象地は、古代祭祀遺跡としての当時の景観を想起することが困難な環境にあることに加え、“古代神祇祭祀(神まつり)”というカタチのない非常に抽象的な世界を、いかに利用者に理解してもらうかが、この遺跡の大きな課題であり、各地区で表現する遺構等の整備による解説のみでは不十分な点も想定される。

道路敷きの下にある調査成果、高架下という制限された空間で表現せざるを得ない掘立柱建物のように実際の遺構による解説が現実的に困難な場合、デジタル復元による表示や情報提供は、史跡の理解を助けるものとして非常に有効である。その方法として、QRコードやマーカー設置などによる画像認識の手法、AR(拡張現実)による電子空間への情報付与、VR(仮想現実)による復元CG(コンピューターグラフィックス)空間の構築が挙げられる。これらは写真・テキスト等に加え、音声・音楽・ムービー・多言語解説なども付与することができ、考古学的な内容だけではなく、遺跡が砂丘移動により被覆・埋没していく自然環境変化の過程を解説する自然史的分野においても有効であり、史跡の価値を知らせる手法のひとつとして検討する。

また、デジタルデバイスを活用した観光面での情報検索は、旅行者にとって欠かせないものになっている。このことは、広域な環境整備の方針にも資するものであり、周辺関連



参考 JR 中央線ガード擁壁を活用した解説板
武藏国分寺跡（東京都国分寺市）



参考 スマホアプリ「AR長岡京」（京都府向日市）
復元長岡京CGのVR表示。

文化財群の情報提供や周遊コースの提案など、位置情報と連動して情報提供するアプリケーション開発等も検討する。



参考 スマホアプリ「遺跡で散歩MなびA R」(山梨県南アルプス市)

現地に設置したマーカー（左）の画像認識により、地下の遺構 3 次元モデルを表示（右）。

参考 スマホアプリ「日本遺産 古代日本の『西の都』大宰府」(福岡県太宰府市)

日本遺産構成文化財の概要と位置の情報提供。復元大宰府政庁 CG の VR 表示。

第7節 園路・動線計画

（1）管理動線と利用者動線

整備対象地は、南北に細長い形状で、北に国道 249 号と市道一ノ宮 53 号線、南に市道越野 32 号線が接する。このうち国道 249 号から史跡へ車両による直接的アクセス是不可能であるため、動線は南北の市道からの入り口に限定され、管理動線・利用者動線ともに同一の動線となる。本章第 1 節の基本コンセプトでも述べたように、基本動線は、南入口から祭祀地区へ北上する南北の園路による順路である。南入口は、史跡への導入部である「遺跡学習ゾーン」に該当し、「砂丘観察地区」および「高架下地区」の遺構展示へは、二次動線による自由導線とする。また、「神戸・厨地区」の中世方形土壘についても同様に二次動線として自由に歩行可能とする。

北入口は、「祭祀体感ゾーン」に直接入ることが可能であることから、南入口から「砂丘の丘地区」のスロープ起伏を越えることが困難な高齢者や車いす利用者等を想定した補助動線として位置づける。また、気多大社の見学者が徒歩で訪れるることも想定され、北入口は、それに接続する補助動線としても位置付ける。さらに、管理作業の面でも、北入口から直接入る場合が想定されるため管理動線としても活用する。なお、管理動線には、羽咋市等による植栽樹木等の日常的管理や保守作業での利用のほか、石川県による道路管理作業等での利用が想定される。このため、両者の共存に配慮した内容とするよう、十分に協議を行うこととする。

（2）園路整備

各地区を結ぶ基本動線の園路は、利用者の利便性・安全性を前提に、表土砂丘を想起させる黄灰色系の色調とし、透水性・耐久性を有する舗装材にて整備する。利用者の年齢層など様々な利用形態を想定し、可能な限りバリアフリーを実現するよう努め、利用者の史跡内での周遊

性を向上させることとする。

また、神戸・厨地区で現地表示する中世方形土塁は、園路としても利用する。この園路自体が史跡の価値を伝える構成要素であることから、基本動線園路とは異なる褐色系の色調とし、さらに発掘調査によりその位置を確認している箇所は、その遺構の色調である暗褐色系を採用して区別・明示する。

第8節 休憩・管理設備に関する計画

(1) 休憩施設（アズマヤ、ベンチ、給水設備）

アズマヤは、利用者が雨や日射を避け休憩できる施設として設置する。また、史跡の価値を伝えるワークショップ等の体験講座事業やイベントなど交流普及事業の拠点施設としても利用する方針から、古代の祭祀遺跡としての性格や内容を阻害しない意匠とし、周囲には火おこし体験や勾玉づくりなどの様々な講座事業を実施するための平坦な舗装スペースを付設する。これに近接して水飲み・手洗いが可能な給水設備を設置し、休憩スペースとしての便益に資するとともに、体験講座が必要となる水源としても活用する。

ベンチは、園路の起伏・視野等を考慮し、利用者が適度に休憩することができるよう史跡内の各所に必要な範囲で設置する。とくに、遺跡学習ゾーンでは、砂丘観察地区や高架下地区へ



図 5-14 アズマヤの整備イメージ



↑参考 ベンチ（左）と水飲み・給水設備（右）
吉崎・次場遺跡（羽咋市）

←参考 アズマヤを交流拠点とした体験講座事業
吉崎・次場遺跡（羽咋市）

二次導線による移動距離が長くなることから、その起点となる中央部付近に設置する。遺跡学習ゾーンから砂丘の丘ゾーンへスロープを登る部分には、その頂部に休憩と眺望を考慮して設置する。体験・交流ゾーンには、中世土壁による園路に沿い、工業団地を背後に置く視野で設置する。祭祀体感ゾーンでは、祭祀地区の空間全景を視野に休憩できるよう設置する。

(2) 木陰スペース「タブの丘」

アズマヤの近接地にタブノキが一樹確認されている。砂丘地でのタブノキは珍しく、ニセアカシア・クロマツ植林の防風・防砂林により低層植物の腐植作用で表土砂丘土壤が肥沃化し、育成したとみられる。タブノキは、一年を通して緑の葉をつける常緑樹という枯れにくい性質から、その永遠性が信仰の対象となり、神社の御神木や鎮守の森によく見られる樹木で、祭祀遺跡としての史跡の性格やこの地域の歴史的景観にも合致する樹木である。こうした信仰に関連する性格も遺跡に関連する情報として解説し、木陰スペースとして整備することにより、アズマヤと接続する一体的な休憩スペースとして利用者が集い過ごすことができるよう整備する。



参考 指定地内のタブノキ

(3) 安全および進入防止柵の設置

整備対象地は、国道 249 号、市道越路野 32 号線、市道一ノ宮 53 号線に接し、宅地や工業団地等とも接すことから、史跡外からの不測の進入等を防止し、史跡内の安全な利用環境を確保するため、これらの境界には、安全および進入防止柵を設置することとし、基本動線に従い、南入口と北入口以外は基本的に入場不可とする。

国道 249 号は交通量が多く、利用者の飛び出し等が無いよう、安全面の十分な配慮と注意喚起が必要である。また、市道越路野 32 号線は、南入口から高架下地区に至るまで史跡と接する範囲が長く歩行者安全帯も無いため、同様に安全管理のための侵入防止柵の設置が必要である。また、石川県による道路構造点検作業等の車両進入口や高架下地区の橋台壁面との空間については、運用面での必要性を協議・検討したうえで設置する。



参考 高架下の史跡公園と市道境界の安全・侵入防止柵。
加茂遺跡（石川県津幡町）



参考 高架下の掘立柱建物表示と橋台壁面に対する侵入防止柵（ロープ柵型）。
加茂遺跡（石川県津幡町）

第6章

今後の整備と その課題

第1節 便益施設の設置に向けた課題

(1) ガイダンス施設の必要性

ガイダンス施設は、史跡内の各地区の調査成果を総括し、史跡の価値を総合的に解説するための施設として重要である。その位置は、史跡の隣接地が好ましく、史跡と一体となった学習活動の拠点施設として整備することが必要であり、史跡の日常的な維持管理に必要な管理資材等の倉庫設備としても必要な施設である。

ガイダンス施設では、史跡の総論的な学習を行い、史跡内の個別の各地区では、各論を学習する個々の機能に応じた役割分担が必要である。ガイダンス施設は、史跡内で表示する現地遺構の解説では伝えきれない内容、例えば、「神祇祭祀・神まつり」といった抽象的概念、石川県域の白山・砂丘・潟湖の広域な自然環境の関係性、史跡が膨大な土量の飛び砂に埋もれ廃絶する自然史的内容など、映像等の補助的方法を用いなければ表現・解説できない内容も展示可能であり、ガイダンス施設の役割は極めて需要である。

さらには、古代能登国入り口に位置する羽咋の位置づけ、寺家遺跡と氣多大社の関係を基軸とした周辺関連文化財群の位置と自然的・歴史的環境、広域的な歴史的文脈・ストーリーを解説する役割も期待される。以上については、展示室内でのパネル展示を中心床面展示・デジタルサイネージ等を複合させた最適な解説・情報伝達方法により指定地の遺構の解説と一体的な情報提供となるよう整備が必要である（図6-1）。

また、こうした展示機能を有する施設は、気多大社に年間80万人を超える人々が訪れ、能登地区観光の大きな拠点になっていることを考慮すれば、気多大社の参拝後、その古代の様子に興味を持ち、史跡とセットで訪れる利用者も想定されることから、本市の課題である交流人口増加の観点においてもその設置は重要である。

(2) 便益施設（トイレ・駐車場）の必要性

トイレ・駐車場は、ガイダンス施設に付帯する一体的な便益施設として必要な施設である。

トイレは、体験講座事業や交流普及イベント等をはじめ滞在が長時間に及ぶことがあるため利用者の便益にとって必須の施設である。また、利用者には、幼児および保護者、小中学生の若年層から高齢者層といった幅広い年齢層、車いす利用者等が想定されるため、バリアフリーを前提に多機能かつユビバーサルな利用形態に対応した整備が必要である。

駐車場は、史跡へのアクセスが国道249号を利用した自動車・バス等が中心になるため、史跡の来訪者・利用者にとって不可欠のものである。また、気多大社の参拝者の多くが大型バスによる観光客であることを考慮すれば、これ対応した駐車スペースも整備が必要である。

以上に述べたガイダンス施設、トイレ・駐車場の便益施設は、史跡の適切な理解と活用を促すために欠かせないものであり、その機能の面からも南入口のメインエントランス付近の隣接地に整備することが好ましい。しかし、現状ではその設置する場所を明示することができない状況であり、今後の整備事業のなかで、用地取得を進め、着実に整備していくこととする。

(3) 史跡の情報伝達のための役割分担

ガイダンス施設では、パネルや映像を主体とした展示とし、出土品等の資料展示は行わない

こととする。出土品は、羽咋市歴史民俗資料館において適切な保存管理のもと展示すべき文化財である。また、関連文化財群の実物資料（滝古墳群出土品、『氣多神社文書』など）も収蔵保管しており、企画展示などにおいて、寺家遺跡出土品と一緒に展示することが可能である。

このほかに、史跡の情報伝達のツールとして、ガイダンス映像、WRBサイト、ガイドパンフレットや図録等の作成も必要である。これらは、史跡の現地で伝える情報のみでは不十分な部分やより専門的・各論的な内容を補うことができ、史跡およびガイダンスと羽咋市歴史民俗資料館等の施設が互いに連携し、史跡の現地や出土品に関する情報が、様々な媒体を通じて補完し合うよう一体的な展示・学習環境の構築を目指す（表6-1）。



図6-1 ガイダンス施設の利用イメージ

表6-1 史跡の情報伝達のための役割分担

	史跡の総論的情報	史跡の各論的情報	周辺文化財群の情報
史跡寺家遺跡の整備 (第1期環境整備区)	総合説明板・大型地形模型による解説	各地区的地形や遺構展示による解説	総合説明板・大型地形模型による解説
史跡寺家遺跡 ガイダンス施設	パネル展示、ガイダンス映像の上映等による総合解説		
羽咋市歴史民俗資料館	ガイダンス映像の上映等による総合解説 常設展示での寺家遺跡出土品の展示・解説		
図書媒体等（WEBサイト、パンフレット・ガイド本・出土品図録など）	WEBサイト、総合パンフレット、史跡ガイド本の作成	史跡ガイド本、出土品図録等の作成	WEBサイト、総合パンフレット、史跡ガイド本の作成

第2節 史跡の公開活用に関する計画と課題

前章までに述べた史跡と周辺環境のハード的な環境整備とともに、史跡の価値を知ってもらうためのソフト的な公開活用（交流・普及事業）を並行して進める必要がある。これらの実施にあたっては、事業の性格によって、学校教育や生涯学習分野、大学（研究者・学生）や民間研究団体、地元・民間・行政関係者のパートナーシップを結び連携することが課題である。これにより、地域の文化財の存在と価値を広く周知し、史跡の整備を通じた保存と活用がより効果的なものとなるよう取り組むことが重要である。

（1）歴史的資産としての公開活用

① 史跡と関連文化財群の総合的な情報発信

- 【連携】羽咋市関係課（広報、企画、観光部局）、道の駅のと千里浜
・寺家遺跡を含む「眉丈山系の祈りと祭りの文化財群」を紹介する総合パンフレット、ガイド資料、ガイダンスマニー作成。WEBサイト、広報誌等による情報発信。
・ガイダンス施設、歴史民俗資料館、出前講座、道の駅等で上映する史跡を紹介する普及啓発用映像作成。

② 調査研究の実施と成果の周知・啓発活動

- 【連携】大学等の研究機関、石川考古学研究会等の民間研究団体
・発掘調査の有識者指導（歴史・考古・自然史等）、公開、発掘体験、現地説明会、現地講座の開催。
・羽咋市歴史民俗資料館での企画・特別展示、特別講座会、講演会、定期的なシンポジウムによる調査成果報告。

（2）教育的資産としての公開活用

① 学校教育での活用

- 【連携】市内小中学校、高校、教育委員会社会科部会、総合学習部会など
・市内小学校、中学校、高校を対象とした史跡の価値を伝える周知・普及活動。
・教員との史跡の価値の共有化。史跡学習のカリキュラム組み込みと副読パンフ作成。
・学校への出前講座「教科書に書いてない羽咋の歴史」。
・史跡ガイド「寺家遺跡から知る日本の歴史」「羽咋の自然のなりたち」。
・遠足などの学校行事での利用や親子学習会等での体験学習講座の推進。

② 生涯学習での活用

- 【連携】一ノ宮公民館および地元町会、折口父子記念会、羽咋市市民活動支援センターなど
・公民館等への出前講座、地区の歴史・文化財や特徴を解説する出前展示。
・学芸員やゲスト講師と歩く祈りの文化めぐりウォーク。史跡ガイド。「プラ祭祀」「プラ古墳」「プラ折口」「プラ砂丘」。

③ 関連施設との連携・活用

- 【連携】宝達志水町・中能登町・七尾市教育委員会、邑知地溝帯地区的史跡およびガイダンス施設、博物館施設など

- ・各市町文化施設との連携企画展・常設展示。各市町学芸員による展示解説。
- ・吉崎・次場弥生公園と連携した弥生まつり・古代まつり。
- ・能登の古代遺跡、散田金谷古墳（国史跡）、雨の宮古墳群（国史跡）、能登国分寺跡（国史跡）、須曾蝦夷穴古墳（国史跡）等との連携。

（3）地域的資産としての公開活用

①市民参加型イベント・交流普及事業の開催

【連携】羽咋市関係課（広報、観光部局、学校・生涯学習部局等）、地元町会、公民館、市内文化団体、隣接する寺家工業団地の企業等

以下の体験メニューを総合的に組み合わせた、遺跡の特徴を知らせる「寺家遺跡古代まつり」の開催。製作した土器や祭祀品は、祭祀地区の「土器と祭具の集積遺構」の展示づくりにも活用する。実験考古学的手法による焼土遺構の実験考古学の成果は、ガイダンス施設や歴史民俗資料館を活用して公開・展示し、毎年の成果を蓄積しながら、市民参加型の史跡づくりを推進する。

- ・実験焼土遺構（海浜部などで大型焼土遺構の復元実験。焼土遺構の構造的ナゾを実験考古学の方法で伝える）
- ・鑽り火コンテスト（火おこしタイムトライアル）
- ・神々の什器「祭祀の器」づくり（供膳具の須恵器・土師器づくり）
- ・神戸（かんべ）集落のものづくり体験（ガラス工房、鋳造体験、勾玉づくり体験）
- ・古代神饌プランター菜園と調理体験。参加者による直会供食体験。
- ・道路擁壁を活用したプロジェクトマッピング。（史跡ガイダンスマービー）
- ・風成砂の形成実験（大型扇風機で砂山を動かす。砂丘の特性を知る。）
- ・参加型サンドアート（砂像）による復元滝大塚づくり（消失した地上部の段築・苔石・埴輪列を学習しながら推定復元する。）
- ・獅子舞競演会（各集落の祭礼での獅子舞演舞を比較。）

②周辺文化財群の周遊ルート開発と順路サイン・解説板設置

【連携】羽咋市観光ボランティアガイド団体「こんちま羽咋」、折口父子記念会、気多大社等・ガイドスタッフ、市民学芸員、史跡友の会等の養成講座（座学・現地）

・古代コース（大伴家持が見た風景 寺家遺跡→柳田シャコデ庵寺跡～気多大社～一ノ宮海岸）

・中近世コース（神と仮の風景 寺家遺跡→気多社僧坊群→長福院・薬師院跡→正覚院→気多大社）

・滝古墳群コース（神が宿る原風景 気多大社→滝1・2・6号墳→滝大塚古墳）

・折口ヨリガミコース（折口がみた社家のムラ 一ノ宮海岸→折口父子墓→隨身門→折口春洋生家「藤井家」→大穴持像石神社→気多神社叢→気多大社）

③観光資源としての情報発信

【連携】羽咋市関係課（広報、企画、観光部局）、道の駅・民間企業とのコラボ・タイアップ・道の駅レストランや民間飲食店との「古代神饌御膳」「砂丘ケーキ」開発。

・市役所市民談話室、道の駅等での史跡ガイダンスマービーの上映。

第3節 整備事業のために必要な各種の調査計画

(1) 祭祀地区の大型焼土遺構の再検出、再調査

大型焼土遺構（SF16）の詳細複製模型の製作に必要な記録の取得のため、発掘調査により再検出作業を実施する。シリコン型によるレプリカ製作が最も微細な形状記録の方法であるが、検出時の状態を確認したうえで、3次元レーザー等による形状記録と色調の取得等の方法も複合的に検討する。また、必要な範囲で性格把握のための最小限の確認調査の実施も検討する。この際、有識者等による大型焼土遺構の現地検討・指導会を実施し、その後の整備で伝えるべき情報の整理と価値の再検討を行い、基本設計に反映させる。

(2) 神戸・厨地区の中世土塁の確認調査

神戸・厨地区に分布することが確実視される「第1郭の北西隅コーナー部分」および「第1郭と第5郭の接続部」の中世土塁の確認調査を行い、その位置と規模および保存状況等を把握し、整備のため必要な情報を得ることとする。その成果をもとに土塁の保存と活用のための整備方法を具体化し、基本設計に反映させる。

(3) 砂丘観察地区的地質モニタリング調査

砂丘観察地区に露頭する土層断面を露出展示するための最適な方法を検討するための地質モニタリング調査を実施する。モニタリング調査は、指定地外の西接地に連続する同一の土層断面において部分的に実験区を設けて実施することとし、年間を通じた土中水分、砂丘の粒度、塩類の有無等の詳細調査を行う。この成果をもとに劣化要因を把握したうえで、露出展示のための最適な方法を検討し、基本設計に反映させる。

第4節 寺家遺跡および周辺関連文化財群の総合的把握のために必要な調査研究の計画

(1) 寺家遺跡の指定地外の周辺調査

古代の主要遺構等の詳細分布調査、中世土塁の詳細分布調査を実施する。これにより、表土砂丘の堆積厚と分布状況を同時に把握し、風成砂形成の原因解明への基礎情報とする。

(2) 出土品の一括管理と再整理事業による価値の把握

羽咋市での一括譲与にむけた収蔵環境・展示環境の整備が課題である。譲与後は、出土品の再整理と詳細目録作成、劣化状況等の把握をふまえた再保存処理、出土品優品図録の作成等を実施し、史跡と出土品が一体となった価値の整理と情報伝達が可能となるよう取り組む。

(3) 周辺関連文化財群の総合的把握にむけた調査

史跡の価値を総合的に高めるため、氣多大社及び周辺関連文化財群の価値の総合的把握は重要であり課題である。氣多大社のほか、地元集落、土地所有者等の理解と協力が不可欠の調査事項もあり、官民協働による調査事業を目指す。

第5節 管理・運営体制

(1) 市民との協働・協力体制の整備

史跡の管理運営については、保存管理計画書で詳述したところである。地域に親しまれる史跡として保存・活用していくためには、市民と行政の協働・連携が必要である。行政は文化財保護法上の史跡として必要な措置を行うとともに、行政内部で連携し、史跡のハード的整備事業、ソフト的公開活用事業において一体となった管理・運営体制を整え、寺家遺跡保存整備事業を引き続き第6次羽咋市総合計画の施策として位置づけ実行していくことが重要である。これを踏まえ、行政は、市民、地元、各種の関連団体による史跡を舞台とする様々な文化的活用を総合的に支援し、関係者の横のつながりを生むよう取り組む。

こうした諸活動の継続により、史跡と史跡に関わる人々を充実させ、地域を活性化させ、歴史と文化を基軸としたまちづくりを推進させる。その結果として、地域の魅力が向上し、交流人口の増加にも寄与するよう取り組むことが課題である。

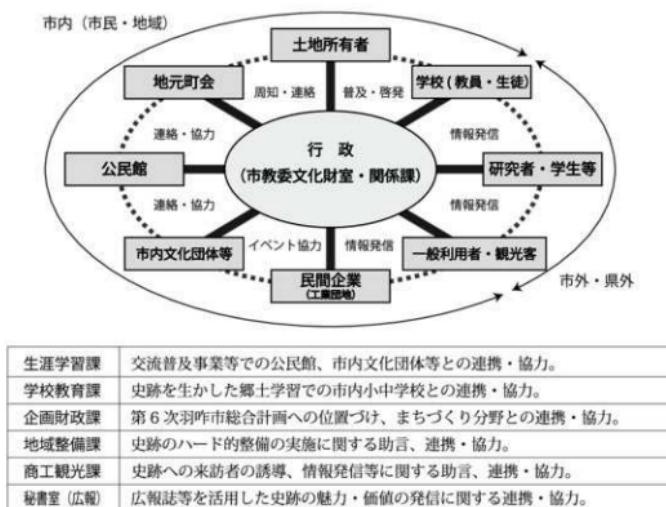


図6-2 行政と市民の連携概念図

第6節 事業計画の概要

本書に述べた整備基本計画の実現のため、次頁に示す事業計画案に従い、調査、史跡公園整備工事、復元施設工事、便益施設工事を、その課題を克服しながら進めることとする。事業の進捗に応じて再考・変更すべき事項があれば、有識者および石川県教委・文化庁等の指導・助言、市民・地元等の意見・要望を得て修正し、適切に実施していくこととする。

寺家遺跡保存整備事業計画（案）

事業年度		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
整備基本計画策定		委員会・シンポジウム 委員会・シンボル計画審査										
公有化		市土地公有地	民有地	民有地								
調査		調査指導委員会/整備委員会 整備のための発掘調査 モニタリング調査（砂丘防護地区）										
施設		樹木伐採・伐倒 基本設計→実施設計→施工管理										
支給		盛土造成 植栽・植株・園路・排水工事 設備（電気・給水・休憩・涼やか）工事 外構等工事（安全柵等）										
機材		煙柱・境界杭設置										
運搬		遺構復元（祭祀地）模型と覆い層 遺構復元（複元上塗模型） 遺構復元（砂丘新聞と覆い層） 解説版（大型地形模型、説明版）工事										
便益		ガイドダンス施設 駐車場・トイレ施設										
環境		4車線化工事	橋脚工事	橋脚工事								
方一アソ・全面供用開始												

第7節 完成予想バース図



全景バース（北から）

全景ハース（南西から）





地区バース（祭祀体感ゾーン 南西から）



地区バース（交流・体感ゾーン 南西から）



地区バース（遺跡学習ゾーン 南から）

【表紙解題】



史跡 寺家遺跡整備基本計画書 (第1期環境整備区)

平成31年3月31日 発行

編集・発行 羽咋市教育委員会
石川県羽咋市旭町ア 200番地